
「ニュース」「報道」番組の編成モードならびに言説の分析

(課題番号 13410066)

平成 13 年度～平成 15 年度 科学研究費補助金 基盤研究(B)(1) 研究成果報告書

平成 16 年 3 月

研究代表者 伊藤 守(早稲田大学教育学部教授)

「ニュース」「報道番組」の編成モードならびに言説の分析

研究の目的・狙い：

現代人の政治・経済・社会・文化に関する社会認識や国際社会の動向の把握にとって、テレビの「ニュース番組」「報道番組」が果たす役割はきわめて大きい。しかし、この社会的影響力の大きいテレビの「ニュース」「報道」番組に関して、映像と音響そしてナラティブなどのさまざまな要因によって複雑に構成された、テレビ特有のメディア特性、言い換えれば「テレビのマルチ・モード的特性」に即して分析を加えた研究は皆無であるといってよい。

本研究は、80年代以降注目を集めてきたテクスト分析、言説分析、そしてマルチ・モダリティ分析の方法をニュース分析に適応し、現在の「ニュース番組」「報道番組」の問題の析出を試みている。

研究組織：

研究分担者	林利隆	早稲田大学 教育学部教授
	藤田真文	法政大学 社会学部教授
	小林直毅	県立長崎シーボルト大学 国際情報学部助教授
	田中東子	早稲田大学 教育学部助手
研究協力者	高橋徹	法政大学 非常勤講師
	清水瑞久	法政大学 非常勤講師
	鳥谷昌之	尚美学園大学 非常勤講師
	岡井崇之	上智大学大学院

研究経費：

平成13年度 260万円

平成14年度 190万円

平成15年度 160万円

研究成果：

伊藤 守「メディア文化の権力作用」せりか書房、2002年

伊藤 守「グローバル化とテレビの文化地政学」「言語」vol.31、no.13、2002年

小林直毅「コミュニケーションとディスコース」(『コミュニケーションの政治学』鶴木真編)、慶應義塾大学出版会、2003年

藤田真文「ニュースの文法と文体——その構造と特異性」(『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために』田村紀雄、林利隆、大井眞二編)、世界思想社、2004年

清水瑞久「脳死・臓器移植報道に対する視聴の分析—TBS『ニュースの森』をテクストとして」(『マス・コミュニケーション研究』65号、2004年、掲載予定)

田中東子、鳥谷昌之、岡井崇之「ニュース番組の編成モードの分析」(2003年日本マス・コミュニケーション学会春季研究発表会 学会報告)

「ニュース」「報道番組」の編成モードならびに言説の分析

目次

序：本研究の狙い(伊藤)

I : ニュース制作をとりまく社会環境

1章 グローバル化とニュースメディアの報道システム（林）

2章 日本の放送各社の報道体制（伊藤）

3章 今日のニュース番組の形式的特徴（伊藤）

II : ニュース番組の言説分析のために

4章 ニュース・情報番組の分析のためのディスクールの理論（小林）

5章 ニュース・キャスターの「語りかけ」についての言説分析（藤田）

III : ニュース番組の特徴と「マルチモダリティ分析」

6章 日常的なニュース報道に潜むポピュラー化の観察（田中）

7章 死と暴力をめぐるニュース分析（清水）

8章 スポーツを語るニュース（高橋）

9章 田中康夫長野県知事失職報道のマルチ・モード分析（鳥谷）

10章 「ダイエット食品」報道をめぐるマルチ・モード分析（岡井）

小括：（伊藤）

執筆担当者：

伊藤守（早稲田大学）：序、2章、3章、小括

林 利隆（早稲田大学）：1章

小林直毅（県立長崎シーボルト大学）：4章

藤田真文（法政大学）：5章

田中東子（早稲田大学）：6章

清水瑞久（法政大学）：7章

高橋徹（法政大学）：8章

鳥谷昌之（尚美学園大学）：9章

岡井崇之（上智大学）：10章

序 本研究の狙い

0-1. 問題関心

現代人の国際社会認識や国内の政治・経済・文化・社会事象にかんする認識が形成される過程で、テレビの「ニュース番組」「情報番組」が果たす役割はきわめて大きい。90年代に入り、パーソナルコンピュータによるインターネットの利用が急速に拡大したとはいえ、世界的な出来事や国内の政治状況を知る上でテレビは今日でももっとも大きな影響力をもつメディアであり、グローバル化の進展の下でテレビのニュース報道はこれまで以上に重要な機能を担いはじめている。

二つの典型的な事例を上げよう。ひとつは、2001年9月11日に起きた「9.11同時多発テロ」である。日本時間で11日の午後10時、現地アメリカ時間午前8時に起きたこのテロは、衛星を通じて世界中のテレビで同時に、リアルタイムで報道された。その後のアメリカで実施された調査から、この事件の第1報を知らせたメディアがテレビであると答えた人が83%、ラジオが12%であったことが明らかになっている。インターネットはわずか数%にすぎない。また事件経過後1週間の段階で、この事件報道に関するアメリカ市民のメディアの接触率は依然としてテレビがトップで70%、ラジオ接触率が増えて23%、インターネットが5%であったという。このテロ事件を知ること、この事件の原因や背景を認識すること、そしてこの後の対応と行動の判断、これら一連のプロセスにおいて、テレビはアメリカのみならず世界中の人々に圧倒的な影響を及ぼしたと言えよう。

いまひとつの事例は、この研究プロジェクトの期間中に重大問題として報道され続けてきた「北朝鮮拉致被害者」関連のニュースである。日本の首相と北朝鮮最高指導者とのトップ会談後、日本に帰国した拉致被害者とその家族、そして北朝鮮に残されたままの拉致被害者をめぐる報道は、「拉致」問題の背景と経緯、被害者とその家族の保障・社会生活の復帰といった問題にとどまらず、日本の政治全体、日本の外交政策、東アジア政策に対する世論の形成にきわめて大きな影響を及ぼし、今日にいたるまでその影響は続いているといえる。テレビが、問題をどう枠付け、整理し、この問題に対する多様な意見をいかに伝え得るかが問われたのである。

このふたつの報道が示しているのは、そこで使われたメディアの言語が、そこから何を考えるか、問題の焦点が何か、にかかわる人々の思考を枠付けるとともに、人々の感情や感覚に訴えることで、世論を構築する多大な力を発揮しているということだ。

さて、こうしたテレビジョンの社会的影響を問題化する際に注目すべきは、今日のテレビ報道が、政治的決定や社会的事件を報道するという基本的な機能におさまりきれない、複雑な機能をはたしている点にある。このことは、上記のふたつの事例からも指摘できる。ひとつは、メディアによる報道を事前に予測するなかである決定や事件が産出される、きわめて複雑な社会過程にメディア自体が組み込まれていることである。テレビカメラを通じて報道されることを予期した政府高官の記者会見、テレビカメラを意識した過剰な演出、効果的なタイミングで提供される重要な情報、そしてテレビで報道されることを意識し、テレビによる影響を予測して実行される犯罪や社会的事件(9.11テロ事件もこのことを十分に意識して行われた)、これらさまざまな事例は報道対象と報道が単純に切り分けられるようなものではなく、両者がこれまで以上に複雑な相互的な関係を構成していることを示

している。事件や出来事がまず存在して、それをメディアが伝える、という構造ではなく、メディア報道とその効果を前提にして、事件や出来事が産出される、自己言及的な関係性のなかにメディアが包摂されているのである。

言い換れば、「ニュース番組」は、単純に、政治・経済・文化・社会事象を「反映」「描写」するにとどまらず、積極的に政治的・文化的・社会的なコンテキストをつくり出すための装置としてその機能を発揮し、現代人の社会認識の形成にとって、さらに社会の再生産過程全体にとって、決定的な位置を占めているのである。

第二の注目点は、日本について言えば、この 15 年程の間に、「ニュース番組」の内容や報道のスタイルが大きく変容してきたことだろう。この問題についてはすでに多くの論者が着目し、「ニュース番組」の社会的重要性が格段に高まる一方で、「ニュース番組」の「娛樂化」「エンターテイメント化」「ソフト化」「タブロイド化」として指摘してきた。たとえば、荻原滋を中心とした研究グループでは、ニュース番組の内容と形式を検証するために、数量的な分析を行い、ニュース番組の内容の側面以上に、形式面での娛樂化や演出の過剰化が進行していることを既に指摘している。また、水島久光も近年のニュース報道の様態の変化を、ジャンルの横断化が進んだ現象であると捉え、「情報バラエティー」という概念を用いながら、「ニュース番組」の「情報バラエティー」化と、旧来の「バラエティー番組」の変容、という二つの側面を関連づけながら検討を加えている。

ところで、こうしたニュース番組の変容は、日本のニュース番組にのみ生まれている、というわけではけっしてない。Barkin(2003)は、アメリカにおいても、娛樂的要素を取り入れた「ニュース・マガジン」といわれるタイプの番組や、ゴシップを中心とした「タブロイド・テレビジョン」、そして「ソフト・ニュース」「セレブレイティ・ニュース」の増加がみられることを指摘している。その上で、こうした「テレビジョンニュースの地殻変動」の背景にあるメディア市場とパブリック・インタレストとの間の対抗的関係や相互補完の関係を問題化する。また、後に詳論することになる Faircough(1995)も、イギリスのテレビ番組において、公共的な出来事とエンターテイメントとの間の境界が弛緩し、メディアの内的構造の変容が顕在化していることを指摘している。

これらの議論は、日本で指摘されるニュース番組の変容が、実際、多くの先進国に共通した現象であることを示唆している。

ところで、ここで留意したいのは、既存の内容分析の視角において、「ソフト化」「タブロイド化」「過剰化」「娛樂化」といった概念で表現された変化が、無前提に、ネガティブな現象として捉えられ、語られる場合が多かったということだろう。つまり「ニュース番組」の様態の変化を分析するに際して、政治や経済を中心とした「ハードニュース」中心の選択や従来型の報道スタイル、場合によっては新聞に代表される活字メディアを、無意識の内に高い価値をもつものとして捉える一方で、生活情報や話題性のある情報をカバーした、そして音声、音響、映像、文字、話し言葉が折り重なった複合的な表現形態を備えた報道スタイルを否定的なものとみなしてきたのである。しかし、こうしたイデオロギー的的前提に無自覚な立論構成には限界があると言わざるを得ないのでないだろうか。

たとえば、石田(2002)は、ニュース番組の「ソフト化」を論じる際に参照する形式として、多くの場合、「女性向けジャンル」に分類される番組を持ち出すことが多いこと、言い換えれば番組を「女性向けジャンル」と「男性向けジャンル」に分けた上で、「男性向けジ

ヤンル」番組至上主義の視点から、「ソフト化」を単純に批判することが多いと述べている。

また、このことは、ニュースの「タブロイド化」を研究している林香里(2002)の指摘からも明らかである。林は「タブロイド化」といわれる現象を、善か悪かという二元論から捉えるのではなく、こうした現象を、「市民の必要とする情報の不足や剥奪をもたらしているのか」、それとも「親しみやすい伝達方法の採用による情報到達率の上昇」と考えられるのか、といった視点から批判的に検討することによって、「タブロイド化」の両犠牲と相対性を明らかにできると指摘している。現象を文化批評の視点から単純に評価するのではなく、複合的な表現形態を備えたテレビメディアの今日的な様態の特質を、情報の到達度、理解のしやすさ、情報選択の妥当性、多元的な言論の場の構成、といったさまざまな観点から分析的に解明することで、現在のニュースのスタイルがいかなる政治的効果を孕むのかを検証することが必要なのである。

本研究では、この課題に応えるための方法として、メディアの言語に着目し、メディアのテクスト、記号編制、言説編制に分析を加えることを目的としている。具体的には、Foucault(1969)の言説概念、Fairclough(1992)のディスコース・アナリシスの議論、さらにKressとVan Leeuwen(2001)による「マルチ・モード」分析の視点を批判的に援用しながら、具体的な分析を展開することになる。

なぜ、メディアの言語に着目するのか、なぜディスコース・アナリシスの方法を用いるのか、その詳しい内容は第3章で展開するが、ここで全体的な視界を開いておくために簡単にその内容を紹介しておこう。

0-2. 本研究の方法論

0-2-1. 言説概念

よく知られるように、フーコーは「言説」という用語がさまざまな意味で用いられ、濫用されてきたという。第1に、もっとも一般的なかたちで、言語運用の総体を指示するものとして、そしてその時記号の総体から生み出されていたものと解されていた。第2に、定式化の行為の一つの総体とも、一連の文あるいは命題とも解されていた。ここで留意する必要がある。いま指摘した、「文」あるいは「命題」が、文法あるいは論理学が記号の一つの総体にうちに認めうるさまざまな統一体として定位されるとき、そこで問題とされる決定的な問いは「それらの正確さの問題」、「それらを統一する構築の諸規則」によって特徴付けられるということだ。

こうした「言説」の用語法に対比してフーコーが述べる「言説」とは、「記号の継起野の総体によって、ただしそれらの継起が言表であるかぎりにおいて、つまりそれらが特殊な存在様態として示される限りにおいて構成されている」と規定する。ここで指摘された「特殊な存在様態として示される限りにおいて」という意味は、「文」あるいは「命題」が「それらの正確さの問題」に縮減されたのとは対照的に、それらの起源、時間、場所、文脈などの諸問題が問われることを指示する。フーコーに従えば、この特定の場所性と時間性をもって構築されたエクリチュールの存在様態を「言表」とし、この「言表」を組織する「ひとつの系の法則」を「言説形成=編制」と呼ぶのである。したがって、言説形成=編制とは分散と配分の原理であって、形成=編制の同一システムに属する「言表」の総体が言説ということになる。

本報告書では、このフーコーのいう「言説」、第3の用語法としての「言説」の意味で「言説」という概念を活用するが、その積極的な理由は、「言表」「言表の総体としての言説」という分析レベルを置くことで、「言葉と物との表面的には堅固にみえる結びつき」の自明性を疑い、「対象の支配体制を明確化」することで、ニュースの「語り」の政治性や権力性を問題化できると考えたからである。

たとえば、「9.11テロ事件」を考えてみよう。あの事件はテロであった。しかし、政府、メディア、市民などさまざまな社会的主体がからまりあう戦略的な状況のなかで、あの事件は「戦争」と名付けられ、この概念にそってさまざまな言表が次々に産出され、軍事介入への「合意」がつくりだされていった。ある出来事が生起し、その出来事／状況を定義し、それ以外の定義が許されない仕組みが構造化されていったのである。こうした、特定の時間空間に規定された言表を組織する「ひとつの系の法則」こそ、言説にはかならない。ここには、「言わることの管理」があり、「言表行為そのものの統制」がある。このメカニズムにとって、テレビそしてテレビニュースは決定的な位置を占めており、「状況の定義付けを行う言説の主体」であったといえるだろう。われわれの研究の狙いは、こうしたメディアの「語り」が孕む「言説実践」の今日的なありようを明らかにすることにある。

フーコーの議論をベースにしながら、より実践的なかたちでマスメディアの分析に立ち向かっている論者の議論を整理しておこう。

0-2-2. メディア・テクストの言説分析

まず、多様な言語学の概念を駆使し、言説／テクスト分析を行っている CLS(Critical Language Study) の研究グループがある。その中心的な人物であるフェアクロー (Fairclough, 1989; 1992) の議論をここでは見ておく。

かれはこれまでの言語学の領域における言説分析の方法を再検討している。取り上げられているのは、分析のための「一般的な記述システム」の構成を試みた Sinclair and Coulthard の議論、社会学のエスノメソドロジー・グループによる会話分析、さらに Labov and Fanshel のサイコセラピック・インタビューの言説分析などの「非批判的分析」の潮流であり、他方でフェアクロー自身がコミットしてきた「批判的分析」(Critical Linguistics) の研究成果である。「批判的分析」は、イースト・アングリア大学で 1970 年代に展開されたアプローチで、言語学的なテクスト分析の方法と社会理論との結合を標榜した、Fowler(1979) や Kress and Hodge(1979) 等の研究を指している。

これらの展開をふまえてフェアクローは「社会的実在や社会的関係をたんに反映しているだけではなく、言説がそれらを構成している」のであり、これらさまざまに異なる言説がさまざまな方法で人々を社会的主体として位置付ける」プロセスに着目する。既に言及したように、フーコーは「対象の支配体制」を読みとく戦略的な対象として言説を設定していたが、フェアクローはこの観点を継承しつつ、一方で社会的実在と関係の構築性、他方で社会的主体の構築性、というふたつの相補的関係から言説の機能を捉えていることが了解できるだろう。その上で、かれは、上記の「言語学的に指向された言説分析の伝統の弱点や未発達の領域」を確認し、一層の展開を試みるために、以下のような論点を提起している。それは、言説分析の核心の確認とともに、アプローチの多元的な側面の明確化をはかる内容になっている。

第1はテクストの言語分析にかかるテクスト・レベルの分析、第2はテクストの生産と解釈のプロセスの「産出物」としての「テクスト」に加えて、これらのプロセス自体の分析を行うレベル、第3はテクストが異種混交的で、多義的である際に、異なる言説の諸タイプの配置を分析する必要があること、第4はこれら言説の諸タイプの配置の移行やズレを通じて、言説の歴史的動態的な分析に向かうこと、第5は上記したように、言説が社会的主体や社会関係さらに知識や信念の体系を構成する社会的な構築であるかぎり、その分析の焦点はイデオロギーの構築的効果にあること、である。

こうした理論的な検討をふまえた上で、フェアクローは1995年の著作では、この本の全体の論旨にかかる典型的な4つの素材に即しながら、テレビ番組のテクストを分析する際の焦点、つまり現在のイギリスのニュース番組に見られる特徴を以下のように具体的に指摘している。

第1は、核燃料の再処理プラントが日本からフランスに海上輸送された問題を扱ったニュースである。このニュースでは、日本とシラフィールドとの間の「ビジネス」であり「貿易」であることが後景化され、「海に漂う Chernobyl」(floating Chernobyl)というメタファーの使用に見られるように、この問題をより「ドラマティック」「エンターテイニング」に解説し、「危険に満ちた」「破壊的な」事柄であることが前景化されていく。「メディアの言語／言説」が特定の社会的リアリティを構成する機能を示す典型的な事例である。さらに、ここから指摘できるのは、このニュース報道が、伝統的な意味で情報を提供するというレポーターに要求される公正性(evenhandedness)とエンターテイナーとしてのレポーターに求められるセンセーショナリストとの間の緊張関係を孕んでいることである。

第2は、イギリスにおいて法が無効果であると認識している自衛集団を扱ったニュースである。そこでは、投石している集団の映像が流され、その映像にレポーターのボイス・オーバーが加えられている。フェアクローがこのニュース項目で注目するのは、映像=イメージと言語との間の「非一貫性」「ズレ」の問題があらわになっているからである。映像は集団の暴力性を映し出している。しかし、そこに加えられたナラティブは、最初に「暴徒」(mob)という概念を使ってはいるものの、その後には「群衆」(crowd)と呼び変えられている。つまり全体的な意味合いとしては、「不法な暴力行為を擁護するものではない」かたちをとりつつ、法の無能によってフラストレーションを起こした通常は礼儀正しい人々」として彼等を捉えているのである。つまり、このニュースから言えるのは、映像と言語との緊張関係、そしてその関係に重なり合う「情報」と「エンターテイメント」の緊張関係である。

第3は、液体に焦点を当てた BBC エデュケーションの番組である。この番組では、従来の科学／教育番組にはない、高度で複雑な映像処理やすべてのシークエンスで適切なそしてリズミカルなミュージックとサウンド効果が用いられている。そして、興味深いのは、科学やテクノロジーといったパブリックで制度的な領域に属する問題が、この番組のなかでは、科学用語が一般的な日常用語に言い換えられ、レポーターの報告もアクセントや話し方(delivery)において庶民の言葉遣いが採用されていることである。公的生活と私的生活ではそれぞれ異なる言語の使用方法を内包している。しかし番組では、公的な世界と日常世界の声が混在化され、パブリックとプライベートの境界が不鮮明になっている。

フェアクローはこうした事態を「公的言語の会話化」(conversationalization of the

public language)と名付けた上で、「メディアの言語」に生じているこの「会話化」という現象が、政治的・イデオロギー的にいかなる効果を及ぼしているか、慎重な検討が必要であることを示唆する。

第4は、浮動票に対するイギリスの各政党代表者の意見や見解を報道した BBC Radio 4 の番組である。ここで特徴的なことは、上記の「会話化」がさまざまな言語形態において現実化していることである。それは、浮動票の担い手である一般の大衆に自己を重ね合わせたポジションから発言する司会者の口語的なボキャブラリーのアイテムにはっきり示されている。つまり、この報道に体現されているのは、「一般人」(ordinary)の価値や行動やポピュラー文化そして「一般人の会話実践」(ordinary' conversational practices)に対する「新たなパブリック・プレステイジ」である。

こうした注目すべき事例の検討を経た上で、フェアクローは現在のニュース分析の焦点を次のように整理している。

それは、言説編制による前景化／後景化のかたちをとって、あるいは言説とイメージの相補的／対抗的関係のかたちをとって、

情報とエンターテイメントとの間の緊張関係

パブリックとプライベートとの緊張関係

がテレビ・テクストの言語様態の内部に顕在化していることである。

次に、この二つの緊張関係が、

公共的な出来事がメディアのなかで「会話化」される傾向

エンターテイメントの方向、つまりより「市場化」の方向への移行
の指標となっていることである。

こうしたフェアクローの議論はわたしたちの研究にとってもきわめて示唆的である。

0-2-3. マルチ・モード分析

上記のフェアクローの議論でも重視されているように、テレビのテクストは、中継放送や過去のVTR映像さらに音声や効果音など、多様な記号から構成されている。それだけに、新聞の内容分析に見られるような「言語記号」の分析にのみ終始することはできない。映像と語り、サウンドと映像、サウンドと語り、それぞれの関係について精緻な分析を加えていく必要がある。本研究では、そのための仮説的な試みとして、マルチ・モード分析を提起する。

ここで、「モード」とはなにか、その定義を明確にしておく。Kress と Van Leeuwen(2001)によれば、「モード」とは複数の媒体(物理的資源や素材)によって構成された記号的蓄積である。それは、多様な媒体を通じて言説を編成し、行為を構成するある種の文法的な規則の体系であり、その蓄積は、マテリアルな厚みをもち、映像と音声からなる記号総体に向き合うオーディエンスに一定の質感をもたらす。

テレビのテクストにおいて、「モード」は個々のニュース項目を構成している諸要素の様態のことである。つまりそれは、各ニュース項目を構成している諸記号の、言語的、映像的、音響的な様態のことであり、「ナラティブ」「カンバセーション」「映像」「音」「テロップ文字」といった諸要素に分けて捉えることができる。具体的には、キャスターの解説、コメントの構成、記者の報告のスタイル、キャスターと解説者とのやりとり、キャスター

とレポーターとのやりとり、インタビューのやりとり、画面上でのテロップの配置などを精緻に検討することによって、これらの要素の文法的な規則性が明らかにされるだろう。

「映像」ならば、クローズアップやミドルショット、個々のイメージの配列とそのつなぎ方、テロップと画面との連関、過去のVTRを使ったイメージの引用と反復など、そして「音」に関して言えば、音声、効果音、話し手の声の質・肌理など、さまざまな様態が想定される。

テレビジョンテクストは、これら複数のモードを節合・配置するなかで、特定の表現様式を構築しているのである。

本研究の狙いは、テレビジョンテクストのなかの言語編制にのみ注目して分析を加えてきたモノ・モード的分析手法をはなれ、いま指摘したような、本来、複数のモードが重層化して織り上げられた「マルチ・モダリティ」に対応した「マルチ・モード」分析を試みることにある。この分析を通じて、積極的に語り出され、強調されていることがらがなにか、そして逆に不可視化され、語り出されずにすまされていることがらがなにか、メディア・テクストが孕む言説編制の政治性をより深く検討することができるのではないだろうか。

0－3. 本報告書の構成

本報告書は以下の構成をとる。

上記のように、この研究の主眼は、テレビジョン・テクストに特有の「マルチ・モダリティ」に見合うかたちで、「マルチ・モード」分析を試み、現在の日本のニュース番組、報道番組の様態を分析することにある。と同時に、「ニュース番組」の「娯楽化」「エンターテイメント化」「ソフト化」「タブロイド化」といわれる変化を生み出すひとつの大きな要因であるメディア・インダストリーの問題を考察する必要がある。そこで、第Ⅰ部では、グローバル化が進展した中での、ニュース報道、メディア産業の変化を考察している。特に、第1章では、アメリカの放送界の激変、CNNの登場によるニュース番組の変貌、アフガン戦争で一躍脚光を浴びたアルジャジーラに代表される非西側メディアの国際的な活動など、90年代に生じた変化がメディアのマーケットプレイスとパブリック・イシタレストの布置関係をいかに再構造化しているのかを論じた上で、今日的なジャーナリズムの課題を示唆する。第2章は、国内の放送局報道部門の関係者からの聞き取り調査に基づきながら、国内のテレビメディアの報道の現状と直面する課題が論及される。

第3章は、第Ⅱ部で展開する分析の対象である2003年7月15日(月曜)から19日(金曜)に放送された夕方の報道番組と、同期間の夜の報道番組のジャンル別放送時間量の比較を行い、現在の番組の形式的特徴を明らかにしている。

第Ⅱ部は、上記した2003年7月に放送された夕方の報道番組と、同日の夜の報道番組を対象として「マルチ・モード」分析を試みている。

その前提として、まず第4章は、上記の「言説分析」「マルチ・モード分析」の理論的背景と内容そして課題について詳細な論議を展開している。続く第5章は、これら理論的検討をふまえて、テレビ朝日のニュース番組「ニュース・ステーション」を主な分析対象にして、ナラティブ分析を行っている。この2章は、本研究の理論的視点を明確化しつつ、ニュース番組分析の方法論的革新を展望するものといえる。

第III部を構成する6章から10章は、4章ならびに5章の検討と成果をふまえ、「犯罪報道」「スポーツ報道」「政治報道」「健康被害報道」など、個々の具体的な報道に着目して、マルチ・モード分析を加え、それぞれの報道に典型的にみられる「言説」編制の位相を詳細に論じている。これらの検討を通じて、日本の現在のニュース報道の特質の一端を明らかにする。

I : ニュース制作をとりまく社会環境

本節では、すでに多くの人にとって常識化し、共有されているニュースメディアのグローバル化の諸現象を整理するとともに、それに伴う一、二のジャーナリズム上の課題について若干のコメントを加えることとする。その目的は、以下の各章で分析の対象となっているテレビニュースの生産過程とその政治経済学的な背景を確認することである。

グローバル化の状況を確認するに当たっては、当然のことながらさまざまな視点がある。ここでは、さしあたって、たとえば、1. 情報技術の進展、2. メディア市場の集中・寡占化、3. ニュースメディアの機能の変容、4. 地球市民——受け手のリテラシーの高度化、といった位相から、それぞれについて簡単な注釈をつけておきたい。

1－1. 情報技術の進展

ここでいう情報技術とは、あらためて断るまでもなく、情報の処理・加工・伝達にかかるデジタル・テクノロジー、すなわち、コンピュータ技術と電気通信技術の統合システムを指し、その革命的な進歩が、ニュースメディアの活動態様に計り知れないインパクトをもたらしつつあることをいう。その言葉の示唆するところは、一義的には、あらたなメディアの誕生と社会的普及であり、さらには、既存メディアの機能伸張を促す技術革新である。過去20年余り、世界の情報メディアを搖るがしてきたその進展のさまを『多メディア・多チャンネル化』と呼ぶことが一般化している。CATV や衛星に象徴されるあらたなメディアの登場に加えて、新聞、テレビといった在来メディアの技術的高度化によって現出したメディア状況を、いわば形態学的にとらえた便宜的で、便利なニックネームといえる。ただし、それが、それぞれの国・地域における制度的、政策的な条件のもとで、まったく別個に発生してきたかのような印象を与えるとすれば、かならずしも正確ではないだろう。

自明のことながら、情報技術の発展はそれ自体がグローバルな現象にほかならない。それぞれの国・地域の多メディア・多チャンネル化は、情報技術の革新に関する「情報」のグローバルな同時的流通をまってはじめて実現したものだ。情報の受容とそれを受けての対応が、各国の電気通信・放送制度やコミュニケーション政策、さらには、メディア環境によって差異を生むのは当然だとしても、技術システムの基本的特性はほぼ世界同時的に各国の共有するところとなった。情報技術の普遍性とこのような遍在性が、ニュースメディアのグローバル化を促進しうるインフラのひとつであることに留意しておきたい。

しかし、急いで付け加えておかねばならないのは、かりにインターネットというメディアの普及が急であるとしても、20世紀末に現出した情報通信技術の全面的な成果を十分に受容しない国と社会が、なお、数多く残されているという事実であろう。そのような国と社会における、ニュースメディアシステムにとって「グローバリゼーション」とはいかなる意味をもつのか、という命題が、本研究課題の背後にあることを無視してはならない、と考える。

1－2. メディア市場の集中・寡占化

これに関して大方の議論は、情報通信産業、テレコミュニケーション産業、メディア産

業、といった名称のもとに含意されている産業市場の飛躍的拡大・増殖という現象を前提とし、「メガ・メディア」といわれる欧米巨大資本のグローバルな市場支配の現状を焦点化する。議論は、その代表的な事例をアメリカのタイム・ワナー、ドイツのベルテルスマン、といったメディア企業に求め、それらが、新聞、出版、地上波テレビ、映画、音楽、CATV、衛星、インターネット、といった分野において事業を推進していること、しかも、業容は国と地域を越えて広がっていることを指摘する。これらの企業が個別の市場環境においても、グローバルなレベルにおいても、きわめて強力な支配権をもった事業体であるとの認識はすでに一般化しているといってよい。また、その巨大化が、熾烈な競争環境のなかで、同一業種の競争企業の買収、あるいは異業種企業の併合によるあらたな事業分野への進出といった手法を通じて、現実化したものであることが立証されている。

そのようなメディア産業市場の趨勢とニュースメディアシステムを直接的に結びつける議論は、どのような問題設定に立脚しているのだろうか。それは、必ずしも、メディア・コンツエルンともいるべき事業体が市場を支配下におくこと自体を問うものではなく、どのような事業体によって担われている、CNNに象徴されるようなニュースメディアの存在が、国際社会の政治経済システムの動向に大きな影響を与えていることが誰の目にも明らかになったからである。端的にいえば、グローバルな政治経済システムは、今日、世界通信社および世界通信社的な役割を果たす欧米の一握りのメディアの情報収集・伝達活動を抜きにしては機能しえなくなった。より正確にいえば、その相互依存関係がかつてとは比較にならないほどに緊密化し、深化した、ということであろう。

AP、ロイター、AFP、という世界通信社とCNN、BBCなどに代表されるメディアは、その情報収集ネットワーク機能においても、国際社会において実効支配しているその権力性においても殆ど差異はない。その実質的な支配力は世界各国の国内市場内部にまでおよんでいる。そのような事情を視野に入れる時、国際社会における情報収集力と伝達機能においてはるかに劣勢に立たされている多くの国と地域のニュースメディアが、国と地域の内外において、どのような対抗的な活動を展開しうるか、という問いかけは、いっそう、緊急性を帯びた課題になっているといわなければならない。

1-3. ニュースメディアの機能の変容

ニュースメディアにおける情報の収集・加工・伝達過程は、絶え間ない技術革新の歴史である。その連續性とその成果にしたがいつつ、ジャーナリストの職能は変化し、メディアの機能が高度化してきた。新聞は、ハードコピーである紙にプレスした文字情報をマンパワーによって受け手読者に送達する、というシステムを維持・発展させる、という限りにおいて。テレビは、映像と音声による情報を電波によって直接受け手視聴者に伝送する、というシステムを維持・高度化させる、という限りにおいて。

しかし、20世紀末およそ20年前後において、いまなおその渦中にあると思われる情報技術の革新的な発展は、在来メディアの情報をめぐるすべての過程に変化を促したばかりでなく、固有とみなされてきたその存在様式すらも不变ではりえないことを示すにいたった。さらにそれが、新しい情報メディアをも生み出していることは繰り返すまでもない。それぞれのメディアにおける技術的な特性の一部が特性ではありえなくなったということは、とりもなおさず、その機能上の特性が一部失われるということを示唆する。ニュースメデ

ィアの機能変容をめぐる議論では、そうした変容をメディア技術論やメディア産業論にまで視野を広げて、「融合」という言葉で概念化する傾向にある。新しいメディアであるインターネットが、在来メディアの機能特性の多くの側面を包含し、顕現するメディアと規定するに当たっても同様である。

さて、ここでの問題は、そのような機能変容—融合がニュースメディアのニュース生産過程さらにはニュース内容に影響をもたらすと仮定した場合、具体的にどのようなレベルで、どのような変化を生じさせるのか、いまだ十分な実証がえられていないという事実である。たしかに、さきごろの「戦争報道」に見るとおり、情報伝達のテクノロジーも手段も高度化した。ニュースルーム内の情報処理においても、社会に発信するまでの時間を可能な限り縮減するシステムが構築されている。そのような可視的な変化は観測可能である。しかし、デジタル化にともなうシステムと機能の変容がジャーナリストの精神と心理に及ぼしていると思われる変化、あるいは、ゲートキーピングに与える影響、なによりも、ニュース価値やニュースの正確性との関係性などは、まだ議論の緒についたともいえない状況にあるといってよい。わずかに、インターネットによる情報収集の日常化にともない、情報の無断引用・剽窃が激増しているという事実は、さきに指摘したような問題性の一端を物語っている。

1－4. 地球市民——受け手のリテラシーの高度化

多メディア・多チャンネル化は、不可避的に、受け手の細分化・分極化を招來したといわれる。社会は多様な価値意識にあふれ、多様なメディアが遍在している一方で、受け手自らが、自らのメディアを創出して情報を発信しうる情報環境にある限り、しかも、絶対的な時間の制約がある以上、この現象は、すくなくとも、欧米や日本においては普遍的な傾向とみなければならない。と同時に、受け手は、依然として、ニュースメディアシステムの最終的当事者という役割を放棄しているとはみなされていない。メディアのグローバル化が、技術と市場の地球的規模の拡大と進展を意味するだけでなく、情報の内容や価値が送り手の意思、意図、あるいは戦略にかかわりなく、好むと好まざるとにかかわらず、グローバルな地平において受容され、解読されるようになった状況をさすとするならば、その終局的な担い手が地球市民としての受け手であることは言を俟つまでもない。

今日、受け手は、グローバル化のいずれの文脈においても対応を迫られている。第一に、グローバル化をめぐる内外の言説が価値中立的では決してない、という現実に直面せざるをえない。グローバル化が、この時代においてことさらに強調されるにはそれなりの背景と事情があり、その言説は、それにかかわるメディアの当事者、もしくは関係者の政治的、経済的、文化的な立場と思想のあからさまな産物にほかならない。それを批評したり、逆に称揚したりする第三者もまた、それを無視する立場と同様に、政治的、経済的、文化的な利害関係またはイデオロギーを表明しているものと理解すべきだろう。

第二に、ニュースメディアシステムの最後の結節点を構成する当事者として、受け手は自らの情動と信条、すなわち、日常生活世界に内在する非体系的なコードにしたがってニュースを解釈する。日常的には、そこに、グローバル化という観念をことさらに用意するモメントは乏しいといわねばならない。しかし、それが、今日の世界を理解する基本的な概念装置であることを認めるならば、受け手もまた、ニュースを解釈するに当

たって、自らの生活世界においてこれについての知識と経験を重ねることが要請されるだろう。リテラシーの高度化とは、そのような意味合いにおいて語られるものである。

さて、以上、グローバル化とニュースシステムにかかわるいくつかの視点について簡略な注を施してみた。次に、過去 20 年余りの国際コミュニケーションにおける主な論点を、具体的には日本のニュースメディアの「国際報道」という側面からレビューしてみよう。

第一の論点は、「情報の格差」という問題。これについては二つの角度からの議論を必要とする。ひとつは、日本に流入してくる情報量と発信される情報量との格差の問題であり、いまひとつが、グローバルな情報流通において先進国と開発途上国との間に存在する質と量両面における格差であったことは知られるとおりである。

日本における情報のインカミングとアウトゴーイングの差は、今日もはなはだしい。それは、極言すれば日本の近代化とともに始まった問題、というよりも近代化の成立とその後の日本の歩みがこの問題に凝縮されている、というべきものだろう。ようやく日本の経済大国化とともに国際社会で日本情報の需要は増加したが、情報発信を担ったメディアは外国メディアが主であって、日本のニュースメディアの果たして来た役割は副次的でしかなく、その格差は縮減することなく現在にいたっている。

「情報の南北問題」として、1970 年代後半からユネスコを中心に論議されてきたのは、国際社会における情報流通の不均衡・不平等問題であった。先進国の通信社から発信される豊かな国々の情報のみが大量に流通するのに対し、発展途上国の中の情報は稀にしか流れない、かりに発信される場合があるとすれば、災厄や革命、といったケースだけという現実にたいする、「北側」の異議申し立てにそれは端を発している。この問題の議論を通じて浮き彫りにされた国際コミュニケーションの状況、およびその問題性は解決に向かうどころか、より深刻な様相を示し始めている、といってよいだろう。グローバル化は、国際社会において国と地域の間の情報格差をさらに拡大するメカニズムを内包しつつ進展してきたのである。

第二の論点は、国際報道のシステムと人材にかかわる。ここで国際報道を「日本のニュースメディアが自国以外の国際社会の出来事を日本の社会に向けて伝えること」とするか「各国・地域のニュースメディアが国際社会の出来事をそれぞれの関心にそって伝え知らせあう情報の流通システム」とするかで、議論の展開は自ら異なる。今、日本のニュースメディアに即して眺めれば、実際にその活動を常時おこないうる体制を整えているのは、新聞において、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新報、産経新聞、中日新聞、北海道新聞、西日本新聞。通信社で共同通信社、時事通信社。テレビにおいて、NHK、JNN (TBS とその系列)、NNN(日本テレビとその系列)、FNN(フジテレビとその系列)、ANN (テレビ朝日とその系列)、テレビ東京であり、ほかに、沖縄タイムス、日本総合新聞、といった地方新聞や専門紙が海外に一、二の取材拠点をおいている。これらのメディアが記者を派遣している海外各国の都市は総数で 4 大陸にまたがって 56 都市、記者の総数は 600 人あまり (いずれも日本新聞協会発行の「年鑑」等の資料による)。これ以外に、臨時、随時の海外取材活動はきわめて日常化し、テレビにおける海外を素材にしての番組制作も頻繁におこなわれる。国際社会からのニュース・映像番組の流入も膨大な量になるであろう (いま推測でしかいえないのはこの総体的現状を適切かつ正確に把握する統計が存在し

ないからである)。そして、それらの日本社会への提示・露出のルートならびに手段は、テレビ CM の映像をみるまでもなく、単に新聞、テレビの「ニュース報道」という限定された局面にとどまるものではない。

これらの事実はなにを示唆しているのだろう。十分な論証抜きに極論すれば、無数・無限に生起する国際社会の事象のなかから、伝えるに値すると判断する出来事や問題を選択・フォローして日本社会に伝え知らせる、という意味での国際報道は、その容易に推知しうる限界性によって、システムとしては理論的にも実際的にも成立しがたいということを物語っている。したがって、国際報道のほかならぬ「報道体制」にかかる注文や批判はそれ自体無意味にちかい言説にほかならない。

にもかかわらず、いまひとつ想像できる状況は、日本の社会のグローバル化が、日本のメディアもそのリンクエージのちいさな環としつつ構成され、システム化された、内外のニュースメディアのもたらす情報によって日に日に加速されている風景である。AP、ロイター、AFP、といった世界通信社、CNN、BBC といった 24 時間映像ニュース・サービスがこうしたシステムの主たるアクターであることはすでに見たとおりだ。加えて、その風景は、実は、急速に稠密になりつつある不可視な情報ネットワーク・インターネットによってさらにアクチュアリティーを増していることも疑いない。

国際報道における現実上の課題は、したがって、取材・報道の主体であるジャーナリストの職能・資質、および、それぞれのニュース組織内における国際ニュースの処理と判断過程にかかる側面がきわめて大きいといえるだろう。前者の点についていえば、それは、とりもなおさず、国際ジャーナリストをいかにシステムチックに育てるかという教育の問題となり、後者については、「現場」と「デスク」との間然するところのない関係をいかに組織論として確立するか、という殆ど神学論争に近い問題を誘発する。

第三の論点は、「通信社」というメディアの変容である。視野をことさらに日本のニュースメディアに局限するまでもなく、今日、国際的な取材報道体制を構築している内外のニュース組織は、新聞、テレビとともに、おしなべて通信社機能を備えつつある。より正確さを期していえば、通信社化を志向しているし、志向せざるをえないと判断しているかのように観測される。また、既存の通信社は、AP、ロイターなどの経営戦略に明らかなどおり、映像ニュース・サービスの強化をおしなべて企業課題としている。

こうした方向での国際報道システムが、国際的にはむろんのこと、国内的にも生じうるニュースメディアの統合・再編という事態とあいまって進行したとき、いかなる問題と状況が発生するか、さきに触れた国際情報のインバランスの問題と重なり合いつつ、議論を招くことは疑いない。

ところで、これまでに言及してきたことは、ニュースメディアにおける「国際報道」の現実、もしくは、予兆的に現れているとみなしうる現象の指摘である。それらは、いわば、「国際報道」の「外部」において、それを下部構造として支えたり、逆に、崩しかねない因子として作用したりするテーマであって、コミュニケーション研究、さらにはジャーナリズム・スタディーズの領域を大きく踏み出すたぐいの議論とはなりえない。しかし、つぎにあげるのは、国際コミュニケーションにとって時代を超えて論議すべき永遠の課題であると同時に、ポリティカルエコノミーの観点からも無視しえない今日性をはらんだ問題

と言って差し支えないだろう。

その第一は、「(グローバル化が普遍的な状況となる以前も以後も)メディアは国境を越えるか」という問題である。国民国家の成立以降の近代ニュースメディアが、自覚していたか否かはともかく、その問い合わせに直面してきたことは疑いない。そしていつの時代状況においてもその答えは明白であった。いま、みたところ、グローバル化した環境が生まれたにもかかわらず、あるいは、そうであるが故になお一層のこと、それぞれの国と地域のニュースメディアは、国際社会の情報流通のアリーナにおいて自らの国・地域を鋭く意識しているかのようである。意識するどころではなく、直近の過去およそ10年あまりを振り返っても、湾岸戦争から、9.11、そしてイラク戦争にいたる国際情報の交錯した空間はもうひとつつの戦場であった。したがって、この問題は、論理必然的に、「グローバル化とはいかかる事柄をさすのか」という疑念を呼びさまさずにはおかない。

第二の問題は、「沈黙するもの、沈黙せざるをえないものは伝えられうるか」という問題にはかならない。グローバル化した社会の非情ひとつは、あらゆる意味において、世界とコミュニケーションする意思と欲求をもちつつもそのてだてを持ち得ないものが抑圧と禁圧を受けていることである。そのようなものが自らの「メディア」をもつ自由から隔てられているとき、彼らに代わって、彼らの声を発信しうる役割をどのようなメディアが担うのか、あるいはそれは、グローバルな情報収集システムを構築したニュースメディアの機能とは無縁なものなのか。スピヴァクらにしたがって、あえて「サバルタン」という語彙を用いれば、その語法の象徴性によってしか存在を主張しえないものをいかに伝達するかは決してちいさなテーマではない。

最後にあげるのは、「国際的なPRの高度化にニュースメディアはいかに対応しうるか」という問題である。国家、企業、NGO・NPO、集団、個人にいたるまで、国際社会の支持と好意をえようとする意志をもった主体は無数に存在している。そのPR活動の多くにとって、パブリック・リレーション資料をニュースメディアの「ニュース」にすることは、自明のことながら目的ではない。それを手段として社会に訴え、好意をかちとり、終局的に自らの政策、戦略を達成しようとの意図がこめられていると解される。たとえば、高木徹が『戦争広告代理店』というテレビ番組と著書で描き出したのは、そのような構図のもとにひとつの国家の存亡が国際的なPR会社によって左右されるという事例である。それにいたらぬまでも、PRがニュースの素材として使用されることはすでにあらゆるメディアを通じて日常化している。戦争報道が国家意志によるPRの応酬であることはもはや常識に属する。さて、こうした冷厳な現実を踏まえて、21世紀のニュースメディアの国際報道は、奔流のようなPRにどこまで、どのように、対応しうるのだろうか。

＜参考文献＞

田村紀雄・林利隆・大井真二編 2004『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために』

世界思想社

金子敦郎 1997 『国際報道最前線』 リベルタ出版

武市英雄・原寿雄編 2003 『グローバル社会とメディア』 ミネルヴァ書房

高木徹 2002 『戦争広告代理店』 講談社

広瀬英彦 2001 「ヨーロッパにおけるマス・メディアの変容」 『マス・コミュニケーション

ヨン研究』58号 日本マス・コミュニケーション学会
古森義久・近藤紘一 1984 『国際報道の現場から』 中公新書
『日本新聞年鑑』2003 日本新聞協会

2章 日本の放送各社の報道体制

この章では、第1章の議論をふまえながら、日本の放送各社の報道体制の概要について、各種の資料ならびに2003年11月から12月にかけて行った聞き取り調査にもとづいて考察を加える。ニュース番組、報道番組が制作される場合、放送業界の経営実態、それに対応した報道部門に対する予算措置や人員の配置、視聴者の関心に合わせた番組の編成やスタイルの改善、技術的な進歩に対応した制作方法の革新、海外の報道機関とのネットワーク体制、そして番組制作にかんする社の理念や基本方針など、さまざまな要因が影響を及ぼしていることが予測できる。また、ニュース・バリューの判断、ニュース項目の編成の判断、サウンド効果やテロップの作りなどにかんする、それぞれの社の報道部門の長年にわたる慣習や伝統が、ニュース番組、報道番組の実際の制作に多大な影響を与えていることも間違いないところだろう。

以下では、ニュース番組の制作にかかわる経営環境、組織体制に焦点を当てながら、1980年代以降のほぼ20年間の放送各社の変化と現状を見ていくことにする。

2-1. 80年代放送業界の経営実態と「報道番組強化」路線

『民間放送50年史』によれば、「民間放送は1980年に放送開始(ラジオ)30年目を迎え、産業全体としては多局化という量的拡大を続けながら、経営環境としては広告費成長率の鈍化や新たな競争媒体の出現により、大きな試練の場に立たされることとなった」(p.67)と述べている。79年のオイルショックを経て迎えた80年は、実際、実質GDP成長率でみると、60年代が平均で10.4%、70年代が5.2%であったことと比較して、単年度で2.8%に落ち込み、80年代平均伸び率は3.8%にとどまった。こうした国内経済の動きを反映して、ラジオ/テレビの営業収入も大きく後退した。60年代は、ラジオ/テレビの営業収入はそろって2ケタの成長を続け、70年代も(71年のオイルショック時と73年のオイルショック不況時の1ケタの伸びを除いて)平均で14%台の成長を遂げていたが、80年にはテレビ営業収入伸び率が4.3%に急落し、以前のような2ケタ成長ほどの力は戻らなかった。図1参照

こうした状況を背景にして、当時の民間放送連盟研究所の調査研究によると、民放各社の経営課題/経営戦略をみると、70年代には「中長期経営計画の策定」「設備投資」「番組開発/強化」が謳われていたのに対して、80年代に入ると「効率的経営」「総合的人事管理」が登場する。低収益の時代に入り、体制の見直し・強化が打ち出されたのである。民放をとりまくこうした状況を説明する恰好の言葉として多用されたのが、低成長時代の到来、多局化の進展、ニューメディアの登場、であった。

「報道番組強化の時代」「報道元年」といわれたのは、まさにこの経営環境が厳しさを増した80年である。民放連が毎年まとめている「民間放送番組別放送時間<テレビ>」でみると、1980年に平均で4.2時間であった「報道」番組は、1990年には平均で6.7時間に増加、80年からの10年間でほぼ1.6倍になっている。ちなみに、1970年から80年の10年間では1.3倍である。このことからも、この時期の「報道」番組がいかに民放にとって重要であったかが分かる。それはまた、「報道」番組の量的増加というにとどまらない。新機軸の「報道」番組の登場にもそのことが現れている。表1参照

民放の報道番組がプライムタイム(午後7-11時)に初めて登場したのが80年である。TBS

が『報道特集』(土曜日午後 10:00-10:54)、日本テレビが『TV EYE』(金曜日午後 10:00-10:54)、テレビ朝日が『ビックニュースショー”いま世界は”』(木曜日、午後 11:15-0:05)を開始している。『民間放送 50 年史』は、これらの番組を「速報性とともに視聴者にわかりやすく伝えることを重視するように工夫が凝らされた」と評価して、「新聞ジャーナリズムの模倣という従来のパターンから、より”テレビ的な”ジャーナリズムを目指すもので、その後の民放報道の活性化に果たした役割は大きい」(p.121)と指摘している。その評価の検証がここでの課題ではないが、後に述べるように新しい技術の導入がひとつのきっかけとなって、速報性を生かした報道・ニュース番組の「商品価値」が高まり、各局が競って報道番組を制作したことの意味は大きいといえよう。また当時を回想するなかで、CBS の「60 ミニッツ」に代表されるようなニュース番組で「お金がとれる」アメリカのテレビ状況に日本のテレビ関係者が刺激されていた、との発言も興味深い。

「大型ニュース番組」が夕方に登場したのも、この延長線上にある。84 年に始まるフジテレビ系『FNN スーパータイム』(午後 6:00-6:45)、TBS 系の新『JNN ニュースcope』(午後 6:30-7:20)である(「ニュースcope」の開始は 1962 年 10 月である)。「徹底した視聴者ニーズ優先のニュース編成」を行い、身近なニュース、生活情報、さらにワイドショーに近い情報も扱う『FNN スーパータイム』は、当時「情報か、報道か」という論争を生み出すきっかけともなった。また、『JNN ニュースcope』も民放ネットワーク番組としてはじめてゴールデンタイムに登場し、「『FNN スーパータイム』とは対照的に、”正統的なジャーナリズム”を志向する」番組であったとの評価を受けている。

これら夕方と夜の報道番組の登場、しかもこれまでとは違う表現スタイルと項目編成を試みた番組の登場のひとつに、74 年 4 月に始まった NHK 『ニュースセンター 9 時』の成功があることは見逃せない。キャスターの親しみやすいキャラクター、「官報型」スタイルの「書き言葉」からウイットにとむ親しみやすい「話し言葉」への転換、従来の政治・経済中心の報道から文化やスポーツの話題をニュース項目の先頭に配置する編成上の工夫、さらに記者リポートの多用など、これまでにはないスタイルを打ち出した『ニュースセンター 9 時』が、この後の民放の報道番組に影響を与え、「ニュース番組のワイド化」といわれる状況をつくり出していくひとつの契機となったといえる。

こうした 80 年代前半のニュース報道番組の、いわば「集大成」が、85 年 10 月に開始されたテレビ朝日系『ニュース・ステーション』であった。「テレビらしい問題の切り取り方、伝え方、見せ方、わかりやすさの追求は、現場の模型や図表の代わりとなる積み木を使うなどさまざまな工夫で徹底された」(p.125)と評価されるこの番組は、聞き取り調査のなかで番組制作に携わった関係者がくり返し強調したように、中学 2 年生にも理解できる「わかりやすさ」を全面に押し出す基本戦略から出発した。この番組の成功は、各局の報道番組にも大きな刺激を与えたといえる。

2-2. 技術革新と報道体制の整備

いま指摘してきたように、量的拡大とともに質的变化を伴った新しい報道番組が 80 年代に現出し、その基本的な形態が今日まで続いていると考えることができる。こうした変化をもたらした直接的、間接的な要因としてさまざまな事柄が上げられるが、ここでは 2 つの要因を指摘しておきたい。関係者の聞き取り調査で、いずれも強調された点である。(注

1)

第1は、他の文献でも繰り返しその重要性が指摘されてきた、ENG(Electronic News Gathering)とSNG(Satellite News Gathering)といわれるテクノロジーの導入であり、第2は、この時期に報道分野の体制と人的配置の基本がかたちづくられたことである。

ENGをいち早く導入したのはアメリカであるが、日本のテレビ報道に初めて登場したのは75年7月の沖縄海洋博覧会である。そして同年の9月末の昭和天皇訪米取材では民放各社の取材においてENGが大幅に活用され、これをきっかけに全国に民放の報道番組でENG化が急速に進行していった。小型VTRの機動性、速報性、そして画質のよい映像伝送の簡便さなどを兼ね備えたENGは、新しい映像ニュースの可能性を切り開いたわけだが、とりわけNHKと比較して報道分野の取材体制の面で劣っていた民放にとってはきわめて大きな武器になったといえる。また、80年代の末には、通信衛星を利用して取材現場からの映像を伝送するSNGが民放各社に導入され、テレビ報道の速報性が一気に進展した。

「海外のニュースの場合、衛星回線がなければ収録した映像フィルムやVTRを飛行機で輸送する必要があったが、この場合だと、電話1本で済む新聞の方がはるかに有利である。国内ニュースでも同様のことが指摘できるが、海外ニュースについては技術の発達は最大の決定力をもっている」という30年近く報道部門に携わってきた関係者の実感に裏打ちされた発言は、「ハードが先行してソフトがついてきた」というニュース報道の断面を端的に指し示している。新たなテクノロジーの導入と活用がどれほどのインパクトをもつものであったか、放送の技術革新が報道活動に与えた影響は計り知れないものがある。

この技術革新に直面した80年代は、今まで続く報道体制が整備された時期でもある。ニュース番組の枠の拡大に対応して、これまでの組織体制の見直しが行われたわけである。

テレビ朝日では、かつて「大報道部」という一つの組織ですべてを処理していたという。それが、ニュース制作部門を分化させて、報道担当部門と出稿部門(政治・経済・社会など)との切り離しが行われた。これが81年である。現在は、番組センターとニュース・センターの二つに機能が分化集約されている。出稿部にあたるニュース・センターは各省庁などニュースソースに張り付いて情報収集を行う。集めた情報を深く掘り下げるために番組センターのなかの「ニュース・ステーション」や夕方の「スーパーJチャンネル」などの番組担当が仕事をする。ニュースの需要が増加し、拡大していく中で、この分化が行われたのである。

日本テレビは、79年に「報道センター」がつくられ、報道担当部門と出稿部門(政治・経済・社会など)との切り離しが行われた。その経緯を見ておこう。日本テレビは、18時45分から19時までのフィルムだけのアナウンサーが登場しないニュース番組を拡大して、74年に18時30分から18時50分枠の「NNNニュース」という夕方のニュース番組を設定し、この時はじめてキャスター制を採用する。これが今のニュース番組の「原型」をなしており、第1の転換の時期であったという。その次の転換が、上記の「報道センター」の設立であり、翌年の80年には桜井よしこをキャスターに起用した「今日の出来事」(番組開始は1954年)がはじまる。80年に11時20分から30分の時間帯で始まったこの番組は、88年には11時から11時50分までの時間帯に拡大している。さらに夕方の「NNNネットワーク」が18時30分から25分間の時間帯であったのが、86年には18時から55分間の枠で、94年には18時5分前から、99年からは5時30分から、2000年からは5時から、

といった具合に時間帯を大幅に拡大して放送される。80年代から90年代がニュース番組の量的拡大の時期であったことがこの点からも理解できる。

TBSは、ニュース時間帯の拡大や報道局内の人々の動きを効率化する必要性に対応するために、67年にスタートした「政経班」「社会班」「外信班」(82年に「部」に格上げ)などの縦割り組織を解体、89年に「報道センター」に統一した。さらに91年には、報道局を「報道」「国際ニュース」「特別報道」の3センター制に変更した。

こうした報道・ニュース番組の拡大、報道部門の組織体制の見直しは、人員の増加や報道体制の規模の拡大を予測させるが、予想に反して、そのほどの拡大がみられない。テレビ朝日でいえば、80年代当初から「報道センター」全体で200人体制が基本で、「報道部の正社員の数は増えていない」という。番組枠の増加に伴う仕事量の増大には「外部スタッフの増員」で対応している。1970年前後の社員が1100名、現在が1300名程度で、30年間で約200名の増加である。ちなみに「ニュース・ステーション」のスタッフは80-90名、その内社員が35名程度で、半数以上が外部スタッフであるという。

こうした事情は、上記のように、ニュース・報道番組の時間帯が大幅に増加した日本テレビの場合も変わらない。80年代の前半は微増したとはいえ、87年前後からは人数的には変わっていないという。その当時から報道局のスタッフはだいたい200名で、この数字を「梃子でも動かない基本として置いておいて」、その他外部スタッフを導入して制作にあたっている。その人数は400人から500人に上る。TBSの場合は、80年代に増加し最大で280名近くいたスタッフは現在約200名であるという。以上、見てきたように、番組数、時間帯の増加に対して、各民放は基本的に外部スタッフの増員で対応してきたのである。図2は、TBSの職員数の推移を示している。この数字からだけでは報道部門の人員数を正確に知ることはできないが、ほぼ90年をピークに全職員数が減少していることが理解できるだろう。図2参照

2-3. 国際的なネットワーク／提携関係の構築

80年代に入ると、国際ニュースの比重が高まり、海外取材網の拡充が図られた。また海外支局の強化・拡大も行われた。特に、84年4月からNHKと民放キー5局が共同利用する国際衛星共同利用機構(JISO)の日米24時間テレビ伝送回路が業務を開始してからは、国際ニュースの充実が図られ、テレビ報道・ニュースの国際化が進展した。『民間放送50年史』は、85年11月現在の支局数と人員数を「日本テレビ系13支局23人、TBS系12支局20人、フジテレビ系12支局18人、テレビ朝日系13支局8人、テレビ東京系2支局1人という体制であった」と述べている。

日本テレビは1967年にNBCと提携関係を結んだのが最初である。当時の資料によれば、「国際化がすすむ内外事情に照らして、海外支局の拡充に努め、海外報道機関との関係の強化を進める」と謳っている。これ以降、海外支局の拡充と海外報道機関との関係強化が図られていったわけだが、それはその時々の国際関係に規定されていたと言えよう。聞き取り調査では、ニューヨーク支局やワシントン支局が最初に開局し、続いてモスクワ支局や中国支局(75年)が開局している。これは、冷戦体制という国際関係に規定されたものだった。80年代を通じて、バンコク、マニラ、香港、ウラジオストックなどアジア各地にも支局が開設され、もっとも拡大・拡充が進むことになる。しかし、その後、いくつかの支

局の閉鎖があり、現在は 13 支局である。

すでに 1961 年に CBS との放送独占権を獲得していた TBS でも同様の動きが見られる。61 年にニューヨーク事務所の開設にはじまり(68 年ニューヨーク支局)、64 年の北京支局、ソウル支局など世界的主要都市に支局が置かれ、その後も 86 年にはマニラ支局、91 年にはロサンゼルス支局、ウィーン支局、92 年には上海支局、98 年にはジャカルタ支局がそれぞれ置かれたが、その後サンパウロ支局、ジャカルタ支局、マニラ支局が廃止され、現在は 13 支局 17 名の体制であるという。このように支局が閉鎖され、拡大から「再編」へ、という経緯にはいくつかの理由がある。

理由の第 1 は、交通通信網の技術革新によって、ひとつの拠点を作つておいてそこから機動的に人員を移動する方が効率的であること。第 2 は、ランニングコストの削減が急務であること。第 3 は、今後の日本のニュース事情から見た支局の再編が必要ではないかとの判断があることなどである。いずれにしても、これまでの拡充・拡大路線の変更は避けられず、大きな転換期を迎えている。

2-4. 今後の課題に対する認識

1986 年以降続いている景気拡大は 91 年に入って後退に転じ、景気低迷の時代に突入した。こうした経済環境を背景にして、民放の業績は全社で急速に鈍化し、91-93 年度にかけて経常利益は 3 年連続で 2 ケタ減益となり、93 年度の経常利益率は過去最低の水準にまで低下した。その後、94 年から 97 年まで企業収益の回復により民放の業績も回復はするものの、ふたたび売り上げ高が減少、きびしい経済環境が続いている。こうしたなかで、90 年代の民放では「コスト削減が本格的にはじまった」と指摘されている。民放の従業員数は 94 年度に減少し、95 年度にはいったん増加したが、96 年度から 98 年度までの連続 3 年間減少が続いている。すでに見てきたように、海外の支局の縮小も検討されている。

しかし、各局の聞き取り調査からは、局の制作費のなかに占める報道制作費の割合はさほど減少してはいないことが窺われる。89 年のベルリンの壁の崩壊、天安門事件、イラク戦争、そして「9.11」と国際的な大事件が続き、国内的にも関西淡路大震災やサリン事件などが続く一方で、ニュース番組、報道番組の視聴率競争が引き続き激化しているなか、結果として報道制作費は「微増」しているようである。

このような状況のなかで報道部門に携わる人びとはニュース・報道番組が抱える課題をどう認識しているのだろうか。アットランダムに挙げておこう。

1. 夕方の「間延びした」「造りこんだ」現在の編集方法が視聴者に「飽きられている」のではないか。新しいやり方を研究する必要がある。
2. 視聴者の「生の声」を制作にフィードバックする必要がある
3. この 20 年間近くの変化はテクノロジーのもたらすインパクト抜きには考えられない。現在のインターネットのような新しい技術が出てきたことで、海外ニュースに関して、なにをどう伝えればよいか、もう一度考え直す機会が来ている。
4. 情報に対するニーズが細分化し、アクティブに情報を引き出せるような環境ができるなかで、テレビニュースはなくならないとは思うが、今後どんな情報を、どんな「味付け」で出していくか。

5. 24時間のニュース番組は脚色を必要としない「むき出しの情報」に徹していく必要がある。
6. 「生」の強さ、リアルタイムの報道の強さ、をより意識した番組制作をすすめる必要がある。
7. 「女子アナ」から「女性アナ」に呼び方を変える必要がある。今後、「女性アナ」がテレビニュースを変えていく可能性がある。
8. 日本は今、外国の情報を本当に取り入れているのだろうか。情報洪水ではあるが、きちんと咀嚼しているか。送り手としてこの問題をどう捉えるか、の問題関心が重要だろう。
9. 横並び意識ではダメ、他局が先んじて流した情報に惑わされず、情報源を明示して、確たる情報を提示することが重要。
10. ニュースの「ショ一化」をどう克服していくか。実験してみる必要がある。
11. 日本のニュース番組では海外への関心が低い。海外を見る眼が「低下」していないか。制作者側が意識して努力していくことが重要。

以上の発言から窺われるのは、1980年前後から形作られた現在のニュース報道番組の形式と内容を「再構築」していく時期を迎えていた、という現状認識である。「ニュース・ステーション」に見られるプレゼンテーションのスタイルや「完全パッケージ」といわれる制作スタイルをとった番組は、もっとも優先されるべき基準として「わかりやすさ」を掲げて制作されてきた。これらの番組が、「視聴者に飽きられている」「成熟した」などその表現は異なるものの、新しい展開を迫られているという認識である。その根底には、新たなテクノロジーによる情報環境の変化、BSやCSなど新しいチャンネルによるニュース専門局の登場、厳しい経営環境のもとで高い視聴率競争、グローバル化のなかでの日本と諸外国との関係の再定位など、ニュース制作をめぐる環境の劇的な変化がある。しかし、その認識は、視聴率アップのための新しい展開の必要性といった視点にとどまる可能性もある。インタビューのなかでは、少数意見であると前置きしながら、80年代までテレビ局は報道機関としての自覚が強かったのに対して、現在は利益確保第一主義に傾斜し、情報の質を問題にしない番組が増えたことを危惧する意見も聞かれた。しかし、上記のように、現状のニュース報道のあり方に対する「反省」に根ざしたなかで、「ニュースのショ一化をどう克服していくか、実験してみる必要がある」との声が制作者全体に共有されているとはいえない。

こうした送り手側の認識とは異なり、以下の実証的な研究は、優先されるべき基準として「わかりやすさ」を掲げて制作されてきた番組が、現代日本人の社会認識や政治的な判断能力を形成していく上できわめて問題が多いことを示唆している。すでに触れたように、80年代にはじまるニュース番組の様式の変化は、たしかに「新聞ジャーナリズムの模倣」という従来のパターンから、より“テレビ的な”ジャーナリズムを目指す側面を持ち得ていたと考えられる。しかし、その展開の可能性は未完のままなのではないだろうか。

注1：

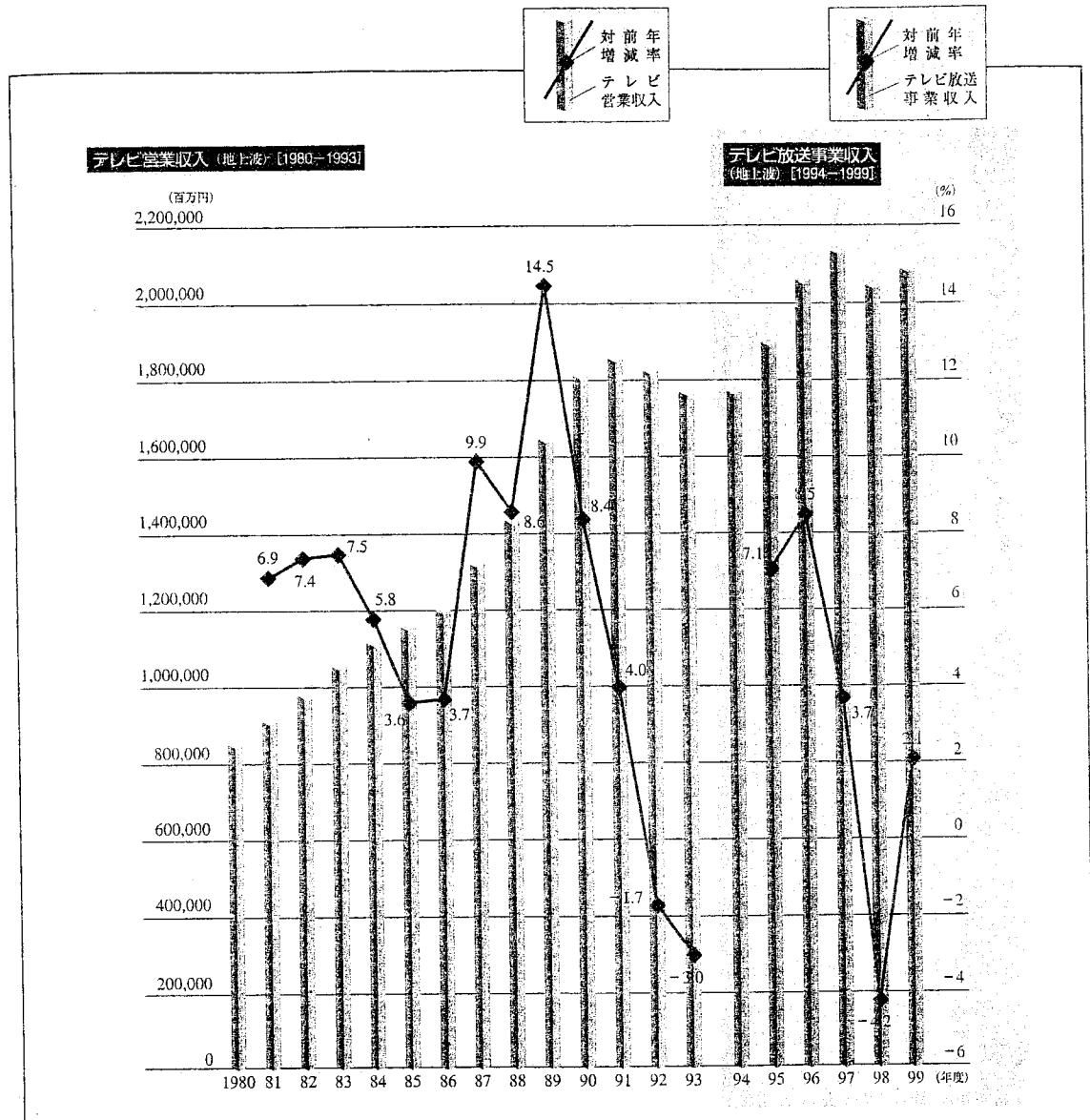
民放の関係者からの聞き取り調査は、日本テレビ報道局次長寺島祐二氏、テレビ朝日報道

情報局兼解説者川村晃司氏、報道情報局次長兼報道企画部長渡辺興二郎氏、TBS 報道局副理事羽生健二氏からのインタビューによる。協力いただいた以上の方々に感謝申し上げたい。

【参考文献】

- 『民間放送 50 年史』 民間放送連盟
- 『TBS 50 年史』 株式会社東京放送

図1 出典「民間放送50年史」497頁より



- [注] 1. 1980年度～1993年度は「テレビ営業収入」
 「テレビ営業収入」＝「テレビタイム収入」+「テレビスポット収入」+「テレビ制作収入」+「テレビ番組販売収入」+「テレビその他収入」
 テ兼常社の営業収益の内訳のなかでラ・テ別に区分できない「その他収入」は含まれていない
 2. 1994年度～1999年度は「テレビ放送事業収入」
 「テレビ放送事業収入」＝「テレビタイム収入」+「テレビスポット収入」+「テレビ制作収入」+「テレビ番組販売収入」+「テレビその他収入」
 3. 1994年の「民間放送勘定科目基準」の改訂により、「テレビ営業収入」の内訳の「テレビその他収入」を「テレビその他収入」と放送事業以外の「その他事業収入」に区分した

表1 出典「民間放送50年史」120頁より

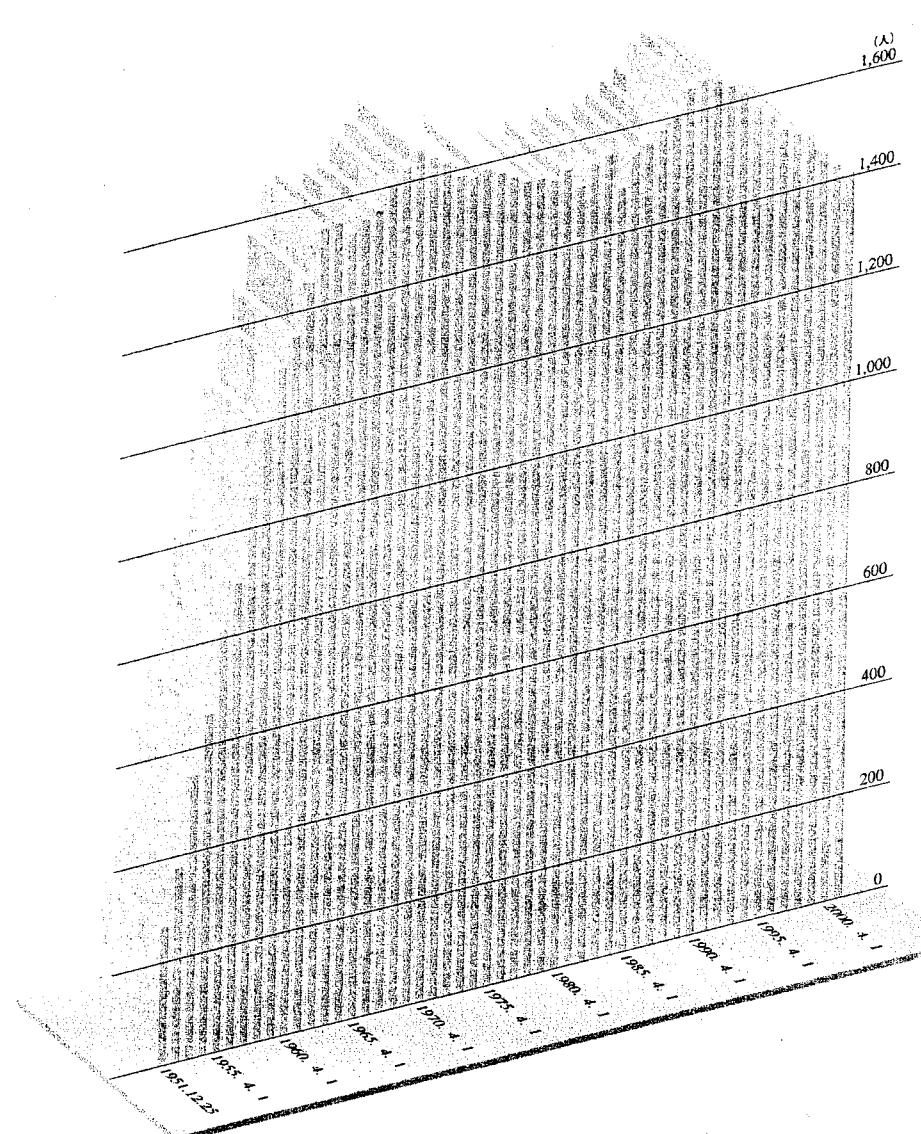
1980年代「報道」番組の放送時間 (1ヶ月1社平均総放送時間)				(単位: 分、%)
年	期別	社数	放送時間	
1980	1~3月	93	3,904	(13.0)
	4~6月	93	4,314	(13.5)
	7~9月	93	4,272	(13.4)
	10~12月	94	4,239	(13.6)
1981	1~3月	94	4,000	(13.7)
	4~6月	94	4,445	(13.8)
	7~9月	95	3,769	(13.6)
	10~12月	96	3,760	(13.8)
1982	1~3月	96	3,474	(13.6)
	4~6月	98	4,613	(14.1)
	7~9月	98	4,625	(14.1)
	10~12月	99	4,613	(14.5)
1983	1~3月	99	4,281	(14.4)
	4~6月	99	4,930	(14.9)
	7~9月	99	4,913	(14.8)
	10~12月	101	4,741	(14.6)
1984	1~3月	102	4,685	(14.9)
	4~6月	102	5,086	(15.1)
	7~9月	102	5,170	(15.2)
	10~12月	102	5,201	(15.7)
1985	1~3月	102	4,912	(15.9)
	4~6月	102	5,601	(16.4)
	7~9月	102	5,673	(16.4)
	10~12月	103	5,558	(16.6)
1986	1~3月	103	5,256	(16.9)
	4~6月	103	5,988	(17.3)
	7~9月	103	5,892	(17.0)
	10~12月	103	5,695	(16.9)
1987	1~3月	103	5,506	(17.5)
	4~6月	103	5,886	(17.1)
	7~9月	103	6,056	(17.2)
	10~12月	103	6,019	(17.6)
1988	1~3月	103	5,819	(17.6)
	4~6月	103	5,886	(17.1)
	7~9月	103	6,556	(18.2)
	10~12月	103	6,448	(18.5)
1989	1~3月	103	6,012	(18.5)
	4~6月	103	6,714	(18.5)
	7~9月	103	6,822	(18.6)
	10~12月	106	6,469	(18.2)
1990	1~3月	106	6,405	(19.3)
	4~6月	108	6,860	(18.5)
	7~9月	108	6,940	(18.6)
	10~12月	109	7,015	(19.5)

資料：民放連「番組統計」

図2 出典「TBS 50年史 資料編」48頁より

項目 基準日	職員数 (人)
1951.12.25	268
1952. 5.31	377
1953. 4. 1	548
1954. 4. 1	659
1955. 4. 1	815
1956. 4. 1	900
1957. 4. 1	1,063
1958. 4. 1	1,188
1959. 4. 1	1,296
1960. 4. 1	1,352
1961. 4. 1	1,452
1962. 4. 1	1,549
1963. 4. 1	1,553
1964. 4. 1	1,526
1965. 4. 1	1,547
1966. 4. 1	1,559
1967. 4. 1	1,606
1968. 4. 1	1,630
1969. 4. 1	1,656
1970. 4. 1	1,635
1971. 4. 1	1,619
1972. 4. 1	1,587
1973. 4. 1	1,578
1974. 4. 1	1,588
1975. 4. 1	1,573
1976. 4. 1	1,559
1977. 4. 1	1,545
1978. 4. 1	1,543
1979. 4. 1	1,535
1980. 4. 1	1,548
1981. 4. 1	1,509
1982. 4. 1	1,547
1983. 4. 1	1,557
1984. 4. 1	1,487
1985. 4. 1	1,549
1986. 4. 1	1,560
1987. 4. 1	1,579
1988. 4. 1	1,599
1989. 4. 1	1,647
1990. 4. 1	1,657
1991. 4. 1	1,649
1992. 4. 1	1,633
1993. 4. 1	1,613
1994. 4. 1	1,579
1995. 4. 1	1,555
1996. 4. 1	1,523
1997. 4. 1	1,508
1998. 4. 1	1,498
1999. 4. 1	1,461
2000. 4. 1	1,428
2001. 4. 1	1,407

[注] 辞令をもとに算出した職員数。特定の時期は累計を含む



3章 今日のニュース番組の形式的特徴

3-1. 検討の課題と方法

この章では、今日のニュース報道番組の編成にかかる特徴を明らかにする。ニュース・バリューの判断、視聴者に番組を選択し続けてもらうためのニュース項目配列の工夫、キャスターやそれぞれの局報道部の価値観、視聴者の価値観や関心、ストレート・ニュース重視あるいは特集や解説重視のつくりなど、さまざまな要因が折り重なって全体としてのニュース報道番組が編成される。その内実は、その日の個々の出来事のニュース・バリューに応じて日々変化する。国際的に重要な政治問題が生起すれば、当然のことながら、その日のニュースのほとんどがそのテーマで占められることもある。まさにその日に起きたニュースを報道することを目的とした番組であるが故に、その編成の内容が日々変化することは言うまでもないことだ。しかしながら、一日一日のニュースの編成の積み重ねを通じて、構造とは言えないまでも、各局のニュース項目の選択にある特徴が造形されることができ。その特徴は、報道部の伝統や無意識の内に形成された慣習的行動や価値観、さらにすでに指摘したような社会全体の支配的な価値観やイデオロギーによって規定されたものと考えることができる。そして、無意識的に行われる日々のさまざまな実践が折り重なった制作過程の総体として、日本のニュース報道番組の特徴が生み出されていることも予測できるだろう。ここでは、諸外国のニュース番組との比較を行う余裕はないが、いずれにしても、ニュース報道番組の特徴を明らかにすることは、その編成内容に体現された選択基準そしてその背景にある価値意識を浮き彫りにする重要な指標のひとつとして重視されるべきことがらであると考えられる。

以下、簡潔に、ニュース報道番組の特徴を明らかにするために取り上げた視角を述べておく。分析の対象は、2002年7月15日(月曜日)から19日(金曜日)に放送されたNHKと民放キー4局の夕方と夜のニュース報道番組である。夕方と夜の番組に対象を設定したのは、一般的な意味で、夕方6時台の番組と夜の番組がもっとも身近かで視聴率も他の時間帯と比較して高いこと、「主婦向け」と言われる夕方のニュースと夜の番組との比較を重視したいという理由による。次に、ニュース項目を、「国内政治」「経済」「社会」「国際政治」「文化」「芸能」「スポーツ」「気象」「その他」の9項目に分類した。その内、「社会」については事件、事故、犯罪、医療、健康・保健、教育・などを含むものとし、「文化」については演劇、美術館、コンサートなどにかんする情報を、「芸能」は芸能人にかんする結婚・離婚や「ゴシップネタ」をそれぞれ含むものと規定した。

次に指摘しておく必要があるのは、この1週間の「特異性」である。基本的に、われわれは、重大事件が発生して番組が「通常」の編成や時間帯を変更した日や週に注目するのではなく、一般的な意味で「通常」の編成をとった週の番組を分析の対象とすることの方が重要であるとの認識に立って、7月15日から19日の週を対象とした。とはいって、この週は、「特異性」をもつとまでは言えないものの、2つの要因によって個別のニュース項目の編成時間が若干「通常」とは異なるものとなった。2つの要因のうちのひとつは、週の前半に「台風」が接近したために「気象」情報の放送時間が大幅に増えたことである。二つ目の要因は、15日に長野県の田中康夫知事が議会と対立して「失職」を決意したことにより大幅に「国内政治」ニュースの放送時間が増加したことである。以下の分析を見る場

合には、このふたつの事情を考慮する必要があろう。

以上述べた分類分けにしたがって、夕方のニュース・報道番組全体の特徴ならびに各局の特徴、夜のニュース・報道番組全体の特徴ならびに各局の特徴、そして各局の夕方と夜の番組の特徴を分析すると以下の通りである。

3-2. 夕方のニュース・報道番組の時間編成上の特徴

各局の1週間全体を通じたジャンル別の放送時間総量をパーセンテージで示した表1を参照されたい。

まず指摘できるのは、ジャンル別にいうと、「社会」「国内政治」「気象」「スポーツ」の順で放送時間量が多いことである。ただし、この週は上記のように、各局とも15日の台風情報がかなりの量を占めているために、「通常」よりも「気象」の割合が多いことが予測できる。特に、NHKは15日の「気象」が91%を占め、番組のほとんどが台風情報である。そこで、15日から19日までの「気象」情報の割合と、「通常」の時間に移行したと考えられる17日から19日までの平均を示したのが表3である。この表から見ると、ほぼ「スポーツ」と「気象」の割合が拮抗していると言える。

もっとも放送時間量が多い「社会」についてみておこう。民放の場合には、テレビ朝日が69.4%、フジテレビが61.3%、日本テレビが57.0%、TBSが56.1%という数字に見られるように、各局とも「社会」ジャンルが番組時間の過半数を占めている。夕方のニュースで「社会」が50%未満なのはNHKのみである。民放とNHKで「社会」の放送時間量に差がある理由は、民放の場合に比較的長い時間をかけて「特集」コーナーを設けているのに対して、NHKの場合にはこうしたコーナーがないことによる。

また「社会」に関して、テレビ朝日とフジテレビは60%以上「社会」に振り分けているが、その多くを占める「特集」に含まれる内容には顕著な違いがある。テレビ朝日は、ドメスティック・バイオレンスや悪徳商法などの社会問題やスーパー情報やダイエットなどの主婦層にとって身近な情報、さらに「お祭り」や「若者の小声化」といったあらゆる種類の「特集」を組んでいる。それに対して、フジテレビは事件犯罪関連が多いという特徴がみられる。日本テレビも月・火・水曜日の特集では犯罪被害関連、木・金曜日は回転寿司やランチ・ディナー特集など「食べ物」関連が多い。TBSは犯罪関連がなく、身近な迷惑問題や社会派の特集が多いといえる。

表2から理解されるように、民放各局を通じて共通しているのは、放送時間として「社会」ジャンルの割合がもっとも高いこと、次に曜日によって放送時間の割合が大きく変化するとはいうものの「国内政治」が続き、その後に「スポーツ」「気象」が占める、という基本的な構造をなしていることである。例外はフジテレビで、「芸能」が「社会」に次ぐ高い割合を占めている。また全局とも、「国際政治」「文化」「経済」の割合はきわめて低いことがわかる。それに対して、NHKは「国内政治」の割合が高く、次に「社会」が続く編成をとつて、民放との違いがはっきりと表われている。さらに「経済」「国際政治」なども民放と比較すれば取り上げる時間数が長いといえる。「芸能」以外万遍なく放送しているとの印象を抱かせる。

3-3. 夜のニュース・報道番組の時間編成上の特徴

同様に夜の番組を検討する。表5に示したように、夜の番組の第1の特徴は、「スポーツ」の割合が高いことである。夕方の時間の割合がもっとも高く50%を上回り60%までも超える局もあった「社会」は、夜の番組になると50%を超えるのは日本テレビだけであり、ほぼ「スポーツ」と並ぶ20%後半の割合を占めている(NHKの場合には「スポーツ」19.6%、「社会」19.8%、と民放と比較して低くなる)。「国内政治」は、「スポーツ」「社会」に続いて、第3の位置を占め、日本テレビ22.5%、NHK18.4%、テレビ朝日17.1%、TBS14.4%となっているが、田中知事問題で放送時間の多かった15日と16日を除いた3日間の各局の割合は表8に示した通りである。この「通常」に近いと考えられる割合と夕方の番組3日間の割合を比較しても、夜の方が幾分「国内政治」関連ニュースが多くなることが窺われる。また「国際政治」「文化」「経済」関連ニュースも夕方と比べれば多少増加するとはいえ、いずれも1ケタの割合である。

全体的に言えば、夕方のニュースの「社会」ジャンルの割合が低下した分が「スポーツ」に配分され、「スポーツ」「社会」「国内政治」が主要な柱をなして、「国際政治」「文化」「経済」は緊急の「突発的」な場合を除いて、周辺の位置しか占めていない、と言えそうである。

表6で各局の特徴をみておこう。NHKは「社会」19.8%、「スポーツ」19.6%、「国内政治」18.4%となっているが、田中知事問題のあった15日と16日を除くと12%であり、民放と同じく「社会」「スポーツ」が2つの柱をなしていることがわかる。また、夕方と同様に、民放と比較すれば「文化」「国際政治」が幾らか高い割合を占めている。

民放について言えば、TBS・日本テレビ・テレビ朝日とも、「スポーツ」「社会」そしてそれに続いて「国内政治」という基本的な構造からみるとほぼ同じ編成をとっているとみなしてよいように考えられるが、より細部を検討すると別の側面がみえてくる。日本テレビの場合、「スポーツ」が別の番組で編集されている為にこの割合が極端に低い。また「社会」が57.1%ときわめて高いのに対して、「国内政治」は15日と16日を除いた3日間では7%で夕方の3日間の13%よりも低い数字である。一方TBSは他の民放より「国内政治」が占める時間の割合は高く17日から19日までの3日間の平均で16%(NHK12%、テレビ朝日11%、日本テレビ7%)であり、「国内政治」「経済」「国際政治」の3ジャンルを合計すると32.2%となる。ちなみに他の局の3ジャンルの合計は日本テレビが23.6%、テレビ朝日が21.5%、NHKが25.3%である。「社会」の比重を他の局よりは低く押さえ、その分を「国内政治」「経済」「国際政治」に配分してバランスのとれた編成を行っていると言えそうである。テレビ朝日は「社会」3割、「スポーツ」3割、「国内政治」2割弱、という基本線をかたちづくっている。

最後に、各番組の放送時間はそれぞれ異なり、単純な比較はできないが、各番組のニュース項目の数を示しておく。

日本テレビ『今日の出来事』が10から12本、TBS『NEWS 23』は多い日で20本、少ない日で10本と幅はあるが、ほぼ「通常」は12から14本、テレビ朝日の『ニュース・ステーション』が10から14本、NHKの『ニュース10』が17本から19本である。放送時間の長さとの関連でみると、『NEWS 23』と『ニュース・ステーション』がニュース項目を限定して、一つ一つの項目に比較的長い時間をかけて伝えていることが予測できる結

果である。

3－4. 小括

以上、検討してきたように、明らかに夕方のニュース番組と夜の番組とは、その番組編成が異なる。十分予測できたこととはいって、民放の夕方のニュースは「社会」ジャンルが番組の時間の半分以上を占め、ニュース項目の数も全体の3分の1、木曜日や金曜日になると全項目数の半分が「社会」である。その様態は民放全局でさほど差異ではなく、定式化された構造をなしているといえる。それに対して、NHK は「社会」が20%台で、「国内政治」「経済」「文化」「国際政治」のすべてのジャンルで民放より放送時間の割合が高い。

夜のニュース番組では、民放各局で「スポーツ」の割合が高く、NHK もその例外ではない。すでに指摘したように、「スポーツ」「社会」そしてそれに続いて「国内政治」という基本的な構造をなしているという点では、民放と NHK もほぼ同じ編成をとっている。そして、国際化やグローバル化が呼ばれるなかで「国際政治」「経済」「文化」については1ケタ台の割合にとどまっていることも注目されるところだろう。

夕方のニュース

[表①]

	国内政治	経済	社会	芸能	文化	国際政治	スポーツ	天気	その他
パーセンテージ類	NHK (28.9%)	NHK (6.6%)	テレ朝 (69.4%)	フジ (17.0%)	NHK (2.4%)	NHK (6.8%)	日テレ (11.6%)	NHK (19.8%)	テレ朝 (8.1%)
	TBS (15.5%)	TBS (1.2%)	フジ (61.3%)	日テレ (4.0%)	TBS (1.2%)	日テレ (0.9%)	NHK (8.0%)	TBS (14.6%)	NHK (3.7%)
	日テレ (13.5%)	テレ朝 (0.6%)	日テレ (57.0%)	テレ朝 (1.4%)	テレ朝 (0.7%)	フジ (0.1%)	TBS (6.6%)	日テレ (9.0%)	TBS (3.5%)
	テレ朝 (9.0%)	日テレ (0.6%)	TBS (56.1%)	TBS (0.4%)	日テレ (0.2%)	TBS (0.06%)	フジ (6.3%)	フジ (8.5%)	日テレ (2.1%)
	フジ (5.0%)	フジ (0%)	NHK (23.3%)	NHK (0.1%)	フジ (0%)	テレ朝 (0%)	テレ朝 (3.9%)	テレ朝 (6.1%)	フジ (1.2%)

- 夕方のニュースで社会が50%未満なのはNHKのみ。特集をやっていないからだと思われる。
- 国際政治は民放では1%も報道されていない。テレ朝は0%であるが、外国の事件に関する報道はあった（社会に含む）。
- NHKとTBSの割合が似ている。
- 他局のその他がニュースラッシュ等であるのに対し、テレ朝はその他に含まれるようなコーナーがあるので割合が高くなっている。
- フジは芸能ニュースの割合が非常に高い。
- 社会に関して…テレ朝とフジは60%以上社会に割いているが特集に含まれる内容が違う。

[表②]

	フジテレビ	テレ朝	NHK	TBS	日テレ
各局ごとの順番	社会(61.3%)	社会(69.4%)	国内政治(28.9%)	社会(56.1%)	社会(57.0%)
	芸能(17.0%)	国内政治(9.0%)	社会(23.3%)	国内政治(15.5%)	国内政治(13.5%)
	天気(8.5%)	その他(8.1%)	天気(19.8%)	天気(14.6%)	スポーツ(11.6%)
	スポーツ(6.3%)	天気(6.1%)	スポーツ(8.0%)	スポーツ(6.6%)	天気(9.0%)
	国内政治(5.0%)	スポーツ(3.9%)	経済(6.6%)	その他(3.5%)	芸能(4.0%)
	その他(1.2%)	芸能(1.4%)	国際政治(5.8%)	経済(1.2%)	その他(2.1%)
国際政治(0.1%)		経済(0.8%)	その他(3.7%)	文化(1.2%)	国際政治(0.9%)
経済(0%)		文化(0.7%)	文化(2.4%)	芸能(0.4%)	経済(0.6%)
文化(0%)		国際政治(0%)	芸能(0.1%)	国際政治(0.06%)	文化(0.2%)

[表③] 月曜の天気（台風）と他の日のパーセンテージ比較

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	水～金の平均
NHK	91%	3%	0.5%	0.7%	0.8%	0.6%
日テレ	43%	34%	21%	13%	17%	17%
フジ	38%	33%	6%	8%	6%	7%
TBS	29%	32%	15%	12%	8%	11%
テレ朝	24%	54%	6%	6%	5%	6%

- TBSは水～金の割合が11%、日テレは17%と高めなので台風ニュース（月火）はそれほど高い割合ではない。
- NHKは平均が0.6%なので、月曜の割合は異常。火曜は3%と低めのようだが通常の5倍は報道している。
- テレ朝は月曜よりも火曜（被害状況？）の%の方が高いことに特徴がある。

[表④] 月曜の国内政治と他の日のパーセンテージ比較

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	火曜以降の平均
テレ朝	65%	18%	10%	4%	0%	8%
TBS	62%	1%	8%	3%	8%	5%
フジ	51%	14%	24%	1%	0%	9%
日テレ	43%	14%	24%	1%	0%	13%
NHK	36%	16%	14%	30%	0.5%	15%

- NHK以外は国内政治がある日とない日の差が激しい。
- 表①②をこの表をもとに考えてみると、通常の国内政治はもっと低い割合になると考えられる。
- 平均の高い順で上位三局のNHK・日テレ・フジは国内政治の割合は高いが内容が意味あるものかどうか疑わしいと思う。

夜のニュース

[表⑤]

	国内政治	経済	社会	芸能	文化	国際政治	スポーツ	天気	その他
い 順 計 の バ ー セ ン テ ー ジ が 高	日 テ レ (22.5%)	TBS (14.7%)	日テレ (57.1%)	日テレ (1.6%)	NHK (7.2%)	NHK (4.4%)	TBS (32.5%)	NHK (24.9%)	テレ朝 (10.4%)
	NHK (18.4%)	テレ朝 (2.3%)	テレ朝 (28.4%)	NHK (0.8%)	TBS (5.8%)	TBS (3.1%)	テレ朝 (28.0%)	日テレ (13%)	NHK (3.4%)
	テレ朝 (17.1%)	日テレ (0.9%)	NHK (19.8%)	TBS (0.2%)	テレ朝 (0.7%)	テレ朝 (2.1%)	NHK (19.6%)	テレ朝 (10.4%)	TBS (2.4%)
	TBS (14.4%)	NHK (0.5%)	TBS (17.3%)	(0%)	日テレ (0.2%)	日テレ (0.2%)	日テレ (0.7%)	TBS (8.5%)	日テレ (2.2%)

- ・夜のニュースで社会が50%以上なのは日テレだけ。
- ・日テレはスポーツの割合が他局に比べて低いが、これは日テレがスポーツの番組を独立して持っているから？
- ・表④にあるように日テレは月曜の国内政治の割合が高いので、臨時ニュースがない時には国内政治の割合はもっと低くなると予想される。

[表⑥]

	TBS	日テレ	テレ朝	NHK
各局ごとの順番	スポーツ(32.5%)	社会(57.1%)	社会(28.4%)	天気(24.9%)
	社会(17.3%)	国内政治(22.5%)	スポーツ(28.0%)	社会(19.8%)
	経済(14.7%)	天気(13.0%)	国内政治(17.1%)	スポーツ(19.6%)
	国内政治(14.4%)	その他(2.2%)	天気(10.4%)	国内政治(18.4%)
	天気(8.5%)	芸能(1.6%)	その他(10.4%)	文化(7.2%)
	文化(5.8%)	経済(0.9%)	経済(2.3%)	国際政治(4.4%)
	国際政治(3.1%)	スポーツ(0.7%)	国際政治(2.1%)	その他(3.4%)
	その他(2.4%)	文化(0.2%)	文化(0.7%)	芸能(0.8%)
	芸能(0.2%)	国際政治(0.2%)	芸能(0%)	経済(0.5%)

- ・日テレ以外はスポーツの割合が高い。
- ・テレ朝に関しては、国内政治+経済+国際政治の割合(21.5%)よりもスポーツの方が高い(28.0%)。
- ・ちなみにTBSは国内政治+経済+国際政治の割合は60.1%、NHKは23.3%である。

[表⑦] 月曜の天気(台風)と他の日のパーセンテージ比較

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	水～金の平均
NHK	58%	25%	3%	5%	4%	4%
TBS	54%	35%	0.8%	1%	2%	1%
テレ朝	46%	23%	7%	7%	12%	8%
日テレ	29%	44%	7%	7%	7%	7%

- ・月曜日のNHKは台風と国内政治だけだった。
- ・日テレは火曜日の方が割合が高く、夕方のニュースと逆になっている。
- ・夕方のニュースの表③と比べるとTBSは夜のほうが台風について多くの時間を割いている。

[表⑧] 月曜の国内政治と他の日のパーセンテージ比較

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	火曜以降の平均
日テレ	64%	17%	7%	7%	0.9%	7%
テレ朝	53%	2%	21%	11%	10%	11%
TBS	35%	4%	20%	28%	15%	16%
NHK	33%	6%	17%	17%	24%	12%

- ・日テレは夜のほうが月曜の国内政治の時間を多くとっている。
- ・しかし火曜以降の平均では夕方のほうが割合が多い。
- ・夜のニュースでは各局とも国内政治をしない日はない。

II : ニュース番組の言説分析のために

4-1. メディアテクストとしてのニュース番組におけるディスクール

「ニュース」や「情報番組」などとよばれ、世の中の出来事を、映像や音声や言語を用いて表現し、それを広範に伝えながら、場合によっては若干のコメントや、解説をしていくと、自他ともに認識される一群のテレビ番組がある。こうした番組を分析しようという試みは、ともすると、番組が「事実をありのままに描き出しているのか」とか、「イデオロギー的なバイアスがないか」といった視点からの、批判的分析と考えられることが多い。しかし、ごく当然なことであるが、これらの番組を構成している映像、音声、言語などの諸記号が、表現されようとしている出来事それ自体であるはずもない。たとえ、出来事の現場に居合わせたカメラマンが、出来事の経過をその場で撮影した映像をふんだんに盛り込んだニュースであったにしても、それは、あくまでも、こうした映像記号が表現できるかぎりでの、意味としての出来事なのである。

長野県知事と長野県議会とが対立し、知事の不信任案が可決され、知事は失職を選択し、県知事選挙に立候補することになったという出来事も、ニュース番組では、記者やキャスターが話す言語、テロップや図式のなかに書かれた言語、県議会の模様や会見する知事を映し出した映像などが表現できるかぎりでの、意味としての出来事なのである。したがって、「ニュース」や「情報番組」の分析とは、こうした番組が、事実をありのままに描き出しているかどうかを問うのではなく、番組で取り上げる出来事が、当の番組を構成している映像、音声、あるいは言語などの意味として、どのように表象されているのかを問う試みになる。

ニュースが、あくまでも意味としての出来事によって成り立っているということは、ニュースが制作されるもともと基本的なプロセスからも確認できる。とくに、今日の放送企業のようなマスメディア組織において、テレビ放送用の番組の一つとして、ニュース番組が制作されていく過程で、このことがもともと典型的、かつ顕在的に見出される。「ほとんどのニュース項目は、ジャーナリストたちの個人的な観察や経験に直接的に基づくものではなく、むしろ、テレックスのメッセージ、リポート、インタビュー、報道協議、文書記録、警察の記録、目撃証言などといった、先行するディスクールのさまざまな形式をめぐる、一連のテクスト的な変形の結果」(van Dijk 1985: 6) として成り立っているのである。

中国製のダイエット用食品に有害物質が含まれていて、肝機能障害などの健康被害が拡大し、死者が発生するに及んで、厚生労働省は原因物質が明らかでなくとも製品名、被害例を公表することを表明しているという出来事についての、ニュースの制作過程を考えてみればよい。中国製ダイエット用食品による健康被害は、けっして放送記者やスタジオのキャスターたちの経験に基づくものではない。また、記者が被害者に直接取材した映像と音声をニュースの素材として用いていたにせよ、それらも、ニュース番組として制作される過程でさまざまに変形され、ある一定の形式のテクストへと織り成されることで、多層的な意味としての出来事になっていく。あるいは、厚生労働省の発表も、何かしらの意味をもったディスクールとして、一連のテクストへと変形されることで、このニュースの一部を構成しているのである。

ニュース番組の制作だけではなく、テレビのニュースを人びとが見ることももちろん、

ニュースとなって取り上げられた出来事を、それ自体として、ありのままに見聞きする経験などであるはずもない。一方で、ニュース番組の制作過程とは、ある出来事を意味として表現する映像や音声や言語を、あるいは、その出来事についてのディスクールを構成要素としてテクストを織り成す、まさしくメディアテクストの生産にはかならない。そう考えると、他方で、ニュース番組という一定の形式で織り成されたテクストの、その構成要素であるところの映像、音声、言語、あるいはディスクールを、人びとがテレビで見聞きする経験とは、メディアテクストの消費であるといえる。しかも、この消費によって、ある出来事を意味として表現していた映像、音声、言語、ディスクールが、さらにさまざまな仕方で相互に関連しあって、さらにメディアテクストが織り成されていく。

言い換えるなら、「ニュース」や「情報番組」の制作も、それらを見ることも、メディアテクストの生産と消費という、まさしくディスクール的実践をつうじてメディアテクストを織り成していく過程であるといえる。そして、このようなメディアテクストの生産も消費も、ディスクール的実践であるがゆえに、それによって織り成されるメディアテクストにおいては、さらにディスクールが編制されていくのである。こうして、ニュース番組という形式のメディアテクストの生産と消費をディスクール的実践とみなし、メディアテクストにおけるさらなるディスクールの編制について考えていくと、じつは、そこから、注目すべき事態が照らし出されてくる。すなわち、それこそが、「ニュース」や「情報番組」という形式のメディアテクストの可能的に多層的な意味が、当のメディアテクストを生産し、消費するというディスクール的実践によって、共有可能な意味へと方向づけられたり、収斂させられたりする事態にはかならない。あるいは、こうしたディスクール的実践によって、メディアテクストにおいて編制されたディスクールが、出来事のさまざまな意味の共有可能性をもたらすという事態も考えられる。いずれにしても、ニュース番組のような形式のメディアテクストを生産し、消費するディスクール的実践や、それがメディアテクストに編制したディスクールによって方向づけられ、一定の意味としての共有可能な出来事が立ち現れてくるとき、こうした意味としての出来事がコミュニケーション的出来事となるのである。

ニュース番組という形式のメディアテクストの、その多層的な意味としての出来事は、一定の仕方で連鎖させられたり、変形されたりしながら、ある一定の共有可能な意味になることで、コミュニケーション的出来事になっていくだけではない。こうして形成されたコミュニケーション的出来事が、たとえば、テレビ・ドキュメンタリーのような他の形式のメディアテクストへと織り成していくという、さらなるメディアテクストの生産と消費をつうじて、また別のかたちで方向づけられたり、共有されたりすることもある。そのとき、「コミュニケーション的出来事の連鎖は、一方ではドキュメンタリーへと変形された、素材としてのコミュニケーション的出来事（政治的演説やインタビューなど）と、他方ではドキュメンタリーそれ自体が、変形された素材となるような、それに引き続いて結果的に生ずるコミュニケーション的出来事（会話や批評など）へと拡大される」(Fairclough 1995: 37) のである。

したがって、ニュース番組を映し出したテレビを見ることで成立するコミュニケーションを想定するなら、それもやはり、映像や音声や言語が表現する出来事、あるいは、記者やキャスターや関係者たちの談話などを、ありのままの事態として単純に共有するコミュ

ニケーションではない。むしろ、意味としての出来事は、映像や音声や言語の表象された意味としても、メディアテクストの表象する意味としても、多様性や多層性へと向かう可能な動態をもっている。それゆえに、ニュースのなかの出来事をめぐっては、むしろディス・コミュニケーションの陥穽がつきまとっているともいえる。ところが、マスマedia組織が制作したニュース番組を、人びとがテレビで見ることで成立するコミュニケーションは、ある特定のニュース番組や、そのなかのある一つのニュース項目だけに限定されなければ、また、ある特定のニュース番組を見たというテレビ体験だけにも限定されず、空間的にも、時間的にも広がりを見せている。そして、そこでは、ニュース番組という形式だけにはとどまらないメディアテクストを生産し消費していくディスクール的実践と、それをつうじて編成されるディスクールによって、多様で多層的でありえたはずの意味としての出来事が、方向づけられ、収斂させられる。その結果、メディアテクストの多層的な意味としての出来事も、一定の共有可能な意味としてのコミュニケーション的出来事へと連鎖させられ、変形される。

このように考えてくると、「ニュース」や「情報番組」を分析することとは、そこに現れ、テレビを見ることで人びとが経験する出来事が、出来事それ自体や、ありのままの事実などではありえないことを自明視ところから、まず出発する必要がある。その上で、ニュースのような形式をもったメディアテクストの表象する意味としての出来事の、その意味の方向づけや収斂の仕方、そして共有のされ方を解明していくことが、「ニュース」や「情報番組」の分析の、中心的で主要な作業として求められるようになる。なぜなら、こうした作業によって、「ニュース」や「情報番組」という形式のメディアテクストを生産し、消費するディスクール的実践と、それをつうじてメディアテクストに編制されたディスクールの特性の解明へとアプローチできるからである。それはまた、このようなディスクール的実践とディスクールによって方向づけられ、収斂された共有可能な意味としてのコミュニケーション的出来事が、さらに連鎖させられ、変形されていくところに、ニュースとそれをめぐるコミュニケーションが成立しているからである。まさしく、「マスマediaにおけるコミュニケーションのより重要な次元は、メディアテクストの生産と消費との双方に結びついた制度的な実践なのである」(Fairclough 1995: 48)。

4-2. ニュースのディスクールの権力作用とイデオロギー的特性

ニュース番組という形式のメディアテクストを生産し、消費するディスクール的実践も、それによってメディアテクストに編制され、多層的な意味としての出来事を方向づけ、さらに共有可能な意味へと連鎖させ、変形していくディスクールも、たんなる「談話」などではない。何よりも、ディスクール的実践とは、「社会的実践の一形式としての、書かれ、話された言語」であると、定式的に理解されていることを確認しておく必要があろう。つまり、ディスクール的実践と、そこで語られている事柄には、つねに社会的、制度的特性が見出される。さらに踏み込んで、「特定のディスクール的実践と、それが埋め込まれている、行為の（状況、制度的枠組、そして社会構造などを含む）ある特別な領域との間での対話的関係が想定されている」(Wodak 2001: 65-66) ことこそが、ここで注目すべき点である。そしてまた、社会的実践としてのディスクール的実践によって、ニュース番組のような形式をもったメディアテクストにおいて編制され、多層的な意味としての出来事を方向

づけ、共有可能な意味としてのコミュニケーション的出来事へと連鎖させ、変形していくディスクールにも、次のようななかたちで、ある種の対話的関係が想定されている。すなわち、「一方では、状況的、制度的、そして社会的背景がディスクールを形成し、また、それに影響を与えていたりが、他方では、ディスクールが、当のディスクール的プロセスや行為と同様に、非ディスクール的な、社会的、政治的プロセスや行為にたいしても影響をおよぼしている」(Wodak 2001: 66) のである。

長野県知事と県議会との対立から、知事への不信任案が可決され、知事が失職を選択し、来るべき知事選挙への再出馬を表明するにいたったという出来事も、こうしたニュースを伝えようとして生産されたメディアテクストの意味としては、きわめて多層的な意味が織り重ねられている。たとえば、県議会だけではなく、知事と県職員との間でも何かと食い違いが多かったこと、それとは対照的に、県民の知事への支持や期待が少なからず寄せられていたことなどを意味として表象する映像や音声や言語によっても、こうしたメディアテクストは織り成されている。しかし、この出来事の経緯について、「『脱ダム宣言』をめぐり、知事と県議会との対立が表面化した」といった説明をするディスクール的実践によって、ニュース番組がメディアテクストとして生産されていったとしよう。そのとき、メディアテクストの多層的な意味としての出来事も、この「『脱ダム宣言』をめぐる対立」へと方向づけられ、収斂させられる。このような、メディアテクストを生産するディスクール的実践とは、長野県政における知事と議会との対立について、ダム建設のような公共事業の在り方をその争点にしようとする社会的背景や、こうしたニュースを制作しようとするマスメディア組織の制度的枠組のもとで展開されているといえる。

あるいは、同様のメディアテクストにおいて、多層的な意味としてのこの出来事を、「(知事と議会との) 対立の構造がつづくと長野県政がダメになる」といった、いわば「県政の危機」へと方向づけるディスクールもまた編制されている。これは、知事と議会との対立を県政にとって好ましくない混乱とみなす状況的、社会的背景のもとで展開されたディスクール的実践によって編制されたと見ることができる。そしてさらに、このディスクールが、知事と県職員との確執をとらえた映像の意味や、知事を取り囲む報道陣に何も語ろうとしない知事の姿の映像の意味などを、混乱を招くことの多い知事の政治姿勢や、自治体の首長としての資質の問題へと方向づけ、ひいては、県知事選挙のような政治的プロセスへも影響をおよぼすようになる。

また、こうしたニュース番組を映し出したテレビを見ることによって、多くの県民が知事の選択を伝える号外を、先を争うようにして読んでいるし、また、知事に声援を送る県民の姿も見られるのだから、この問題への長野県民の関心も高く、知事への支持もそれなりに強いといったディスクールも編制される。このようななかたちでメディアテクストを消費していくディスクール的実践は、ダム建設に典型的に見られるような、公共事業の推進を中心にして県政を運営してきた旧来型の地方自治の在り方を問題視するような社会的背景や、状況的な枠組のもとで展開されていると考えられる。その結果、「長野県知事、失職を選択」というニュースが、メディアテクストとして消費されていくとき、たとえば県議会で議長の制止を無視してダム建設中止の発言をする知事の映像の意味も、あるいは報道陣に取り囲まれている知事の映像の意味も、新たな地方自治を進める首長の姿勢と、それにたいする世間の注目といった意味へと方向づけられる。

メディアテクストとしてニュース番組を生産し、消費し、そこにディスクールを編制していくディスクール的実践は、このような社会的実践としての社会的特性をもっているし、そうして編制されたディスクールもまた社会的特性を示している。そして、ディスクール的実践も、ディスクールも、それら社会的出自に起因する権力作用をおよぼしている。それは、メディアテクストの多層的意味としての出来事を、方向づけたり、収斂させたり、あるいは、ある特定のイッシュを顕在化させ、他のものを潜在化させるといった仕方での権力作用である。ところが、ニュース番組の生産と消費をつうじて編制されたディスクールの権力作用とは、たしかに、ここで見てきたように、一定の意味的方向性へと収斂し、他のさまざまな意味を抑圧したり、潜在化させたりしているが、その作用は、言語的な意味のまとまりを形成するような、特定の言表の構築や配分だけによるものではない。ここで注目すべきなのは、ディスクールが、自らの語る対象を構成し、変形し、言表の配分を支配し、あるテーマを活性化させ、していくつかの概念の働きによって、さまざまに異なった部分を働かせる作用を及ぼしているという、M・フーコーの指摘である (Foucault 1969: 46–51)。

ニュースのディスクールを分析しようとする試みのなかでは、ともすると明示的でとらえやすく、しかも取り扱いの容易な、言語的な言表に焦点化して、ディスクールやそれを編制したディスクール的実践の社会的特性なり、権力作用なりを明らかにしようとすることが多かった。そこでは、「いかなる規則によって、このような言表は構築されたのか、したがって、いかなる規則によって、他の同様の言表が構築されるのだろうか」とか、あるいは、「いかにして、こうした言表が表れ、他のいかなるものもその場所を占めないのか」(Foucault 1969: 39) といった問題設定がなされる。しかし、先のようなフーコーの指摘も踏まえるなら、ニュース番組という形式のメディアテクストを生産し、消費するディスクール的実践と、それによって編制されるディスクールが、このようなニュース番組における多層的な意味としての出来事にたいしておよぼす権力作用を、次のようにとらえることもまた必要なのである。すなわち、メディアテクストに編制されたディスクールの意味のまとまりとして、語られるべき対象がディスクール自体によって構成され、さらにそれは、意味の収斂に応じて変形されていく。また、メディアテクストに言表が配分される、その仕方がディスクールによって支配される。あるいは、まとめあげられた意味に応じた特定のテーマが選択されることになる。さらに、収斂された意味されるものとしての特定の概念の、独自の働きが展開されるようになる。

ディスクールによる対象の構成について、フーコーは次のように述べている。ディスクールの間のさまざまな関係が、「ディスクールに自らが語るべき対象を提供」したり、あるいは「しかるべき対象が語られるために、そのような対象を取り扱ったり、命名したり、分析したり、分類したり、説明したりするために、ディスクールが実現すべき関連性の束を決定する」(Foucault 1969: 63) のである。このようなかたちで対象を構成するディスクールの間の関係を成立させているのが、ディスクール的実践にほかならない。それゆえに、社会的実践としてのディスクール的実践が展開されることによってディスクールが編制されていくというプロセスも、次のようにとらえられる。つまり、ある一定の社会的背景にしたがって「対象への支配体制 (regime)」が決定され、そうした状況下で、「語る対象を体系的に形成する実践としてディスクールが成立している」(Foucault 1969: 66–67) というこ

となのだ。

中国製ダイエット用食品による健康被害とその拡大にかんするニュースが、メディアテクストとして生産され、消費されるとき、そこに編制されたディスクールは、健康被害の実態以上に、その被害が報告されたり、中国で販売が禁止されたりした商品名を、自らの語るべき対象として積極的に構成していく。その上で、同様に編制されたディスクールが、中国でもダイエットがブームとなっていて、認可や安全検査を受けない商品や粗悪品が多数出回っていて、中国の衛生当局も、そのすべてを取り締まるところまでは手が回らないという言表を配分する。そしてまた、このような言表と関連しながら、メディアテクストとしてのニュースのなかでダイエット用食品などによる健康被害について語るディスクールが、国内外でひろがりつづける「ダイエットブーム」をテーマ化する。さらに、薬品と食品の中間的な扱いとなっているために、規制の手が届きにくい健康食品の市場が急成長したことを語るディスクールも編制されていくが、そこでは「規制緩和」であるとか、「インターネット」を利用した「個人輸入」などの概念を発動させているのである。

かくして、ニュース番組をメディアテクストとして生産したり、消費したりするディスクール的実践をつうじて、メディアテクストに編制されたディスクールの権力作用の、そのさまざまな位相が明らかになる。この権力作用は、ニュースとなる意味としての出来事のテクスト的な多層性を方向づけたり収斂させたり、特定の意味を顕在化させ、他のさまざまな意味を潜在化させるような言語的言表だけに、けっして見出されるものではない。ニュースが、テレビのニュース番組のような形式のメディアテクストとなって生産され、消費されていくとき、ニュースとなって取り上げられる意味としての出来事をめぐって編制されたディスクールの権力作用は、次のような位相においても見出すことができる。すなわち、それは、自ら語るべき対象を構成したり、特定のテーマを前景化させたり、あるいは特異な概念を発動したりするといった位相においてである。しかも、ニュースとなる意味としての出来事を成立させているメディアテクストが織り成されていく、その形式がテレビのニュース番組であるということを、ここで想起する必要がある。つまり、ニュースのディスクールの権力作用が見出されるこれらの位相では、けっして言語的言表によってだけではなく、映像や音声などによっても対象が構成され、テーマが設定され、あるいはそれらによって意味されるものとして、ある概念が発動されているのだ。

メディアテクストとしてのニュース番組に編制されるディスクールの、言語的言表の意味的な方向づけだけにはとどまらない、映像や音声などのさまざまな記号的モードのもとの権力作用に加えて、こうしたディスクールはイデオロギー的特性ももっている。ある特定の状況的特性や、制度的、社会的背景のもとで展開されるディスクール的実践をつうじて編制されるディスクールを、「特別な視点から、何らかの社会的実践にかんする特定の表象と結びつけられた言語のタイプ」(Fairclough 1995: 41) とみなすなら、それは、権力作用だけではなく、イデオロギー的特性もまた十分に示している。しかも、ニュース番組という形式のメディアテクストにおいて編制されたという点からすれば、このようなディスクールは、「イデオロギーの再生産において、特別な地位を占めている」。それというのも、ここで見てきたような、「テクストや語りのさまざまな特性こそが、抽象的なイデオロギー的信念や、こうしたイデオロギーに関連した何か別の主張を、社会的成員が実際に表明したり、明確に系統化して述べたりすることを可能にしている」(van Dijk 1998: 192) からで

ある。したがって、ニュース分析を、メディアテクストに編制されたディスクールのイデオロギー的特性を解明する試みとして進めるなら、それは「もはや、一方の側にメディア制度やジャーナリストたちを描き、他方の側にオーディエンスを描いたときの、両者の間の『媒介変数』」などではない。端的にいうなら、ニュース番組におけるディスクール分析としてのニュース分析は、「イデオロギーがそこで表明され、（再）生産される、中心的で、明らかに社会的、文化的な所産として、それ自体として研究される」(van Dijk 1985: 5) ことを可能にするのである。

4－3. 今日のニュースにおけるマルチモダルなディスクール

メディアテクストとして生産され、消費されるニュース番組に編制されるディスクールは、制作者や、家庭でそうした番組を映し出したテレビを見る人びとが、意識するとせざるにかかわらず、まさしく、その状況的、制度的、社会的特性として、多かれ少なかれ、イデオロギー的特性をもち、権力作用をおよぼしている。したがって、こうしたイデオロギー的ディスクールは、けっして言語だけではなく、メディアテクストを織り成している映像や音声などの記号によっても、自らの語るべき対象を構成し、言表を配分し、テーマを活性化させ、概念を発動させることで権力作用を行使しているともいえる。そう考えるなら、メディアテクストとしてのニュース番組において、当のメディアテクストに編制されたディスクールが権力作用をおよぼすこととは、こうしたディスクールとして語られた事柄が、メディアテクストの映像や音声などの記号によって表象され、分節化されているということでもある。つまり、メディアテクストを織り成す映像や音声のような記号が、ニュース番組のディスクールの状況的、制度的、社会的特性やイデオロギー的特性はもとより、こうした諸特性をもったディスクールによって構成された対象、配分された言表、設定されたテーマ、働くされている概念を表象するようになるのだ。

もともと、「メディアテクストは、同時に、いくつかの異なる記号的モードとよばれるもののなかに存在し、またそれらを活用している」(Meinhof and Smith 2000: 11)。それゆえに、テレビ番組としてのニュースのようなメディアテクストがそのなかに存在し、活用している、言語だけではなく、映像や音声、テロップの文字、多用されるさまざまな図像などによって、ディスクールや、それによって導かれる対象、言表、テーマや概念が、こうした多元的な記号的モードのもとで表象され、分節化され、さらに再編制されるのである。すなわち、「このことは、テクストが、たんに、すでに存在する諸要素の組み合わせであるというだけではなく、こうした諸要素を、分節化というプロセスをつうじて、メディアによる特殊なディスクールへと変形した帰結なのである」(Connell and Mills 1985: 40)。まさに、このようにして、ニュース番組というメディアテクストの生産と消費をつうじて編制されたディスクールとそのイデオロギー的特性が、当のメディアテクストの多元的な記号的モードのもとで再編制される。さらに、ニュースのなかで編制されたディスクールによって、いわば「語られる事柄」としての対象、言表、テーマ、概念などが、同様の多元的な記号的モードで構築されていくのである。

ニュースのディスクールが、長野県知事と県議会との対立を、「『脱ダム』宣言をめぐる知事と県議会との対立」としてテーマ化するとき、ディスクールによって「語られる事柄」としてのこのテーマは、メディアテクストの構成要素である映像や音声によって表象され

る。たとえば、それは、県議会の議場で、知事の政治姿勢を問い合わせる県議会議員の表情や仕草と、それに応ずる知事の表情や態度をとらえた映像であったりする。あるいは、スタジオでキャスターがフリップで示す、「脱ダム宣言」をめぐる、これまでの知事と県議会との対立の経緯の図式によって表象されることもある。これにたいして、別のニュースのなかで編制されたディスクールが、「知事と議会との対立がつづくと長野県政がダメになる」といった言表を配分しながら、「県政の危機」や「県政の混乱」をテーマ化するとき、そこで「語られた事柄」は、また別の映像や音声によって表象される。たとえば、それは、知事と県職員とのあからさまな確執の場面の映像や、他の自治体では考えられないほどの大勢の報道陣に取り囲まれている知事の映像であったりする。このようにして、「知事と県議会との対立」、「県政の危機や混乱」といったディスクールが活性化させたテーマは、こうしたディスクールが編制されたメディアテクストを構成している映像や図像によって表象され、可視化され、映像という記号的モードで構築されていく。さらに、異なるディスクールによって「語られた事柄」としてのこうした異なるテーマを、いくつかの相互に異なる映像が表象することによって、それぞれのディスクールは異なる映像に応じて分節化され、映像という記号的モードのもとで再編制されていくことにもなるのである。

中国製ダイエット用食品による健康被害についてのニュースでは、メディアテクストに編制されたディスクールが、被害の報告があつたり、中国で販売禁止になつたりした商品名を、語るべき対象として構成していくが、こうした対象は、商品名として話されたり、書かれたりした言語によって表象されるだけではない。それは、ダイエット用食品を容器ごと映し出したり、中国語で表記された容器のラベルを映し出したりした映像によっても表象される。あるいはこのダイエット用食品を製造している中国の工場内の風景の映像によっても表象されている。そのとき、このニュースのディスクールが語るべき対象としての、健康被害をもたらす中国製ダイエット用食品とは、中国語表記のラベルや製造工場の内部の映像によって可視化され、映像という記号的モードのもとで構築されながら、分節されていく。さらに、健康被害を引き起こす中国製ダイエット用食品の、その具体的な商品名を名指しして語るべき対象として構成するディスクールが、自らを編制したメディアテクストを織り成している映像という記号的モードのもとでも再編制されていくことになる。

すでに指摘したように、ほとんどのニュース項目は、その形態はさまざまであったにせよ、ニュースで取り上げようとする出来事について語るディスクールを、テクスト的に変形していった結果として成立している。そして、テレビのニュース番組のようなメディアテクストにおいて、出来事は、さまざまな記号の織り成すメディアテクストの多層的な意味であるのと同時に、出来事について、ディスクールによって「語られた事柄」は、このメディアテクスト構成している映像や音声が表象しているのである。ニュースとなる出来事が事件や事故、あるいは災害の場合であっても、テレビのニュース番組を織り成す映像や音声のほとんどが、事後にあって、その出来事をめぐって、ディスクールによって「語られた事柄」を表象するものといえる。ましてや、政治的出来事のような場合では、そのニュースはディスクールによって「語られた事柄」以外のなにものでもない。それゆえ、メディアテクストとしてのニュース番組における政治的出来事をめぐっては、たとえば議会の模様をとらえた映像が、ニュースのディスクールによって「語られた事柄」を表象し、

可視化し、分節化することになるのである。

NHKが毎日午後7時から放送しているニュース番組について見るなら、そのニュース項目のほとんどすべてが閣僚、公務員、政党指導者、審議会、検察、警察などの政治的権威と関連していて、こうした公的な権威の、さまざまな問題やスキャンダル、偶発的な事件への対応が取り上げられているといわれる。こうした「NHKの報道は、政府、とりわけ国の官僚制と意思決定過程に、過度に焦点化している」(Krauss 2000: 32) とまで指摘されている。当然、こうしたニュース項目は、ディスクールのテクスト的変形によって成立しており、NHKの午後7時のニュースにおいて、これらの政治的出来事は、映像、音声、言語などから織り成されるメディアテクストの多層的意味であると同時に、そこに編制されたディスクールによって「語られる事柄」でもある。このようなニュース項目を形成するディスクールによって「語られる事柄」が、たとえば「寄り集まっている、あるいは寄り集まろうとしている、あるいは議論をしたり、記者会見に臨んだりしている公務員の姿」(Krauss 2000: 26) のような映像によって表象されている。

もう少し別の視点からの分析によれば、1990年代後半のこのニュース番組では、「すべての項目の三分の一近くが、行政的な紛争や不一致、抵抗やストライキ、犯罪やスキャンダルといった、何らかのコンフリクト内包していた」にもかかわらず、「その半数ほどだけしか、ドラマティックでコンフリクトにかかるような画像をともなってはいなかつた」。そして、このニュース番組をメディアテクストとして織り成している映像のうち、「すべての項目の25%が、もっとも衝撃の少ない視覚的描写形式である静止画像であった」(Krauss 2000: 36-37) といわれる。この場合の静止画像とは、典型的には国會議事堂や首相官邸、あるいは裁判所や官公庁などの建物の外観の写真である。すなわち、NHKの午後7時のニュースで編制されたディスクールによって「語られる事柄」のなかでも、政治的コンフリクトのような語るべき対象や言表、そのような政治的テーマや概念などが、多くの場合、官公庁などの建物の映像によって表象され、分節化され、さらにこうした映像による記号的モードのディスクールとして再編制されているのだ。その結果、「コンフリクトをともなう政治的項目の画面上での翻訳が、こうした出来事に固有のドラマティックな性格を失わせて」(Krauss 2000: 37) いる。

このようにして、映像、音声、言語をはじめとして、図像やテロップの文字などといった、マルチモダルな記号によって織り成されるメディアテクストとしてのニュース番組に編制されるディスクールは、当のメディアテクストを織り成すマルチモダルな記号によっても表象され、分節化され、さらにマルチモダルなディスクールとして再編制していく。たとえば、ニュースのディスクールによって「語られる事柄」として、ある政治的対立がテーマ化されると、それは、こうした対立が繰り広げられる議会の建物の映像や、政治家たちの表情や仕草の映像によって表象され、分節化され、映像的モードのディスクールとして再編制される。また、海外で製造された製品によるトラブルをめぐるニュースのディスクールが、製造上の問題や、行政指導の杜撰さについての言表を配分すると、それらは、当のニュース番組をメディアテクストとして織り成している、海外の工場の映像や、外国政府の建物の映像などによって表象され、分節化され、こうした映像的モードのディスクールとして再編制される。ここにこそ、ニュース番組のようなマルチモダルなメディアテクストにおけるディスクールの編制と、こうしたディスクールのメディアテクストをつう

じてのマルチモダルなスクールとしての再編制過程が見出される。まさに、ニュースのディスクールの、マルチモダルなメディアテクストにおけるこうした編制／再編制のプロセスこそが、今日のニュースのマルチモダルな文法とでもいうべき規則と、それに依拠したディスクール的な権力作用の起源の一つなのである。

【引用文献】

- Connell, I. and Mills, A. (1985) 'Text, Discourse and Mass Communication'. In T. A. van Dijk (ed.) *Discourse and Communication: New Approaches to the Analysis of Mass Media Discourse and Communication*, Walter de Gruyter.
- Fairclough, N. (1995) *Media Discourse*, Arnold.
- Foucault, M. (1969) *L'archeologie du savoir*, Gallimard.
- Krauss, E. S. (2000) *Broadcasting Politics in Japan: NHK and Television News*, Cornell University Press.
- Meinhof, U. H. and Smith, J. (2000) 'The Media and their Audiences: Intertextuality as Paradigm'. In U. H. Meinhof and J. Smith (eds.) *Intertextuality and the Media: From Genre to Everyday Life*, Manchester Univ. Press.
- van Dijk, T. A. (1985) 'Introduction: Discourse Analysis in (Mass) Communication Research'. In T. A. van Dijk (ed.) *Discourse and Communication: New Approaches to the Analysis of Mass Media Discourse and Communication*, Walter de Gruyter.
- van Dijk, T. A. (1998) *Ideology: A Multidisciplinary Approach*. SAGE.
- Wodak, R. (2001) 'The Discourse-Historical Approach'. In R. Wodak and M. Meyer (eds.) *Methods of Critical Discourse Analysis*, SAGE.

5章 ニュース・キャスターの「語りかけ」についての言説分析

5-1. ニュース・キャスターの「語りかけ」の特質

5-1-1. 「語りかけ」の様態（モード）

本章では、ニュース番組におけるキャスターの「語りかけ」を言説分析する。近年のニュース番組のフォーマットの変化に伴い、ニュース番組の出演者は、単にニュース原稿を正確に読む「アナウンサー」から、ニュースに対して自らの見解を述べる「キャスター」へと役割を変化させている。稻垣吉彦（1987）は、テレビニュースの中で「読む（リード）から語り（トーク）へと、言語表現上の形式」が変化していると指摘し、次のように述べている。

「(1950年代の終わり頃のアメリカで) ニュースアナウンサーの中に特別の人気を集めめるものが出てきた。これらの人びとは、従来のアナウンサーの枠から出てパーソナリティの性格を持つようになる。ニュースに、伝達者の個性や独特的な語り口が求められてきたのである。ニュース番組が、そういう機能を果たす人物を軸にしたショーの色あいを強く出してきた。これがキャスターNEWSである。」（216頁）

ニュース・キャスター（以下単にキャスタースという）がニュース原稿の音読を離れ、自らの見解を述べる言語活動を行う時点で、キャスターの「語りかけ」の問題が生じる。本章では、キャスターの「語りかけ」を、ニュース原稿を読んでいる時以外のキャスターのコミュニケーション行動と定義しておく。ただし、ニュース原稿を読んでいる時にも、「語りかけ」に似たようなコミュニケーション行動が生じる場合もある。この点については、分析の考察のところで触れたい。

ここで語り「かけ」という言葉を使うのは、ニュース原稿の音読（リード）が独白的性格を持つのに対し、語り（トーク）はかならず対話の相手を想定した対人コミュニケーションとして成立しているからである。メイナードは、リードとトークを「アナウンス」と「トーク」という概念で区別している。そのうえで、アナウンスで使われる話し言葉のスタイルは「です・ます」調であるのに対して、トークは会話調に近い。特集やニュースの一部でキャスターが画面に出すに、ナレーター（語り手 voice-over）が語るものは、「だ・である」調のことが多いとしている（メイナード 1997、192頁）。

メイナードは、トークを「画面に映し出される人がその直接の相手に話しかけている場合」、アナウンス（リード）を「キャスターが視聴者に直接情報を伝えている立場」と定義している（メイナード 1997、同上）。だが本章では、トークの範囲をメイナードの定義よりも拡大して、「キャスターが視聴者に直接情報を伝えている」が、ニュース原稿を単に読むこと（音読、リード）とは区別される場合も考察の範囲に含みたい。それは、キャスターがニュース原稿を読むことをやめて、カメラの向こうの視聴者に語りかけている場合である。

キャスターが「語りかけ」の相手としては、次の3種類の人物が想定される。そして、それぞれ異なったコミュニケーションの様態（モード）を示している。

■キャスターの「語りかけ」の様態（モード）

- ①スタジオにいる他の出演者（キャスター、レポーター、コメンテータなど）【直接的関係】
- ②ニュースの現場にいるレポーター【媒介的関係】
- ③ニュース番組の視聴者【仮想的関係】

「①スタジオにいる他のキャスター、レポーター、コメンテータなど」は、語りかけるキャスターと空間・時間を共有し、真性の意味での直接的な対人コミュニケーションを行っている。「②ニュースの現場にいるレポーター」は、語りかけるキャスターと時間を共有し、カメラ・モニターを媒介した対人コミュニケーションを行っている。

それに対し、キャスターが語りかける「③ニュース番組の視聴者」は、あくまで仮想的な対人コミュニケーションの相手である。ここで両者の関係を「仮想的」とするのには、2つの理由がある。第1に、ニュース番組はリアルタイムでの視聴が多いのでキャスターと視聴者は時間を共有していることは想定できる。だが、聞き手である視聴者が対人コミュニケーションと同程度でキャスターを注視している保証はない。ニュース番組は、ながら視聴・漫然視聴されている可能性が大きい。第2に、キャスターの「語りかけ」は、もっぱらキャスターを送り手とする一方向的コミュニケーションである。対話の相手である視聴者からの対人コミュニケーションに伴う言語的・非言語的フィードバックは欠落している。

このような「仮想性」にもかかわらず、キャスターから視聴者への語りかけを、対話の相手を想定した対人コミュニケーションと見なせるのはなぜであろうか。本章は、データ分析から、キャスターから視聴者への語りかけが、モニターの向こうの視聴者に向けての対話としか考えられないコミュニケーション・キュ（手がかり）を表出していることを明らかにしていく。

5－1－2. 分析の3つの次元

語りかけの相手によって、直接的／媒介的／仮想的という異なった様態（モード）を持つにせよ、キャスターの「語りかけ」は、対人コミュニケーションとして分析することが可能である。そして、キャスターの「語りかけ」は、対人コミュニケーションの2つの次元である言語的／非言語的という2つのコミュニケーション・キュ（手がかり）によって分析できる。さらに、キャスターの「語りかけ」は、視聴者からすれば、カメラ・モニターを通してのみ知覚することができる。したがって本章では、キャスターの「語りかけ」を次の3つの次元に分けて分析していく。

■分析の3つの次元

①言語的次元

音声および文字によって表現された記号体系によるコミュニケーションを意味する。本章では、キャスターの音声による言語コミュニケーションのみを分析対象とする。

②非言語的次元

言語以外の手段によって行われるコミュニケーションを意味する。身ぶり、表情や声の調子などが問題となる。

③映像化の次元

カメラによって撮影されモニターに映し出される映像によるコミュニケーションを意味する。キャスターが映し出されるフレームサイズ、カメラワークなどが問題となる。

5-2. 会話分析による言語的次元の考察

5-2-1. 会話分析によるニュース分析

ここでは、会話分析研究におけるニュース分析を概観したい。会話分析研究には、主に2つの流れと分析の焦点がある。1つは、言語学の1分野である語用論(pragmatics)、あるいは文単位を超えた文法構造を問題にするテクスト言語学からのアプローチである。テクスト言語学では、会話においてどのように文が連接して、意味あるテクストを形成するのかを問題にしている。会話における話題の展開などが分析の焦点となる。

第2のアプローチは、社会学のエスノメソドロジーなどによるアプローチで、会話が社会的相互行為として成立する条件を問題にする。会話における話し手の順番取りシステム(話者交替)、会話の開始・終了をもたらす行為などが分析の焦点となる。マイナード(1993)は、会話分析の視点を次のように整理している。

■会話分析の視点

- ①会話構造的視点…会話全体のグローバルな構造 例：話題の展開
- ②会話管理的視点…会話運営のローカルな管理 例：話者交代

ところで、どのように話題が展開されるか、話者交替がどのように行われるか(誰が会話を始め、次の話者が誰になるか)は、自然に生起する会話においてはあらかじめ決められておらず自由である。ところが、話題展開や話者交替が完全に自由ではない会話もある。例えば、診察室における医者と患者の会話では、「どうしました?」と会話の口火を切るのは医者と決められている。患者は、医者に問い合わせられてはじめて自分の症状について答えることができる。診察における会話では、会話における役割や内容が固定されている。会話分析研究では、このような会話の場を「制度的状況」と呼ぶ(好井他編、36-40頁参照)。テレビニュースにおけるキャスターの「語りかけ」は、明らかにこの「制度的状況」において行われる。山田富秋は、ニュースインタビューの会話分析を行い、以下のような特徴をあげている(山田、73頁)。

- ①ニュースインタビューは発話順番のレベルにおいて、発話／質問の形式から成り立っている。参加者の発話行為が、制限されている。
- ②ニュースインタビューでは、相手の発話の継続を促進する「継続促進語」(「ああ、そう」「はい」「おう」「本当?」など)や聞き手が発話に注意していることを示す「確認マーク」(「ふーん」「ええ」などのあいづち)の使用が制限されている。

山田は、ニュースインタビューにおいて「継続促進語」や「確認マーク」が回避される理由を次のように考えている(同上、77頁)。

- ① インタビューアーが、インタビュー相手の発話に「継続促進語」や「確認マーク」で反応すると、受け取った情報が「正しい」ことを示唆してしまい、「中立性」の態度を維持することが出なくなる。
- ② 「継続促進語」や「確認マーク」を制限することによって、インタビューアーの主観的評価が回避できる。これにより、ニュースインタビューが当事者のために行われる閉鎖的なコミュニケーションではなく、視聴者に向けられた「公的」なコミュニケーションであることを表示する。

樫村志郎は、ニュースを会話として見た場合に、次のような特徴を持つとしている。

「始まりと終わりがアナウンサーの正面映像で区切られている。このことによって、視聴者は、ニュースを確定した意味の領域（「この一片のニュース」）として理解するとともに、その理解を用いて「この一片のニュースの意味はなにかを問い合わせて行くことが可能にされている。」（樫村、156頁）

5-2-2. 『ニュース・ステーション』の会話分析

卷末に示した『ニュース・ステーション』（2002年7月17日放送分）のデータの中で、メイン・キャスター＝久米宏の発話を中心に会話分析をしてみたい。

5-2-2-1. 音読（リード）と語り（トーク）

キャスターの発話は、①ニュース原稿の音読（リード）と②語り（トーク）にわけられる。

「ニュース原稿の音読（リード）」としての発話は、キャスターがニュース原稿に時おり目をやっていることによって音読（リード）との推測ができる。ただ、後に非言語コミュニケーションの分析で言及するように、各ニュース項目の冒頭にキャスターがバストショットの水平アングル、カメラ目線でニュース原稿を読んでいる場合、視聴者からすればキャスターが自分に語りかけているような語り（トーク）と錯覚する可能性がある。『ニュース・ステーション』においても、

[ニュース1] 田中康夫前知事 再出馬に向け始動

久米 バストショット [カメラ目線]

1 失職から二日 早くも動きだしました。

[ニュース2] 円高東京市場でも

久米 バストショット [カメラ目線]

1 次にいきます。[ニュース原稿に目をやる]

2 3ヶ月で15円も円高になってしまいました。

などの発話は、ほとんどのニュース項目の冒頭に出現する典型的な発話である。樫村志郎が指摘していた、アナウンサーの正面映像で区切られている会話としてのニュースの特徴が現われている。

「語り（トーク）」のなかで注目したいのは、音読（リード）に隣接する発話である。

[ニュース2] 円高東京市場でも

久米 バストショット [カメラ目線]

- 1 次にいきます。[ニュース原稿に目をやる]
- 2 3ヶ月で 15円も円高になってしまいました。

久米 バストショット [カメラ目線]

- 3 今の為替市場をチェックしておきましょう。

(ロイター市況画面)

上記の発話の1行目「次にいきます。」、3行目「今の為替市場をチェックしておきましょう。」は、ニュース原稿にはない発話と推測される。なおかつ発話の相手は視聴者であり、これらの発話は視聴者に向けた語り（トーク）と見ることができる。

5-2-2-2. 発話順番および継続促進語、確認マークの制限

先に述べたようにニュースインタビューの会話分析を行った山田富秋は、ニュースインタビューでは発話順番のレベルが発話／質問の形式から成り立っており、参加者の発話行為が制限されていることを指摘している。

『ニュース・ステーション』の分析データでは、久米とコメンテータの森永の会話が山田の分析例に近い。久米と森永の会話で、キャスターの久米はコメンテータのコメントを引き出す質問役である。両者の会話は、久米の質問によって開始されることが決められており、この意味で発話順番が制限されている。[ニュース3]では、次のような例が見られる。

[ニュース3] 米国もEUも静観

(前略)

久米 バストショット [横向き コメンテータに語りかける]

- 1 モーレツな円高になった時 これが限度だ これが限度だ [手を水平にし 限度を示すイラストレーター] と超えても日本はなんとか対処してきたんですが

久米 渡辺 森永 フルショット (右横)

- 2 今度の115円という数字はこのへんが命綱なんですか？

森永 バストショット

コメント開始

(中略)

久米 渡辺 森永 フルショット (正面)

久米 [横向き 前かがみ コメンテータに語りかける]

- 1 やろうと思えばできるわけですよね？

森永 バストショット

コメント開始

さらに山田富秋はニュースインタビューを会話分析し、相手の発話の継続を促進する「継続促進語」（「ああ、そう」「はい」「おう」「本当？」など）や、聞き手が発話に注意していることを示す「確認マーク」（「ふーん」「ええ」などのあいづち）の使用が制限されていると指摘していた。

『ニュース・ステーション』の分析データでも同様のことは指摘できる。上記で引用した〔ニュース3〕において、「今度の115円という数字はこのへんが命綱なんですか？」とキャスターに質問し発言を委譲したあとは、「継続促進語」や「確認マーク」は、久米から1度も発話されていない。次に、「やろうと思えばできるわけですよね？」と発言を委譲したあとには、「ウン」というあいづちの音声が、一度入っているだけである。ニュースの会話の中で「継続促進語」や「確認マーク」の利用が制限されていることがわかる。

5-2-2-3. フォーマルな会話とインフォーマルな会話

分析データにおいて、「失職から二日 早くも動きだしました。」（ニュース1）、「3ヶ月で15円も円高になってしまいました。」（ニュース3）など、ニュース原稿の音読（リード）では、フォーマルな「です」「ます」調が使われている。

それに対して、語り（トーク）では、かなりインフォーマルな表現が出現している。

語り（トーク）の部分に、「日本はなんとか対処してきたんですが」「今度の115円という数字はこのへんが命綱なんですか？」（いずれもニュース3）「これはやっぱり あまのじゃくなんですかね。」「んで こういう変なグラフなんんですけど。」「まあ数学的にはこっちなんでしょうね。」（いずれもニュース5）などの「ん（です）」の使用が目立つ。

さらに、ニュース5の語り（トーク）では、「え、（グラフを見てください。）」「んで（こういう変なグラフなんんですけど。）」「まあ（数学的にはこっちなんでしょうね。）」「えー（失業率どんどん上がっています。）」「ま、（今回日本の民間業者が提言を行ったわけですが）」「（そうしたら）あのー」といった間投詞の使用頻度が高くなっていることがわかる。さらに、ニュース5の語り（トーク）では、「事態が良くなっているように見えちゃうんですよ。」「ってことは職業紹介という新しい業種が誕生していくと」など、かなりくだけた表現が見られる。

ニュースの語り（トーク）では、インフォーマルな言葉の使用によって、日常の会話に近い表現となっていることがわかる。

5-3. 非言語研究による非言語的次元の考察

5-3-1. 非言語コミュニケーションの種類

次に、キャスターが行う非言語（ノン・バーバルコミュニケーション）について見て行きたい。深田博己は、「言語以外の手段によって行われるコミュニケーション」として、以下のものをあげる。

- ①身体動作（キネシクス）…身振り（ジェスチャー）、身体の姿勢、顔面表情、凝視
- ②空間行動（プロセミクス）…対人距離、なわばり、個人空間、座席行動
- ③準言語（パラランゲージ）…言語に附隨する声の質（高さ、テンポ、リズム）、声の大きさ

さ、言い間違い、間（ま）の取り方、沈黙

④身体接触…触れる、撫でる。叩く、抱くなどの接触行動

これを「1-1」で述べた「キャスターの「語りかけ」の様態（モード）」と対応させると、次のようになる。

- ①スタジオにいる他の出演者（キャスター、レポーター、コメンテータなど）【直接的関係】
→「①身体動作」「②空間行動」「③準言語」は常に伴う可能性がある。「④身体接触」が行われる場合もある。
- ②ニュースの現場にいるレポーター【媒介的関係】→「①身体動作」「③準言語」は常に伴う可能性がある。同じ空間に存在していないので、「②空間行動」「④身体接触」は行われない。
- ③ニュース番組の視聴者【仮想的関係】→「①身体動作」「③準言語」は常に伴う可能性がある。同じ空間に存在していないので、「②空間行動」「④身体接触」は行われない。

表1：キャスターの語りかけの様態（モード）と非言語コミュニケーション

	身体動作	空間行動	準言語	身体接触
他のスタジオ出演者	○	○	○	○
現場のレポーター	○	×	○	×
視聴者	○	×	○	×

本章では、ノンバーバル・コミュニケーション中で、3つのキャスターの語りかけの様態（モード）のすべてに対応している「身体動作」を分析する。

5-3-2.『ニュース・ステーション』の非言語コミュニケーション分析

これまで紹介してきたノンバーバル・コミュニケーション研究の成果を応用しながら、久米宏の視線／身体動作／姿勢などについて分析していく。

5-3-2-1. 他の出演者との横向きの会話と視聴者に向けたカメラ目線

今回分析した中には、上記の3つの関係の中で、「ニュースの現場にいるレポーター」と久米がやりとりするデータはなかった。まず、残る2つの関係における「視線」の問題を考察する。

- ①スタジオにいる他の出演者（キャスター、レポーター、コメンテータなど）【直接的関係】
久米がスタジオにいる他の出演者に語りかけるときには、横向きになる。次の例を見ていただきたい。

[ニュース3] 米国もEUも静観

久米 バストショット [カメラ目線]

- 1 アメリカもヨーロッパもドル安の： 対策を探る気配はありません。[ニュース原稿に目をやる]
- 2 一番悪影響を受ける日本はこのまま見守るしかないようです。

VTR

久米 バストショット [横向き コメンテータに語りかける]

- 1 モーレツな円高になった時 これが限度だ これが限度だ [手を水平にし 限度を示すイラストレータ] と超えて日本はなんとか対処してきたんですが

久米 渡辺 森永 フルショット (右横)

- 2 今度の 115 円という数字はこのへんが命綱なんですか？

森永 バストショット

コメント開始

この例でわかるように、ニュース原稿の音読（リード）の時にはカメラの正面を向いてカメラ目線で原稿を読む。それに対し、語り（トーク）の時には、カメラに視線を向けていない。横向きで視線は他の出演者に向かわれる。

③ニュース番組の視聴者「仮想的関係」

前節で述べたように、ニュース原稿の音読（リード）でも、各ニュース項目の冒頭にキャスターがバストショットの水平アングル、カメラ目線でニュース原稿を読んでいるシーンが多く挿入される。視聴者からすればキャスターが自分に語りかけているような語り（トーク）ように感じられる。『ニュース・ステーション』では、

[ニュース 1] 田中康夫前知事 再出馬に向け始動

久米 バストショット [カメラ目線]

- 1 失職から二日 早くも動きだしました。

などのニュース冒頭の発話は、バストショットのカメラ目線である。「語り（トーク）」の場合でも、ニュース 2 の 1 行目「次にいきます。」、3 行目「今の為替市場をチェックしておきましょう。」などのように、発話の相手は視聴者であると推測される場合には、正面を向きカメラ目線のことが多い。ニュース 5 で、やや斜めの姿勢でフリップを持ちながら「え、グラフを見てください。」と視聴者に呼びかけている場合でもカメラ目線である。

5-3-2-2. 発話順番移譲のための身体動作

①スタジオにいる他の出演者「直接的関係」

先に述べたように久米がスタジオにいる他の出演者に語りかけるときには、横向きで語りかける相手に視線を向ける。コメンテータになる。次の例を見ていただきたい。

[ニュース 3] 米国も EU も静観

久米 バストショット [カメラ目線]

- 1 アメリカもヨーロッパもドル安の： 対策を探る気配はありません。[ニュース原稿に

目をやる]

2 一番悪影響を受ける日本はこのまま見守るしかないようです。

VTR

久米 バストショット [横向き コメンテータに語りかける]

1 モーレツな円高になった時 これが限度だ これが限度だ [手を水平にし 限度を示すイラストレーター] と超えて日本はなんとか対処してきたんですが

久米 渡辺 森永 フルショット (右横)

2 今度の 115 円という数字はこのへんが命綱なんですか？

森永 バストショット

コメント開始

この例でわかるように、ニュース原稿の音読（リード）の時にはカメラの正面を向いてカメラ目線で原稿を読む。それに対し、語り（トーク）の時には、カメラに視線を向けていない。横向きで視線は他の出演者に向けられる。「5－2－2－2」で述べたように、発話権限の移譲は、ほとんど久米が質問しコメンテータの森永が答える形に制限されている。したがって、久米の発する疑問型が発話権限移譲のきっかけとなる。この際日常会話と同じような、疑問を発する時に顔が少し上向きなる、語尾があがるなどの非言語的なキーがある。

③ニュース番組の視聴者 [仮想的関係]

興味深いのはニュース原稿の音読（リード）でも、発話権限移譲の非言語的なキーが観察される点である。キャスターがバストショットの水平アングル、カメラ目線でニュース原稿を読んでいる時に、途中何回かテーブルに置いた原稿に目をやるシーンが見られる。ところが、キャスターのバストショットからVTRへの切り替わり、他のキャスターに読み手が交代する時には、必ずカメラ目線に戻る。日常会話と同じように顔をあげて相手に発話権限を譲る非言語的コミュニケーションの身体動作を擬似的に行っていると見ることができる。

5－3－2－3. 音読（リード）と語り（トーク）における姿勢

久米がバストショットでニュース原稿の音読（リード）をする場合、背筋が伸びた姿勢を取っている。これは、誠実直な態度で読んでいるニュースの客觀性を表現していると言える。他方、スタジオの出演者との語り（トーク）の場合、以下の事例のように前かがみで対話している場合が多い。

[ニュース3] 米国も EU も静観

(前略)

久米 渡辺 森永 フルショット (正面)

久米 [横向き 前かがみ コメンテータに語りかける]

1 やろうと思えばできるわけですよね？

森永 バストショット

コメント開始

これは、相手の対話に興味を持っていることを示す身体行動である。また、対話相手との身体距離を縮める効果もある。

5-4. 映像理論による映像化の次元の考察

5-4-1. キャスターの語りかけとフレームサイズ

カメラは、被写体との距離、位置関係、レンズの焦点の合わせ方などによって、様々な映像表現が可能になる。どのような撮影にも必然的にともなう基本的なカメラワークとしては以下のようなものがある。

①フレームワーク…被写体、特に人物を画面の中でどれくらいの比率におさめるかについての選択

- a.ロングショット=背景の一部として人物を収めるフレームサイズ
- b.フルショット=人物の全身を収めるフレームサイズ
- c.バストショット=人物の胸から上を収めるフレームサイズ
- d.アップショット=人物の身体の一部を拡大するフレームサイズ

②カメラ・ポジション…日常的な人間の目の高さとの対比で、カメラをどの高さに置くかについての選択

- a.ハイ・ポジション=日常的な人間の目の高さよりもカメラを高く置く
- b.水平ポジション=日常的な人間の目の高さにカメラを置く
- c.ロー・ポジション=日常的な人間の目の高さよりもカメラを低く置く

③カメラ・アングル…被写体との位置関係で、どの角度で撮影を行うかについての選択

- a.ハイ・アングル=被写体を見下ろす角度での撮影
- b.水平アングル=被写体と水平な角度での撮影
- c.ロー・アングル=被写体を見上げる角度での撮影

この中で、スタジオのキャスターを映す場合、「②カメラ・ポジション」と「③カメラ・アングル」は、ほぼ一定といってよい。スタジオのキャスターは、水平なカメラ・ポジション、水平なカメラ・アングルで映されている。モニターを見ている視聴者からすると、キャスターが常に自分の目の高さにいることになる。これは、キャスターと対面的なコミュニケーションを行っているように視聴者に感じさせる効果を持つ。先に、キャスターから視聴者への「語りかけ」を仮想的な対人コミュニケーションと定義した。両者の関係は、聞き手（視聴者）のコミュニケーションへの関与度や、話し手（キャスター）の一方向的コミュニケーションである点で、日常の対人コミュニケーションとかなり異なっている。だが、対話者の視線という点から見ると、キャスターから視聴者への「語りかけ」は対人コミュニケーションを擬装していると言つてよい。

キャスターを映す場合に、変動しているのはフレームサイズである。スタジオの広さか

らして、キャスターを「ロングショット」で撮影することはほとんどない。選択されるのは、「バストショット」「フルショット」「アップショット」のいずれかである。どのような場合に、どのようなフレームサイズがとられるのかが分析の焦点になる。

5-4-2. 『ニュース・ステーション』における映像化の次元の分析

5-4-2-1. フレームワーク

①バストショット

『ニュース・ステーション』でもっとも多用されていたのが、キャスターをバストショットでとらえるフレームワークである。テレビ・ニュースではニュース原稿の音読（リード）が言語行動の中心であり、キャスターの口の動きを見ることのできるバストショットが採用されている。

②フルショット

次に見られるのが、キャスターの全身をとらえるフルショットである。これは語り（トーク）で用いられる。スタジオの出演者どうしの会話を見せるフレームワークと言える。

③ロングショット

『ニュース・ステーション』では、ロングショットはオープニングとエンディングで使われている。これは、ニュース番組が展開される場所を説明するためのフレームワークである。

5-4-2-2. カメラ・ポジション」とカメラ・アングル

『ニュース・ステーション』では、カメラ・ポジションとカメラ・アングルは、ほぼ一定であった。スタジオのキャスターは、水平なカメラ・ポジション、水平なカメラ・アングルで映されている。モニターを見ている視聴者からすると、キャスターが常に自分の目の高さにいることになる。

他は、ニュース項目の切り替わりの時に、ハイ・ポジションやロー・アングルが1回ずつ使われた程度である。

【参考文献】

- 稻垣吉彦（1987）、『入門マスコミ言語論』大修館書店
大石裕・岩田温、藤田真文（2000）、『現代ニュース論』有斐閣アルマ
好井裕明他編（1999）『会話分析への招待』世界思想社
好井裕明（1999）、「制度的状況の会話分析」（好井裕明他編（1999）に収録）
樋村志郎（1999）、「震災報道の会話分析」（好井裕明他編（1999）に収録）
山田富秋（2004）、「エスノメソドロジー・会話分析におけるメッセージ分析の方法」『マス・コミュニケーション研究』第64号、70-86頁。
橋内武（1999）、『ディスコース 談話の織りなす社会』くろしお出版
泉子・K・メイナード（1993）、『会話分析』くろしお出版
泉子・K・メイナード（1997）『談話分析の可能性 理論・方法・日本語の表現性』くろし

お出版。

深田博己 (1998)、『インターパーソナルコミュニケーション：対人コミュニケーションの心理学』北大路書房

P. ブル (1996)、『しぐさの社会心理学』高橋超編訳、北大路書房

ジェイムズ・モナコ (1983)、『映画の教科書』岩本憲児他訳、フィルムアート社

資料：『ニュース・ステーション』におけるメインキャスター（久米宏）の非言語コミュニケーションとカメラワーク（2002年7月17日放送分）

■略号

①キャスター／コメンテータ：

K=久米宏 W=渡辺真理 M=森永卓郎 U=上山千穂 KK=角澤照治

②カメラワーク：

BS=バストショット、FS=フルショット、LS=ロングショット

[オープニング]

U K W M LS (正面)

1 こんばんは。[おじぎ]

[ニュース1] 田中康夫前知事 再出馬に向け始動

K BS [カメラ目線]

1 失職から二日 早くも動きだしました。

[ニュース2] 円高東京市場でも

K BS [カメラ目線]

1 次にいきます。[ニュース原稿に目をやる]

2 3ヶ月で 15円も円高になってしまいました。

K BS [カメラ目線]

3 今の為替市場をチェックしておきましょう。

ロイター市況画面

[ニュース3] 米国もEUも静観

K BS [カメラ目線]

1 アメリカもヨーロッパもドル安の： 対策を探る気配はありません。[ニュース原稿に目をやる]

2 一番悪影響を受ける日本はこのまま見守るしかないようです。

K BS [横向き コメンテータに語りかける]

1 モーレツな円高になった時 これが限度だ これが限度だ [手を水平にし 限度を示すイラストレータ] と超えても日本はなんとか対処してきたんですが

K W M FS (右横)

2 今度の115円という数字はこのへんが命綱なんですか？

M BS

コメント

K W M FS (正面)

K [横向き 前かがみ コメンテータに語りかける]

1 やろうと思えばできるわけですよね？

M BS

コメント K 「ウン」あいづち一度（映像なし）

[ニュース4] 1ヶ月ぶりの党首討論

K BS

1 えー この国会3回目の党首討論が行われました。[ニュース原稿に目をやる]

2 構造改革や経済政策などを追及する野党党首に対して 久しぶりに小泉総理のテンションの高い！反論が聞かれました。[カメラ目線に戻る]

1ヶ月ぶりの党首討論

V

3 えー 今日の持ち時間が4分だった社民党の土井党首は、討論にならないとして 次も同じようなら欠席するという考えを示しました。[ニュース原稿に目をやる。カメラ目線と交互。]

4 また、自由党の小沢党首は今日は風邪で欠席です。持ち時間の8分を民主党に譲りました。

[ニュース5] 失業率悪化

K BS [ニュース原稿に目をやる。カメラ目線と交互。]

1 総務省の発表によると 5月の失業率は 5.4%でした。

2 完全失業者の数は、3百：70：5万人です。

V

CM

V

K BS [向かって右にフリップを持って やや斜めの姿勢]

1 え、グラフを見てください。[モニターを確認しながら] フリップのみ映す

2 過去10年の年度別平均完全失業率の推移です。

3 この10年間 失業率は増え続けて 昨年度は過去最高の5%台に突入しました。

4 今年度も、ずっと このあとも5%台をキープしていく、就職を取り巻く環境はかなり厳しくなっています。

K BS [向かって右にフリップを持って やや斜めの姿勢]

5 これはやっぱり あまのじゃくなんですかね。

6 やっぱりこういふうな右肩上がりだとね。事態が良くなっているように見えちゃうんですよ。

W そう見えますね（映像なし）

K BS [フリップをさしながら やや前かがみ モニターを確認しながら]

- 7 んで こういう変なグラフなんんですけど。フリップのみ映す（反転したフリップ）
8 これも実は同じ下に行くと増えていくんですけど。
9 どんどん失業率が悪くなっているって、
W グラフとしてはいけないですけど（映像なし）こっちの方が感じが出ているような気もしますけど。
10 まあ数学的にはこっちなんでしょうね。（もとのフリップに戻して）
K BS [向かって右にフリップを持って やや斜めの姿勢]
11 えー失業率どんどん上がっています。
12 え、ハローワークをはじめとする人材紹介機関の失業者に対する対策はどうなっているんでしょうか。[ニュース原稿に目をやる。→カメラ目線]

V

K W M FS (右横)

- 13 ま、今回日本の民間業者が提言を行ったわけですが、この提言の報告書を作るために民間の人材紹介機関というのが、どれくらいの市場規模をもっているのか、どれくらいの事業規模をもっているのかを初めて（W はじめてだったんですね）計算したんだそうですが。
14 そしたらあの一、求人情報誌の業界、派遣業界、人材紹介業界、合わせた産業規模は、2兆8千、2兆3千8百億だったんだそうで、（W おう）思ったよりももう大きなスケールの仕事になっているんですね。[ニュース原稿に目をやる。→コメントタに語りかける]

M BS

コメント

K U FS [横向き コメンテータにうなづく]

M BS

コメント

K BS [横向き コメンテータに語りかける]

- 15 今、お話を聞いているとマッチング自体が非常に魅力的でおもしろい仕事ですよね。

K BS [横向き ややカメラ目線]

- 16 ってことは職業紹介という新しい業種が誕生していくと、そこでの雇用も生まれてくるわけですよね。

M BS

コメント

K W FS [横向き コメンテータにうなづく]

M BS

コメント

K (映像なし)

- 17 なるほど

[ニュース6] なんじやあこりや 変わった博物館

K BS [カメラ目線]

1 ちょっと変わった博物館です。

V

CM

K BS [カメラ目線]

1 こんなもの公開しちゃっていいんでしょうかね。

2 えー、秘密文書あり、盗聴器ありの、何でもありの博物館です。

V

[ニュース 7] 虫歯で麻酔直後 4歳女児が死亡

K BS [カメラ目線]

1 えー、警察が捜査に乗り出しました。

U BS [カメラ目線] 原稿を読む

[ニュース 8] サガリバナ

K BS [カメラ目線]

1 え、夜の間だけ花を咲かせるというちょっと変わった花です。場所は、沖縄。花の名前は、サガリバナ。

V

[ニュース 9] トルシエ前監督

K BS [カメラ目線]

1 フランス代表も、フラット3?

フランス代表監督?

CM

[ニュース 10] できるだけニュース

K BS [カメラ目線]

1 できるだけニュースです。

V

[ニュース 11] Suzuki ベルギー ゲンク入り

V

K KK BS [横向き アナウンサーに語りかける]

K 1 結構カメラがいっぱいしていましたねー

[ニュース 12] 明日の放送予定

K BS [カメラ目線]

2 えー、明日予定しているニュース・ステーションです。

V

[ニュース 13] マーケットをチェック

K BS [カメラ目線]

1 えー、マーケットをチェックしておきましょうか。

相場画面

2 ニューヨークの気になるダウ・ジョーンズですが、190、191 ドル上がっておりまます。為替は御覧の通りです。

[エンディング]

K BS [横向き 出演者に語りかける]

1 明日木曜日ですね。

U K KK W M LS (正面)

2 また、9時54分にぜひ。[おじぎ]

III：ニュース番組の特徴と「マルチ・モダリティ分析」

6章 日常的なニュース報道に潜むポピュラー化の観察

6-1. はじめに—「メディア・ポピュリズム」研究に向けて メディア・ポピュリズムとは何か

6-1-1. ポピュリズム論の系譜から

「ポピュリズム」という語があらわしているような現象は、歴史上のいくつかの出来事に見ることができる。ロシアの人民主義、ナチズム、ペロン主義、マオイズム、グローバル化する社会の中で登場してきた極右の政治運動など、数え上げればきりがないだろう。政治学的な説明によれば、その実質的な起源は、19世紀アメリカの「人民主義」あるいは「民衆主義」であるとされている。南北戦争の後に急速に発展していったアメリカの資本主義は、19世紀末になると様々な矛盾と問題を生み出した。人民主義／民衆主義はこうした独占資本に対する民衆中心の改革運動として出現し、資本主義下における資本の独占化や中央集権的な国家権力の増強に対する一般民衆の反感や疑いを醸し出す思想的底流として考えられてきた。

レイモンド・ウィリアムズは『キーワード辞典』の中で、このポピュリズムという言葉の両義的な用法を、次の二点にまとめている。

- ① 右翼が批判的に用いる：「人民を先導する」という意味から「単純化の傾向を持つ幼稚な煽動」へと意味が移行した。
- ② 左翼による用法：「民衆の偏見」に取り入ろうとする右派やファシストの運動、また社会主義思想。

このように民主主義への移行期において、「ポピュリズム」という用語は、右派・左派どちらにとっても、自分たちの敵を批判するための言葉として用いられてきたのである。それゆえラクラウ（1977）は、ポピュリズムを「つかまえどころがないと同時に反復的な概念」（強調は筆者による）であると定義づけていた。「つかまえどころがない」というのは、右にも左にもなるというだけでなく、人民民主主義的でもあるし、その反対にナショナリズム的でも、権威主義的でさえもありうるということを示している。それは一重に、ポピュリズムの担い手であるとされる政治的主体である「民衆（people）」の定義にかかわっている。

また、「反復的」だというのは、ラクラウにとって、ポピュリズムは常にパフォーマティヴであるということを示している。もちろん、1977年にその著書が書かれた時点では「パフォーマティヴ」という用語を使用してはいないが、推移的なものとしてポピュリズムを捉えようとする傾向があったことは、「ポピュリズムは運動のひとつの型なのか、それともイデオロギーの一つの型なのか。」（ラクラウ、1985 [1977], p. 144）という一節からもうかがえる。

今日では、民主主義的な政治体制が多くの社会で前提とされているため、「人民」の名のもとで語ろうとすることは、あまりにも正当であり、自明のこととなっている。政治家も、マス・メディアも、活動家も、誰も彼もが、「人民」の代表者として語るためのポジションを手に入れ、それを正当化し保証するために躍起になっている。

しかし、このような社会における自明な前提の中に孕まれる矛盾した現象を1980年代のイギリスに見出したスチュアート・ホールは、それに「権威主義的ポピュリズム」(Hall, 1988)という名を与え、可視化しようとした。

我々が説明すべきことは、「権威主義的ポピュリズム」に向かう動き——古典的なファシズムとは異なり、正式な代表制度の大半をしかるべきところに保持し、そして同時にその周りに活発な人民的同意を構築することができるような資本主義的国家という例外的な形態である。(Hall, 1980, pp.22-23)

ホールによるこの定義は、今日のポピュリズムのあり方が、単純かつ急進的な右傾化／左傾化として現れるのではなく、より複雑で両義的な「民主主義の脳梗塞」とでもいいうような情況を呈していることを明らかにしている。

6-1-2. ポピュラー文化研究の系譜から

けれども、本章で中心的に考えてみたいのは、6-1で挙げてきたような、(大文字の)政治の文脈におけるポピュリズムの問題ではない。今日の社会において、政治的ポピュリズムが最大に、かつ効果的に展開されているひとつの領域である、ポピュラー・メディア文化の領域が問題の焦点である。おそらくそこには、上で見てきたような、「ポピュリズム」の両義性が当然現れている。もちろん、ポピュリズムが文化的な局面に顔を見せるのは今に始まることではないし、「民衆（ポピュラー）文化」といわれるようなものは、いつの時代にも存在している。

けれども、こうした「民衆文化」が、様々なメディアによって媒介されるようになったときに、それはフォークロア的な「民衆文化」からメディア的な「ポピュラー文化」へと変換され、それらの事象を研究するための「ポピュラー文化研究」が登場した。たとえば、ロックやファンクを通じた支配的文化への抵抗の可能性を探るヘブディジの「サブカルチャー研究」、音楽やダンスを通じた黒人公共圏の可能性を論じたギルロイ、女性のドミニантな空間でのサブカルチャー実践を探った多くのフェミニストたち。

社会や文化を語ろうとするときに頻繁に使用されていた、「ハイカルチャー」対「サブカルチャー」や、「政治的なもの」対「文化的なもの」という切り分けにメスを入れたのが、イギリスのバーミンガム現代文化研究センター（CCCS）を中心として始まったポピュラー文化研究の流れである。

再び、ウィリアムズの『キーワード辞典』によるならば、「ポピュラー（Popular）」という語には、「広く評判がよい」・「人気のある」といった、「人民から好意や力を得ようとする者の立場からではなく、人民の立場から」発生する現象をあらわす好意的な意味と、「人民」や「民衆」的な価値をより低俗なものとして捉えるような意味の両方を同時に含まれているという。そして、「ポピュラー文化」の担い手である「人民（people）」にも、同様に両義的な意味が含みこまれている（むしろ、「人民（people）」という語が両義的であるからこそ、「ポピュラー」、そして「ポピュリズム」という語も両義性を孕んでいるのだと言うべきだろう）。それは、「統合され主権を持った市民たち」を表すと同時に、「政治から排除されている階級」を指し示してもいる（アガンベン, 2000, pp. 35-41）。

しかし、ポピュラー文化の研究者たちは、「popular／ポピュラー」という語を徹底的に追求することによって、それまで侮蔑的に使用されてきたこの語の別の側面を浮き彫りにしていったのである。

6-1-3. メディア・ポピュリズム？

「ポピュラー」なものを追求するという姿勢は、従来のメディア分析にも導入された。こうした視点からすれば、「ハード」な政治経済的ニュースと「ソフト」な文化社会的ニュースを構成しているのは、その内容による分類化だけではない。こうした内容を表現していく技法や手段もまた、ニュースというものの形を構造化しているという考え方が可能になる。

「われわれは〈責任ある〉ニュースと〈ポピュラーな〉ニュースを敵対させたいのではない」と、フィスク（1998, 299）が言うときに、ポピュラー文化研究の枠組みにおいて問題は、「エリート的なもの」対「民衆的なもの」という、大衆文化論的二項対立の図式にはもはやないのである。フィスクはさらに続ける。

ニュースメディアの中でも、毎夜、放送されるテレビニュースほど広い範囲の人びとに見られているメディアはほかにはないだろう。そのため影響力がもっとも大きいのもテレビニュースであることは誰でも知っている。だからこそテレビニュースには民衆に受け入れられる工夫がもっとも要求されるのであり、民衆の好みや楽しみの問題と教育的・社会的責任とのバランスをとることが要求されるのである。（1998, 300）

こうしたフィスクの見解は、ポピュラーなもの／民衆的なものをあまりにも安易に称揚し過ぎていると、また「ポピュラー文化の手放しの賞賛は、様々な権力関係や支配・従属の弁証法に気づいていない」（McGuigan, 1992, p. 73）と酷評されている。だが、ポピュラーなものを称揚することを目的とするのではなく、今日のメディア表現の中に見られる新しい現象と技法を、直ちに「低俗化している」、「娯楽化している」としてしまうような思考回路——すなわち、「ポピュラーなもの=低俗なもの」であるとするような枠組みとは切り離された方法で観察してみると意味があるのでないか。

ポピュリズムを二元化された善か悪か、どちらか一方の側に当てはめるのではなく、わたしたちの生活様式を取り囲み、わたしたちの生活パターンの条件としてすでにプログラミングされているような、そんな身近な現象として捉え返してみる必要があるのでないだろうか。

「わかりやすさ」や「親しみやすさ」と、「事象の単純化」や「問題の表面化」とを履き違えることなくメディアとポピュリズムの問題を考えることが、本章での目的である。つまり、様式のポピュラー化と質的内容の変化を安易に混同することなく分析するための研究を具体的に行うことで、メディア・ポピュリズムという大きな現象を考えるための一つの糸口を見つけ出そうということなのである。

6-2. 夜のニュースにおける政治報道の概略

6-2-1. 分析の目的

6章での目的は、〈ポピュラリティ〉の効果を生産するテレビ的手法を抽出することである。研究会での検討を通じて洗練化してきたマルチ・モード分析による分析フレームを使って（第4章〔小林〕の説明を参照）、夜のニュースにおける政治的な主題の報道で使用されている、「政治的なものを身近に感じさせるためのテレビ的な手法」を分類・記述する。こうした作業が必要とされる理由は、日常的・社会的なニュース報道（「ソフト・ニュース」と称されるようなもの）の中に見られる政治的なものや現象についての分析が多数あるのに対して、政治的なニュース番組（「ハード・ニュース」と称されるようなもの）の「ポピュラー化」を、内容の詳細な記述・観察によって分析したものが已然として少ないままであるという点にある。

従って、第三節でまず、夜の時間帯の三つのニュース番組で、まったく同じ出来事を扱っているトピックスを取り上げ、「編集」の手法によってどのような類似性と違いが生じているのかという点を考察する。続く第四節では、テレビ朝日の看板報道番組だった『ニュース・ステーション』の政治ニュース報道の「作り」と「編集」を観察することによって、『ニュース・ステーション』に独特なモードと手法が何であったのか、「分かりやすさ」を追求するためにどのような工夫がなされていたのか、またその問題点は何であったのか、といった点について考える。

6-2-2. 平常時の政治的ニュースの傾向

夜の時間帯の一時間枠のニュース番組では、「政治的ニュース」としてどのようなトピックスや出来事を取り上げているのだろうか。そこで、2002年7月15日から19日までの期間に、『ニュース10』(NHK)・『NEWS 23』(TBS)・『ニュース・ステーション』(テレビ朝日)が、扱っていた項目や出来事、そしてその合計報道時間はどのくらいであったのかということを、以下の表にまとめてみた。

【政治ニュース一覧（各番組比較）】

局	日付	主　題	LAP	
NHK	2002/7/15	田中知事「失職」報道	15:40	計 15:40
	2002/7/16	不死鳥アラファト、絶体絶命	06:10	
		郵政公社、初代総裁は民間から	01:15	
		政治倫理審査会、公開	00:45	
		官僚が政治家から働きかけを受けた場合の指針	01:00	計 09:10
	2002/7/17	党首討論	10:05	
		“5増5減”の公職選挙法改正案、衆院特別委で可決	01:35	
		「あっせん利得処罰法」改正案、参院特別委で可決	00:50	
	2002/7/18	中東和平、4者協議	02:00	計 14:30
		「友好の家」不正入札	04:55	
	2002/7/19	“5増5減”案、衆院通過	01:25	計 06:20
		小泉首相、改革案とりまとめを指示	12:10	計 12:10

TBS	2002/7/15	田中康夫知事失職をめぐって 帝京大医学部入試口利き問題	10:45 02:40	計 13:25
	2002/7/16	新共産党ビルお披露目 長野県知事辞任 政倫審生中継決定 帝京大不正入試問題 イスラエルバス襲撃	00:35 00:15 00:20 00:45 00:50	計 02:45
	2002/7/17	党首討論 帝京大不正入試問題	06:05 00:20	計 06:25
	2002/7/18	住民基本台帳ネットワーク 有事関連法案次回国会に ムネオハウス不正入札事件初公判	07:45 00:30 00:40	計 08:55
	2002/7/19	外務省関連 住基ネット改正案を自民党が提出に	03:45 00:20	計 04:05

テレ朝	2002/7/15	田中知事の決断 帝京大学の入試口利き問題 シラク大統領狙い... 革命記念日の発砲	28:00 02:00 04:30	計 34:30
	2002/7/16	帝京大学の入試口利き問題 日本崩壊最悪のシナリオ 長野県知事失職	06:00 10:35 01:10	計 17:45
	2002/7/17	田中康夫前知事、再出馬に向け始動 一ヶ月ぶりの党首討論、久しぶりの小泉節	01:50 03:40	計 05:30
	2002/7/18	「ムネオハウス」不正入札 宮野秘書無罪を主張 世界トップ級の援助、ODA の光と影	06:10 15:45	計 21:55
	2002/7/19	「骨太」第二弾具体化で小泉総理 7 大臣に「宿題」 また値下げ? 見直し繰り返す道路 「倫理上問題」駐ロ大使プールをタダで	04:10 04:15 04:10	計 12:35

このように図表化してみたときにまず目につくのは、「硬派」だと考えられている夜のニュースが、私たちが考えているほどには「ハード」な政治ニュースを取り上げていないという点である。政治ニュースは、NHK の『ニュース 10』でさえ、全体の時間のおよそ 4 分の 1 から 6 分の 1 程度しか占めていない。つまり、占有時間数やトピックスの選別の様式を単純に比較してみるだけでは、NHK のニュースも民放のニュースも、取り扱う政治ニュースの分量はそれほど変わらないといえるだろう。

この一覧表を見ると分かるように、多くの政治ニュースは、1~2 分程度の短い構成になっている。取り上げられているトピックスも、国内の動きに対してはある程度共有されているが、国際的なニュースに関しては、ほとんど重なっていない（また、「国際ニュース」の占有時間は、三局とも非常に少ない）。また、その日起こった出来事のみを伝達している

NHKに対して、TBSとテレビ朝日はそれぞれ、「住民基本台帳ネットワーク」、「ODA問題」を特集として取り上げている。

しかし、なぜわたしたちは「夜のニュースは真面目」で「夕方のニュースは娯楽的」、「NHKのニュースはお堅い」のに対して、「民放のニュースはワイドショー的」であると感じてしまうのだろうか。また、わたしたちが、「ニュースの娯楽化」や「ニュースのワイドショ化」を語る場合に、一体何を参照軸にして、「娯楽化」「ワイドショ化」を主張しているのだろうか。

6-2-3. 分析の対象

この期間の政治ニュースのうち多くの時間を占めていたのは、「田中康夫長野県知事失職」に関する問題である。しかし、この問題については第9章〔鳥谷〕で中心的に扱っているため、この章では別のトピックスを中心に分析と考察を進める。

一つ目には、比較という観点から、NHK、TBS、テレビ朝日の各局が取り上げている、「党首討論」(2002年7月17日)の報道を取り上げる。二つ目には、『ニュース・ステーション』の特質を知るという分析の目的から、2003年秋に行われた衆議院議員選挙に関する報道「マニフェストで選挙」(2003年10月28日)を取り上げ、それをマルチ・モード分析の手法で詳細に観察し、現代テレビニュースに独特の手法や技法について考えてみることにする。

6-3. 政治的ニュース報道に見られるポピュラーな手法（各局比較）—「党首討論」の報道（分析1）

6-3-1. 分析の着眼点

社会的な事件の報道に比べて、解釈の幅が比較的限定されると私たちが考えてしまいがちなトピックスを、この節では取り上げる。対象となるのは、「党首討論」という、国会審議の一プロセスである。国会審議の一場面のような出来事は、日常的な政治的プロセスの一コマとして考えられている。もちろん、日本の国会において「党首討論」は始めたばかりであり、その新奇性によってこの話題がニュース報道として取り上げられているという事実はある。

だが、「大震災」、「戦争」、「事故」などの突発的な事件／出来事などの報道に比べると、その作り込み・事前準備の点において、ニュース番組制作者のルーティン的な作業の工程を観察することが可能であるのではないだろうか。そしてまた、このような日常的な番組制作・番組編集の技法が、事件／出来事が突発的に発生した際に、各局の制作者たちによる瞬間的な判断のマトリクスとして作動すると考えができるのではないだろうか。報道した三局ともに、報道の中心部分には、ほぼ同じような録画素材（国会審議を平板に映した映像）を用いて番組を構成している。だが、そうであるにもかかわらず、局ごとの番組制作の特質が浮き彫りにされることを、マルチ・モード分析は示している。

6-3-2. 「党首討論」報道の局ごとの特性

【ニュース10】

三局の中で、10分5秒と、NHKがもっとも報道時間は長い。ニュース全体は、

- (1) スタジオでの導入(21秒)

- (2) 党首討論の様子（6分45秒）→11の場面に分かれる
 - (3) スタジオでのつなぎ（10秒）
 - (4) 各党党首・代表へのインタビュー（1分25秒）→4の場面にわかれる
 - (5) スタジオでの解説・コメント（1分30秒）
- の5つの部分から構成されている。

【NEWS 23】

三局の中では一番、作り込まれた報道となっている。報道時間は、6分5秒とNHKよりも短いが、過去二回の党首討論の様子を振り返ることによって、討論の議題をはつきりさせようとする工夫が見られる。全体は、

- (1) スタジオでの導入（25秒）
- (2) 最近の小泉総理についてのデータ紹介（35秒）
- (3) 第一回目の党首討論（25秒）
- (4) 第一回目の議題のまとめ（20秒）
- (5) 第二回目の党首討論（15秒）
- (6) 第二回目の議題のまとめ（15秒）
- (7) 今回の党首討論の様子（3分25秒）→8の場面に分かれる
- (8) スタジオでの解説・コメント（25秒）

の7つの部分から構成されている。

(3)～(6)にかけては、グラフィックや図・表・小泉総理を模したフィギュアなどを使いながら、過去の党首討論をわかりやすく振り返っている。そのため、実際にその日行われた討論の場面は、NHKでの中継時間（6分45秒）の約半分、3分25秒しか引用されていない。

【ニュース・ステーション】

作り込まれた『NEWS 23』に対して、『ニュース・ステーション』は、NHK以上に、シンプルな構成になっている。時間は、合計3分40秒である。

- (1) スタジオでの導入（10秒）
 - (2) 党首討論の様子（3分15秒）→9の場面に分かれる
 - (3) スタジオでのまとめ（15秒）
- の3つの部分で構成されている。報道時間は一番短いが、テンポと切り替えが速く、やや冗長な感のあるNHKに比べ、どちらかといえば退屈な話題であるにも関わらず、見飽きることがない。

6-3-3. 「党首討論」報道の3局の比較

◎『ニュース10』と『NEWS 23』の比較

この二局が共通して取り上げていた項目は、「個人情報保護法」と「住民基本台帳」の二つで、ともに民主党の持ち時間の中でのやり取りである。以下、比較のため、両局での報道のされ方を書き出してみる。「ゴシック体・太字」部分は映像の説明、「+」記号の後ろはテロップの説明になっている。また「→」記号は、映像やテロップの動きを表している。

できる限り時間の流れに沿って画面の動きを記述するよう努めた。

【ニュース 10】

(2) 録画部分・描写のシークエンス

⑦鳩山の質問とそれに対する小泉の答弁（35 秒）

鳩山の横顔アップ→答弁終えて椅子に座る

+画面右にテロップ（縦）「個人情報保護法案」

〈鳩山〉「個人情報保護法案、メディア規制法案になってしまった。この個人情報保護法案、今出しているのは廃案にしてください」

小泉の横顔アップ

+画面右にテロップ（縦）「個人情報保護法案」

〈小泉〉「今いったメディア規制法案というのはそれは誤解です。メディアを規制する意図なんか、まったくありません」

少し右にずれた位置からの小泉の横顔のアップ

+画面右にテロップ（縦）「個人情報保護法案」

+画面下にテロップ（横）「お互い協力してこの法案を扱うようにできればいいなと思っています」

〈小泉〉「もし修正すべき点があれば修正しようと言うことを言っているわけですから、対案を出していいただければ、私どもは真剣に検討して、できれば、お互い協力してこの法案を扱うようにできればいいなあと思っております」

⑧鳩山の質問とそれに答える小泉（55 秒）

鳩山の横顔アップ

+画面右にテロップ（縦）「住民基本台帳ネット」

〈鳩山〉「住民基本台帳ネットワーク、これがいよいよ 8 月の 5 日から稼動すると聞いております」

更に左にあるカメラから鳩山の横顔アップ

+画面右にテロップ（縦）「住民基本台帳ネット」

〈鳩山〉「それぞれの 3300 ある市町村が」

一つ前の映像（鳩山の横顔アップ）に戻る

+画面右にテロップ（縦）「住民基本台帳ネット」

〈鳩山〉「それぞれのみなさんがたお一人お一人のさまざまなデータを、全国 3300 のネットで繋げるという話です。となると、いいですか。一つですよ、セキュリティというのはひとつでもそこに穴があれば、そこからすべてのデータが入手できてしまうという、たいへんなもろさがあるんですよ、総理」

+画面下にテロップ（横）「セキュリティに穴があれば すべてのデータが入手できてしまうもろさがある」

答える小泉の横顔アップ

+画面右にテロップ（縦）「住民基本台帳ネット」

〈小泉〉「個人情報にも十分配慮しながら、このシステムを実施して行こうと言ふことであ

ります」

更にクローズアップされた小泉の横顔

+画面右にテロップ（縦）「住民基本台帳ネット」

〈小泉〉「私はこの問題については、いかに円滑に実施していくか、細心の注意を払いながら8月5日実施に向けて準備を進めていきたいと思っております」

+画面下にテロップ（横）「細心の注意を払いながら8月5日実施に向けて準備を進めていきたい」

【NEWS 23】

（7）録画部分・描写のシークエンス

③鳩山の質問とそれに対する小泉の答弁（35秒）

鳩山の横顔

+画面下テロップ（横）「個人情報保護法案」

〈鳩山〉「本当の意味で情報化時代にふさわしい個人データを保護する法案をつくるべきだ。まずはこの個人情報保護法案、今出しておられるのは廃案にしてください」

+画面下テロップ（横）「（黄字）廃案にしてください」

小泉の横顔

+画面下テロップ（横）「個人情報保護法案」

〈小泉〉「かたくなにですね、いまの政府の法案がすべてである、完全だとは言っておりません。もし修正すべき点があれば修正しようと」

〈男声のナレーション〉「個人情報保護法案の修正に前向きな姿勢を示した小泉総理」

身ぶり手ぶりで質問している鳩山の後姿と、それを聞く小泉の横顔を少し引いた位置から

〈男声ナレーション〉「その一方で来月五日に施行予定の個人情報をオンライン化する、住民基本台帳ネットワークについては」

④鳩山代表の質問と小泉総理の答弁（1分5秒）

鳩山の横顔アップ

+画面下テロップ（横）「住民基本台帳ネットワーク」

〈鳩山〉「そんな発想で8月5日を迎えるんですか？」

発言を聞く小泉の横顔とその耳元で囁く川口大臣

+画面下テロップ（横）「住民基本台帳ネットワーク」

〈鳩山〉「自治体のほとんどがこれではできない」

+画面下テロップ（横）「（黄字）自治体のほとんどが「これはできない」と」

鳩山の横顔アップ

+画面下テロップ（横）「住民基本台帳ネットワーク」

〈鳩山〉「自民党の中にも延期すべきだと言う大きな声がある中、我々はまず凍結すべきだと」

+画面下テロップ（横）「（黄字）自民党の中でも「延期すべき」の声が」

小泉の横顔アップ

+画面下テロップ（横）「住民基本台帳ネットワーク」

〈小泉〉「確かに、不備な点、心配する向きもあるでしょう。そういう点を良く聞きながら、このシステムが上手く機能するように、政府としては協力する」

鳩山の横顔アップ

+画面下テロップ（横）「住民基本台帳ネットワーク」

〈鳩山〉「一つでもそこに穴があけば、そこからすべてのデータが入手できてしまうという、たいへんなもろさがあるんですよ、総理」

+画面下テロップ（横）「(黄字) ひとつでも穴があけば——」→「(黄字) そこからすべてのデータを入手できる」

小泉の横顔アップ

+画面下テロップ（横）「住民基本台帳ネットワーク」

〈小泉〉「確かに、人間がやることですから、100%間違いないということはいえないと思います。しかし、万が一ですよ、不便あるいは支障をきたすような場合には、それが無いように、できるだけの措置を必要としても講じたい」

+画面下テロップ（横）「(青字) 人間がやることですから——」→「100%間違いがないということはない」

答弁する小泉とそれを聞く鳩山を中心に、場内全体を映す

〈男声のナレーション〉「このように総理は、野党から凍結法案が」

演壇とその上を動く小泉の手をクローズアップした映像→小泉の後姿

〈男声のナレーション〉「出され、自民党内にも反対意見がある、住民基本台帳ネットワークを予定通り」

小泉の横顔アップ

〈男声のナレーション〉「実施する考えを強調しました」

『ニュース 10』の番組づくりは、きわめて平凡である。映像と言葉の関係を見ると、語り手と映像に映し出されている人物がほぼ一致している（このことは、次の『ニュース・ステーション』との比較の際に重要となる）。報道時間を十分にとっているためか、討論の内容をぶつ切りにすることが少なく、答弁をかたまりのまま引用している。

対する『NEWS 23』も、映像はほぼ語り手と一致している。しかし、短い時間の中、引用されている答弁はぶつ切りにされる傾向があり（これは全体的に見られる傾向であった）、内容がわかりにくくなってしまっている。そこで多くのテロップを画面に加えたうえに、男声ナレーションによる討論内容の細かな説明と要約が行われている。しかし、男声ナレーションの説明はわかりやすいとはいはず、またナレーションが加えられる際、その声に附帯される映像は恣意的に選択されているため、ナレーション内容と映像との連関に意味が見出せないという現象が起きている。

『NEWS 23』は、党首討論の中でも、この「住基ネット」の問題に多くの時間を当てている。このような選択が行われている理由としては、番組全体で注目している問題であるということが上げられるだろう。先にあげた一覧表【政治ニュース一覧（各番組比較）】を見ればわかるように、この番組では 18 日と 19 日にも「住基ネット」関連のニュースを報道していることからも明らかである。

審議の記録映像のうち、同じ場面を使用している箇所には、同種類の下線を引いておい

た。このように比較してみたときに驚くのは、同じ主題（「個人情報保護法案」、「住基ネット」）と変化の少ない記録映像（討論者の横顔、もしくはそれを聞く応答者の顔のアップ）を扱いながら編集されているにもかかわらず、討論の引用箇所がほとんど重なっていないという点である。このことは、いまやニュース報道がいかに「事実をそのまま語っていいない」か、「編集によって作りこまれたもの」であるのかということをはっきりと示している。

◎『ニュース 10』と『ニュース・ステーション』の比較

【ニュース 10】

(2) 録画部分・描写のシークエンス

⑤小泉の答弁（20秒）

口元に笑いを浮かべた小泉の顔アップ

+画面右にテロップ（縦）「日本の対米政策」

〈小泉〉「アメリカだけ非難していればすむ問題ではないんです。ヨーロッパ EU においても、アジアにおいても、中東においても、アメリカをいかに参加させるか、これにみんな、意を砕いているんですよ」

少し右にずれた位置からの小泉の横顔のアップ

+画面右にテロップ（縦）「日本の対米政策」

+画面下にテロップ（横）「協力を求めるということを追隨しているというのは、あまりにも一方的な議論」

〈小泉〉「それを、協力を求めると言うことを追隨しているというのは、あまりにも一方的な議論だと、わたしはおもいます」

⑥鳩山の反論（20秒）

鳩山の横顔アップ

〈鳩山〉「私は、たとえアメリカでも、間違った行動をするときには厳しくいうべきだ、当然だと思います」

小泉のニヤニヤ笑いの横顔アップ

〈鳩山〉「それを言えないということが、なきないと改めて申し上げておきます」

〈小泉〉「（小さな声で）言ってるよ！」

カメラ、少し引いた位置から鳩山の後姿と椅子に座り手を振り上げて反論する小泉

〈鳩山〉「言っておられないから、申し上げているんです」

〈小泉〉「言ってるんだよ！ 誤解だよ！」

【ニュース・ステーション】

(2) 録画部分・描写のシークエンス

④小泉総理の答弁（26秒）

答弁する小泉の横顔

+画面右下隅テロップ（横）「対米政策について」

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈小泉〉「ヨーロッパ EU においても、アジアにおいても、中東においても、アメリカをい

かに参加させるか、これにみんな、意を碎いているんですよ。アメリカがやってることを非難してすめば、そんな簡単なことはありません」

カメラ引いて、答弁する小泉の全身と、それを椅子に座って聞きながら資料を手に取る鳩山を映す。

+画面右下隅テロップ（横）「対米政策について」

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり」

〈小泉〉「そうじゃないんです。いかに世界の問題に関心を持ってもらって」

手を振り回しながら答弁する小泉の横顔

+画面右下隅テロップ（横）「対米政策について」

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈小泉〉「協力をとりつけるか、これが大事なんです！ それを、協力を求めることが追随だというんでは、あまりにも一方的な議論だと私は思う」

⑤鳩山代表の質問（20秒）

追求する鳩山の横顔

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈鳩山〉「この問題、こんなに怒る話じゃないですよ、本来」

〈ヤジ〉「(小さく) そうだよ！」

ニヤニヤ笑いながら答弁を聞く小泉の横顔

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈鳩山〉「私は、たとえアメリカでも」

鳩山の横顔

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈鳩山〉「間違った行動をするとには厳しくいうべきだ」

含み笑いをしながら右手を振り上げて鳩山の答弁に異議を唱える小泉

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈鳩山〉「当然だと思います」

鳩山の横顔

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈鳩山〉「それを言えないということが、なきないと」

含み笑いをしながら右手を振り上げて鳩山の答弁に異議を唱える小泉

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

〈小泉〉「(小さな声で) 言ってるよ！」

〈鳩山〉「改めて申し上げておきます。言っておられないから、申し上げているんです」

〈小泉〉「言ってるんだよ！ 誤解だよ！」

この二局を比較するときに一番大きく異なるのは、映像のつなぎ方である。二つの場面はそれぞれ、40秒と46秒に渡って展開されているが、細かいカットの回数は、『ニュース10』の5つに対して、『ニュース・ステーション』では9のカットが使用されている。共通する質疑応答部分を示す下線部分の分量からしてみても、この二つの場面が、党首討論の

同じ時間帯の記録映像を元にして編集されていることは明らかである。それにもかかわらず、発言に附帯される映像の数がこれほど異なっているのは、どのような理由によるのだろうか。

一つには、変化の少ない討論の映像をいかに動きがあるように見せるか、というテレビ朝日の工夫を上げることができる。おそらく、『ニュース・ステーション』は、多くの場合、視聴者の視覚的な快楽に対して配慮しながら、ニュースの背景となる映像を編集している。映像の切り替えスピードの高まりは、ニュース番組同士の競争関係の中だけで発生している問題ではなく、ザッピングによるテレビ視聴態度の変化や、他のジャンルの番組とも相関し合いながら起こっている現象である。おそらく、民放のテレビドラマ（たとえば、堤幸彦が関わっている『池袋ウエストゲートパーク』、『ハンドク』、『トリック』など、もしくは宮藤官九郎が脚本を書いている『木更津キャッツアイ』など）の映像速度の快楽になじんでしまった視聴者の目にとって、NHKのニュースのような速度とリズムの報道番組を見るのは苦痛を伴うことなのではないだろうか（注1）。

二つ目としては、「党首討論」という場面における、敵対関係をより強調するような編集を、『ニュース・ステーション』が目指していることを指摘できるだろう。注意してみるとわかるように、『ニュース10』では、討論者（語り手）と映像の人物がほぼすべての場面で一致しているのに対して、『ニュース・ステーション』では、ある一人の討論者が話している最中に、語り手と聞き手の顔や姿が、細かなカット割りによって交互に映し出されている。

先に見た「個人情報保護法」と「住民基本台帳ネットワーク」の場面に比べると、この「対米関係」に関する場面では、民主党の鳩山代表と小泉総理のやり取りが一段とヒートアップしていることがうかがえる。したがって、『ニュース・ステーション』が、より社会的に身近で重要な問題として考えることのできる先の二つのテーマではなく、この「対米関係」の場面の引用に大きく時間を割いたのは、「小泉」対「野党」という敵対関係を鮮明に打ち出そうとするテレビ朝日の戦略によるものと推論することもできるだろう。

ただし、ここには再録できなかつたが、『ニュース10』の（2）の①～④の場面でも、民主党の質疑開始直後の鳩山代表と小泉総理の皮肉の応酬をそのまま流していて、同様に「小泉」対「野党」の敵対関係を前景化していることがわかる。ただ、『ニュース・ステーション』は短い時間の中で、こうした構図をはっきりとさせるための工夫を行っているのだと言えるだろう。

◎三局に共通する場面の比較

【ニュース10】

¹ このことは、たとえば『白い巨塔』の映像を例にすることで説明できるだろう。およそ20年前に撮られた前回の『白い巨塔』では、ほとんど1～2台のカメラによる長まわしの映像によってドラマが構成されていた。一つの場面を数分に渡る長まわしのワンカットで撮るということも、珍しくない（そのため、役者による台詞の小さな言い間違いなどもそのまま放映されてしまっている）。それに対して、2003年秋から2004年春まで放映された新版『白い巨塔』では、カットがめまぐるしく変わっている。ニュースを含め現在では、こうしためまぐるしい速度で切り替わる映像に慣れてしまっているため、突然、古いテレビドラマを見てしまうと、視覚に違和感が生じるのである。

(2) 録画部分・描写のシークエンス

⑪土井の質問と小泉の答弁（1分15秒）

演壇の土井党首の全身を引いたカメラで撮った映像→土井の横顔アップ

+画面右にテロップ（縦）「非核三原則」

+画面下にテロップ（横）「社民党 土井党首」

〈土井〉「えー、まもなく、8月の6日の広島、8月の9日の長崎、原爆投下の日がやってまいりますが」

土井の顔クローズアップ

+画面右にテロップ（縦）「非核三原則」

+画面下にテロップ（横）「非核三原則を法制化することに踏み切ろうじゃないですか」

〈土井〉「私に提案がございます。この際、非核三原則を法制化することに踏み切ろうではありませんか」

椅子から立ち上がりながら答弁し始める小泉

+画面右にテロップ（縦）「非核三原則」

〈小泉〉「わたしは、もうこれは規程の事実で、新たに法制化したから強化されるということではなくて、はっきりと日本は非核三原則、平和国家として十分国際社会で認知されていると思います」

土井の横顔アップ

+画面右にテロップ（縦）「非核三原則」

〈土井〉「いいことには念には念を入れて、（背後で他の議員たちの失笑が聞こえる）というのが」

口元に笑いを浮かべる小泉の顔のアップ

+画面右にテロップ（縦）「非核三原則」

〈土井〉「小泉内閣の中では」

土井の上半身と演壇→土井の顔を画面一杯に映す

+画面右にテロップ（縦）「非核三原則」

〈土井〉「どうも、疑いを持たれるような発言っていうのがでているじゃないですか。ええ？これはね、法制化に向けて努力をされるということは、大事な問題。なんでためらわれるのか、その理由をお示しくださいよ」

にやにや笑いながら答弁する小泉

+画面右にテロップ（縦）「非核三原則」

〈小泉〉「わたしはためらってなんかないですよ。もうそんな疑い持っている人は誰もいない。もう（聞き取り不能）疑念がないんだから、そう不安をかきたてる必要ないです。非核三原則、これは国民がみんな同意しているんだから、当然のことですから、あえて、当然のことをいちいち法制化する必要はないじゃないですか」

+画面下にテロップ（横）「当然のこといちいち法制化する必要はないじゃないですか」

【NEWS 23】

(7) 録画部分・描写のシークエンス

⑧土井の質問と小泉の答弁（35秒）

演壇で質問する土井党首の後姿とそれを聞く小泉総理を引いた位置から映す

+画面下テロップ（横）「非核三原則の法制化」

〈男声ナレーション〉「社民党の土井党首は非核三原則の」

土井の横顔アップ

+画面下テロップ（横）「非核三原則の法制化」

〈男声ナレーション〉「法制化に絞って、総理の認識を正しました」

〈土井〉「何か思惑がおありになるんですか、これ法制化したっていいじゃないですか」

小泉の横顔アップ→答弁を終えて椅子に座る

+画面下テロップ（横）「非核三原則の法制化」

〈小泉〉「当然のことですから、あえて、当然のことをいちいち法制化する必要はないじゃないですか」

〈男声ナレーション〉「明確な締点のなかった今回の党首討論」

質問する志位の上半身を横から撮った映像→それを聞いている小泉とその隣の塩川大臣

〈男声ナレーション〉「小泉改革に対する批判を展開した野党各党でしたが、短い時間のなか、十分な議論にはいたりませんでした」

【ニュース・ステーション】

(2) 録画部分・描写のシークエンス

⑨土井の質問と小泉の答弁（35秒）

質問する土井党首の横顔

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

+画面左下隅テロップ（横）「社民党 土井党首」

〈土井〉「この際、非核三原則を法制化することにふみきろうじゃないですか」

土井党首の質問を聞く、川口大臣・福田官房長官・扇大臣の大映し

→カメラは左に流れて、3人の前に座り口元に笑いを浮かべる小泉の横顔を捉える

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

→画面右下隅テロップ（横）「非核三原則 法制化について」

〈土井〉「小泉内閣の中では、どうも、疑いを持たれるような」

質問する土井の横顔

+画面右上隅テロップ（横）「小泉総理 VS 野党党首 「外交」「経済」めぐり…」

+画面右下隅テロップ（横）「非核三原則 法制化について」

〈土井〉「発言っていうのがでているじゃないですか。ええ？ これはね、法制化に向けて努力されるということは、大事な問題。なんでためらわれるのか、その理由をお示しくださいよ」

椅子から勢いよく立ち上がって答弁に入る小泉→笑いながら応答する小泉の横顔

〈小泉〉「わたしはためらってなんかないですよ。非核三原則、これは国民がみんな同意しているんだから、当然のことですから、あえて、当然のことをいちいち法制化する必要はないじゃないですか」

わずか5分の持ち時間しかなかった社会党については、三局とも、ほぼ同じ箇所を引用

しながら場面を構成している。また、語り手と映像を一致させる『ニュース 10』、映像に男声のナレーションをかぶせることで、内容を評価するようなコメントを附帯させる『NEWS 23』、土井党首の発言中に川口外相・福田官房長官・扇国土相の映像を差し挟み敵対関係をアピールしている『ニュース・ステーション』と、局ごとの特徴は、この場面でも維持されている。

紙面の都合上、これ以上内容を引用して比較することはできないが、ニュース全体を比較してみることで確認された点は、次の通りである。

①報道時間の長短と情報量の多少は、決して比例関係ではない

報道時間では NHK に比べて民放二局は短いが、情報提示の方法に工夫をこらすことによって、伝達する情報量を増やそうとしている。(ナレーションで補足説明する、テロップを多用する、図や表やグラフを用いる、映像のつなぎで見せる、など)

②「詳細であること」と、「わかりやすい」ということの間にはズレが生じている

①とは矛盾するようだが、ニュース内容を「わかりやすく」提示するための様々な工夫がなされているにもかかわらず、それが内容の「詳細さ」には結びついていない場合もある。たとえば、討論の引用箇所が細かく分割された後に再構成されることによって、前後の文脈がわからなくなってしまったり、あるいは一度に提示される視覚的・聴覚的情報量の多さに、すべてを捉えることができなくなってしまったりといった点である。

6-4. 『ニュース・ステーション』に特有のポピュリズム的手法－2003年衆議院選挙に関する報道（分析2）

6-4-1. 分析の着眼点

ここでは『ニュース・ステーション』の報道の特性を、詳細に見ることにする。1985年に番組が始まって以来この番組は、誰にでも分かるニュース報道を創ってきたとされる一方で、ニュース報道の「娯楽化」・「低俗化」、つまり第一節で見てきたように、悪い意味での「ポピュリズム」化や「ポピュラー」化を引き起こした元凶として語られることが多い。

しかし、『ニュース・ステーション』が開発したような「ニュースの見せ方」や「ヴィジュアル的なアレンジの手法」は、現在では、他局のニュース報道でも用いられている。たとえば、第三節でみてきたように、『NEWS 23』の「党首討論」での画面作りにも、同様の技法が用いられていた。しかし、日々の視聴実践から受ける印象では、『NEWS 23』よりも『ニュース・ステーション』の方がはるかに、アーバンな雰囲気やポップ感を醸し出しているようである。

そこで、そうしたムードを引き出しているものは何であるのかを、「2003年衆議院選挙」に関する報道の記述を検討しながら、考察することにする。テレビ的手法というときに、映像が引き出す効果はもちろん重要であるが、『ニュース・ステーション』においてはとりわけ、「音」・「声」の使い方にその特徴があるようを感じるので、そこにも注目することにする。

6-4-2. 「2003年衆院選 マニフェスト」報道の分析

◎全体の構成

合計6分7秒に及ぶこのニュース全体の構成は、以下の通りである。それぞれの部分は30秒以下という、比較的短い場面によって報道が構成されている。

- (1) スタジオでの導入 (25秒)
- (2) ニュースタイトルの紹介 (10秒)
- (3) 各党マニフェストの映像 (14秒)
- (4) 自民党・保守新党・公明党の候補者の事務所の映像 (27秒)
- (5) 自民党候補者の事務所でのインタビュー (13秒)
- (6) 民主党候補者の演説風景 (10秒)
- (7) 民主党候補者の演説場所での実況 (10秒)
- (8) マニフェストを配布する民主党の女性活動員の映像 (5秒)
- (9) 道行く人へのインタビュー (25秒)
- (10) マニフェストを配布する民主党の活動員の映像 (5秒)
- (11) 民主党の女性活動員へのインタビュー (15秒)
- (12) 共産党のマニフェストの紹介 (18秒)
- (13) 共産党のマニフェストを販売する書店の紹介 (13秒)
- (14) 社民党のマニフェストの紹介 (15秒)
- (15) インターネット上でのマニフェストの公開 (24秒)
- (16) スタジオでのコメント (18秒)

◎具体的な内容

ここではすべてを採録することはできないので、ポイントとなる箇所だけを抜き書きする。

(3) 録画部分・描写のシークエンス

黒い画面に各政党のマニフェストの表紙が並べられている

→カメラは順にマニフェストの表紙を大映しにしていく

+画面右上隅テロップ (横) 「マニフェストで選挙#1 まずはGETしよう…」

+画面下テロップ (横) 「(赤字) 注 新聞の折り込みや個別配布は公職選挙法で禁止！」

〈BGM〉 (2) ~ (4) ヒップホップ系の音楽

〈女声ナレーション〉「マニフェストは新聞の折り込みに入っていたり、勝手に郵送されてきたりするものではありません。」

都会のビルの絵を背景にしたオレンジ色の犬が、マイクに向かって「マニフェストはもういいに行く」(←ふきだし)と喋っている絵 〈効果音〉鐘の鳴るような音

+画面右上隅テロップ (横) 「マニフェストで選挙#1 まずはGETしよう…」

〈女声ナレーション〉「基本は自分の足でもらいに行かねばなりません。」

(4) 録画部分・描写のシークエンス

+画面右上隅テロップ (横) 「マニフェストで選挙#1 まずはGETしよう…」

自民党の候補者の事務所に置かれているマニフェストと、それを手に取りカメラに示す上山アナ

〈上山〉「一番手っ取り早いのは候補者の事務所に直接もらいに行く」

+画面下テロップ（横）「(黄字) ゲット 個人事務所で！」

「保守新党」の看板がかかった扉の映像→保守新党のマニフェストの表紙がカメラの前に差し出される

〈女声ナレーション〉

「マニフェストまたは、政権公約の冊子をください、と申し出ましょう」

+画面下テロップ（横）「(赤字) 「マニフェストまたは、政権公約の冊子をください」と申し出ましょう！」

公明党のマニフェストの表紙のクローズアップ映像

〈女声ナレーション〉

「名前や住所など記入する必要はありません。」

公明党の選挙事務所の入り口から入り、マニフェストを置いてある机の前までカメラは進み、事務所の活動員にマニュフェストを差し出される。

〈女声ナレーション〉

「個人事務所の他選挙事務所に指定されている都道府県の各党の事務所でもらうことができます」

+画面下テロップ（横）「(黄字) ゲット 選挙事務所に指定されている各党の事務所で！」

(6) 録画部分・描写のシークエンス

街頭演説を聞いている人の手元にある民主党のマニュフェストを大きく映す→雨の中傘をさして候補者の演説を聞く人々

+画面右上隅テロップ（横）「マニフェストで選挙#1 まずはGETしよう…」

〈女声ナレーション〉「取りに行くのがめんどくさいなあ、と思う方、通勤・通学・買い物の途中で」

〈BGM〉(6)の初めからナレーションの終わりまで、三拍子のワルツ系の音楽
選挙カーに取り付けられたスピーカーを画面一杯に映した映像

+画面下テロップ「赤地に白抜きの大きなクエ斯顿マーク」

〈効果音〉鐘の鳴るような音

〈女声ナレーション〉「よくみかけるこれでもOKです」

(11) 録画部分・インタビューのシークエンス

+画面右上隅テロップ（横）「マニフェストで選挙#1 まずはGETしよう…」

〈背景音〉候補者の演説の声が背景で聞こえている

民主党の女性活動員にインタビューする上山

〈上山〉「マニフェストみなさん、もらっていきます？」

〈活動員〉「そうですね、結構関心がやっぱりあるみたいで、」

+画面下テロップ（横）「(青字丸ゴシック) 結構関心があるみたいで」

〈活動員〉「どういうものなのかっていうことがまだわからないみたいなので」

+画面下テロップ（横）「(青字丸ゴシック) どういうものなのかなってことがまだわからないみたいなので」

〈活動員〉「具体的に書いてありますっていう感じで」

+画面下テロップ（横）「(青字丸ゴシック) 具体的に書いてありますっていう感じで」

(12) 録画部分・描写のシークエンス

+画面右上隅テロップ（横）「マニフェストで選挙#1 まずはGETしよう…」

〈BGM〉(12)～(14) 四拍子のオルガンによる短調でレトロ調のメロディーの音楽（テンポは良い）

「日本共産党」のノボリと、「若者に仕事を」と書かれたポスターが貼ってある選挙事務所の入り口の映像

〈女声ナレーション〉「共産党の場合、正式にはマニフェストは作っていません。」

共産党の事務所で二種類のパンフレットを受け取り、カメラに示す上山アナ

〈女声ナレーション〉「代わりに政策集と言う形の冊子を配布しています」

+画面下テロップ（横）「政策集」

共産党の二種類の政策集のうち、「全文」→「ダイジェスト版」をクローズアップ

〈女声ナレーション〉「その冊子ですが、詳しく書かれた「全文」とそのダイジェスト版があります。」

+画面下テロップ（横）「「全文」と「ダイジェスト版」」

(16) スタジオ・叙述のシークエンス

背景のスクリーンには、「11月9日（日曜日）選挙STATION」の告知・宣伝の画像。右端で原稿を読む久米宏

〈久米〉「えー、ニュース・ステーションでは、明日からマニフェストのどこに注目するのかいろんな方のご意見を紹介。マニフェストを読み込んで行きます。」

スクリーンの告知・宣伝画像が画面一杯に広がる

〈久米〉「また立候補者 1159 人の情報については、明日からテレビ朝日の選挙ステーションのHPに掲載されます。ぜひご覧になってください」

この「マニフェストの紹介」特集には、政治、とくに国政選挙である衆議院選に対する視聴者の興味を引き出そうという工夫が随所に見られる。たとえば（3）の場面では、快調なBGM、ポップ感のあるイラストの多用、「GETしよう」という若者言葉によるテロップの使用をあげることができるだろう。また、単なる冊子である「マニフェスト」の紹介であるにもかかわらず、選挙事務所や選挙活動の現場での映像やインタビューを切り貼りしながら、動きのある映像を使い、視聴者の興味と関心を引くような工夫を凝らしている。

冒頭にスタジオでキャスター久米が「ニュース・ステーションでは今日から皆さんの投票の参考にしてもらうシリーズをお送りします」と言っているように、「投票率を上げるために情報提供」という特集の意図も全体を通じてはっきりと打ち出されている。ただし、この日は「マニフェストの入手方法」についての説明なので、「マニフェスト」の中身に何が書いてあるのかは、まったくわからないまま場面が展開されていった。

しかし、その内容を詳述し、各場面やカットの時間を計量してみると、紹介されている政党間の占有時間に差があることに気づく。与党関係者へのインタビューと映像は、(4) と (5) で合計 40 秒間扱われている。それに対して、野党は、民主党関係のインタビューと映像は (6) ~ (11) の合計 70 秒間、共産党関係は (12) と (13) の合計 31 秒間、社民党関係は (14) の合計 15 秒間と、与野党間で、著しく格差がある。

けれどもこうした時間的格差は、番組の内容にはそれほど反映されていないように思われる。なぜなら、この特集の主題はあくまでも、「マニフェストを入手するにはどうすればいいのか?」という問題を扱っているに過ぎないからだ。これはたとえば、日本テレビの夕方のニュース『ニュースプラス 1』で、それほど重要な出来事であるとは思えないのに、頻繁に石原慎太郎関連の映像とニュースが流される露骨さに比べるならば、極めてサブリミナル的に行われた「偏向報道」であるといえる。

確かに露骨ではないのだが、サブリミナル的に効果を持っていることは、(4) や (5) のように自民党関係の人や場所が登場する場面と、(6) ~ (12) の民主党関係の人や場所が登場する場面とを対比させてみると、さらににはつきりするだろう。たとえば、自民党活動員へのインタビューが「事務所の中」という閉鎖的な空間で行われているのに對して、民主党活動員へのインタビューはすべて路上という開放的な空間で行われている。また、インタビューを受ける自民党活動員が男性であるのに対し、民主党活動員は若い女性であるということも、視聴者に対して民主党のイメージを作り出すのに一役買っているだろう(たとえば、清潔、澆刺、快活といったような)。

つまり、この特集の映像は、「マニフェスト」について説明することで、視聴者に対して選挙への情報を提供し、選挙への関心を引き出すという主旋律が一方にあるのに対して、その陰では野党、とりわけ民主党の選挙活動の様子に焦点が当てられている、とも読み解くことができる所以である。

音響についてであるが、このおよそ 6 分程度のニュースの間に、ヒップホップ、ワルツ、四拍子の曲と、場面の展開に合わせてリズムが変化していく。インタビューの場面や、民主党の街頭演説の場面では効果音や背景音は消え、語りの言葉や街頭演説の声などが、クローズアップされる。それは、映し出される映像と語り手との一致によって、映像と言葉の結びつきが堅固なものになっているからだと思われる。しかし、ナレーションの語りが中心となる場面では、映像とナレーションのゆるい結びつきの間にできた隙間を埋めるかのように、音楽が前景化している。

このように、『ニュース・ステーション』をはじめとする今日のニュース報道では、ヒップホップ、テクノ、ハウス、JAZZ、ロック、ヒーリング系の音、などを上手く組み合わせながら、言葉と映像の結合する部分を、音響が補足している。その有無や曲調によって、視聴者がいま見ているのが事件報道なのか、スポーツニュースなのか、特集ニュースなのか、重大な場面なのか、真面目な場面なのか、軽妙な場面なのか、といったニュースの種別性を、言葉や映像以上に体感させいるのではないだろうか。

6-5. まとめ—メディア・ポピュリズムは進展しているのか?

以上見てきたように、おそらく漠然と眺め視聴しているだけではさほど違いがあるようには感じられないトピックスを、意図的に選び比較してみると、報道の

素材を調理するやり方には様々な手法があるということが明らかにされた。こうした分析は、むしろ、局ごとの政治的判断や解釈の幅に大きな差が出てくるような事件や出来事、もしくは突発的な事件に関する報道に私たちが直面するときに、より重要な意味を持ってくるのではないだろうか。

たとえば、「9.11」や「イラク人質事件」といった事件／出来事を各局のニュース番組が構成していくテクニック・編集の指針・イデオロギー的判断などは、日々の政治ニュースを作り上げる際に積み上げられた基準・方針・技術といった点に依拠している。番組制作が緊急を要すれば要するほど、日常的に積み上げられていく判断の総体の中で生み出される「咄嗟の判断」（おそらく現場の人間の「勘」として処理されるようなレベルでの実践）が重要となっていく。こうしたことを踏まえるならば、日々のニュース報道のモード分析による分析の必要性が明確なものとなるだろう。

本章で行ったような具体的な分析を通じて、テレビ的なポピュラー感覚の生産が、一方では、人々の政治的なものへの親近感をもたらし、それを理解しやすいものとして提示し、興味や関心を引き出す方向に向かうことがわかるだろう。しかし同時に、事象の単純化や、感情的な同一化の回路としても作動しているのではないか、といった点から、テレビ的ポピュリズムの持つ問題点を指摘することが今後の課題となるだろう。

【参考文献】

- アガンベン, ジョルジュ, 2000, 『人権の彼方に：政治哲学ノート』高桑和巳, 以文社.
- フィスク, ジョン, 1996, 『テレビジョンカルチャー：ポピュラー文化の政治学』伊藤守・藤田真文・常木瑛生・吉岡至・小林直毅・高橋徹訳, 梓出版社.
- , 1998, 『抵抗の快楽：ポピュラーカルチャーの記号論』山本雄二訳, 世界思想社.
- Hall, Stuart, 1988, 'Popular-Democratic vs Authoritarian populism: Two Ways of "Taking Democracy Seriously"' in S. Hall, *The Hard Road to Renewal*, Verso: London.
- ラクラウ, エルネスト, 1985, 『資本主義・ファシズム・ポピュリズム：マルクス主義理論における政治とイデオロギー』大阪経済法科大学法学研究所訳／横越英一監訳.
- McGuigan, Jim, 1992, *Cultural Populism*, Routledge: London.
- ストリナチ, ドミニク, 2003, 『ポピュラー文化論を学ぶ人のために』渡辺潤・伊藤明己訳, 世界思想社.
- ウィリアムズ, レイモンド, 2002, 『完訳キーワード辞典』, 椎名美智・越智博美・武田ちあき・松井優子訳, 平凡社.

7-1 はじめに

本章では、人間の身体を破壊する暴力、および、その暴力の帰結としての死が、ニュース番組の中でいかに表象されているのかを主題として分析し、検討していく。よって、ここでは「犯罪報道」、そして、犯罪をめぐる「裁判報道」が、中心的な事例となる。もちろん、これまでも犯罪報道・裁判報道のあり方については、多くの研究がなされてきた。そこで主軸となってきたのは、いうまでもなく人権問題である。

具体的には、①加害者の人権に対する配慮であり、加害者とされる人物の特定化に関して、判決前の顔写真や氏名の公表の是非論にはじまり、名前の呼び捨てから「容疑者」呼称へ、そして匿名化の必要性といった問題、あるいは手錠シーンへのぼかし、また、「引き回し」的映像や人格報道の当否についての問題等がある。また、②被害者の人権に対する配慮があり、これもまた被害者の特定化に関するものであり、とりわけレイプ事件のように親告罪とされる問題への対処、報道による第2次被害（報道被害）の回避、また過熱報道そのものの問題指摘から、取材される側の権利の尊重・擁護等といった問題群がある。さらに③警察による捜査における妥当性の監視といった問題があり、当局の説明責任を追求し、また、別件逮捕などの捜査手続き上の正当性をチェックすることで、ひいては冤罪の可能性を究明するといった問題群が挙げられる。そして、以上3点に基づくかたちで、④犯罪報道の総量規制、情報源の明確化、（特に新聞等における）書名記事の導入等の問題があり、スキャンダラスな報道、あるいは、「発表ジャーナリズム」を批判し、また、誤報・虚報・捏造を徹底排除して、民主主義社会に相応しく人権擁護と差別廃止を積極的に謳う報道のあり方をめぐって検証が進められることになるわけである（注1）。

以上に略記した①～④において前提にされているのは、公平・公正な立場から（あるいは複眼的なまなざしのもとに）「真実」を追求するということである。とりわけ犯罪報道においては、加害者とされる人物および被害者の人権に強く関与し、それを侵害する可能性があることからして、「真実」追求が絶対的に不可欠な条件とならざるを得ない。本論考もまた、その点については、いささかも否定するものではない。

しかし、いうまでもなく、現実世界に存在する「真実」は、そっくりそのままテレビニュースで伝達されるわけではない。多様なる事件の内から何かが報道価値のある「真実」として選び出される。選びされた「真実」は映像化され、カッティングされ、また、ナレーションやキャプション、テロップが付加されることによって、特定の意味の体系へと回収されて象られていく。暴力や死をめぐる報道も、例外ではない。暴力や死といった事象は、カタストロフィックであるがゆえに、本来人間的な意味世界の果てに広がるものである。そうであるにもかかわらず、暴力や死が報道されるときには、多様なるモードに固定されて、分かりやすいものへと変質させられていき、そのことによって本来の不知性が抹消されていくのである。たとえば、肉親の突然の死を突き付けられ、愕然とし、どうしようもなくうろたえるほかない人間の内的な苦しみは、切断された映像と音声のコラージュへと変質され、もうそれ以上のものではなくなってしまう。苦しみは、分かりやすいものとなり、その訳の分からぬ深さは失われる（注2）。深さを喪失し、明瞭なる意味作用へと「真実」を回収・固定すること、それがまた自然な報道のスタイルになっている。

そこに苦しみ人間がいるというのは1つの「真実」だ。だが、その「真実」といったものそれ自体は、もちろんそのままのかたちでメディテートすることはできない。それは、何かしらの映像や音声のコラージュによって伝達されることになる。では、それはどのようなコラージュをとつてなのか。そして、それらコラージュにおいて、いかなる意味が生起しているのか。本章では、このような問題関心のもと、加害者／被害者の人権への配慮の検証でもなければ、誤報／真実の検証でもなく、むしろ暴力や死といった事象がいかに表象され、いかに自然なものとして物語られるのかのかを、マルチ・モード分析の手法に用い、具体的な事例を通して分析していく。

このとき『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15～19) から、暴力や死に関連し、本論考の対象となりうる具体的な事例をすべて挙げるならば、以下のようなになる。項目の後の括弧内には、放映された時間を入れてあるが、同一項目内の途中で CM が流された場合、その CM をカットした後の時間を表示している。

7月15日

- * フランス大統領暗殺未遂（1分）
- * 息子を鎖で縛る父（20秒）

7月16日

- * 虐待死で実刑判決（5分45秒）
- * パレスチナ人が銃乱射（20秒）
- * 幼児を放置、死亡で有罪判決（20秒）

7月17日

- * ダイエット薬の健康被害（1分50秒）
- * 76歳めった刺し殺害（20秒）
- * 嫁の頭を打ち付け殺害（20秒）
- * 京都のメル友殺人で無期懲役刑（20秒）

7月18日

- * 虫歯治療で4歳児死亡（1分10秒）
- * 妻が夫を石で殺害（40秒）
- * ダイエット薬で女性死亡（6分55秒）

7月19日

- * 大津・少年リンチ死事件（13分）
- * ダイエット薬で新たに2人死亡（1分30秒）
- * バラバラ遺体の身元判明（20秒）

以上、のべ数にして 15 サンプルとなる（注3）。しかし、「ダイエット薬品」関連ニュースが複数日にわたって重複しており（17日、18日、19日）、また、これは他の章で分析がなされているために、本章の分析対象からは除外する。そのため残り 12 サンプル、その内の多くが 20秒という時間枠内で簡潔に放映されているのに対して、「虐待死で実刑判決」（16日）、「虫歯治療で4歳児死亡」（18日）、「大津・少年リンチ死事件」（19日）の 3つのサンプルは、一定の長さをもって放映されている。これら 3つのサンプルは、単なる事実報道

では終わらず、独自取材をもとに、時に被害遺族に密着してその心性に寄り添うように、ドキュメンタリー的な要素を加味して制作されている。以下では、これら3つのサンプルに対してマルチ・モード手法を用いて分析し、その結果から見えてくるものについて検討を加えていくことにする。順番としては、日付としては前後するが、まずは事件直後の報道であり、放映時間としても3つの中では一番短い「虫歯治療で4歳児死亡」を取り上げる。次いで、判決後の報道である「虐待死で実刑判決」を、さらに事件発生から裁判所の「和解勧告」に至るまで長期の追跡取材を展開した結果であり、放映時間としても13分という長さに及ぶ「大津・少年リンチ死事件」を取り上げる。

7-2 虫歯治療で4歳児死亡（ケース1）

「虫歯治療で4歳児死亡」は、医療過誤の範疇に入るであろうものである。本ニュースは、4歳の少女が虫歯治療のために歯医者で麻酔をかけられた後に、治療台上で意識を喪失し、そのまま死亡に至った事件を扱ったものである。放映段階では、麻酔薬の過剰投人が原因として疑われているが、本当にそうであるのかどうかの明確な判断はつかない。いずれにしても、この死は誰かの故意によってもたらされたものではなく、突発的にまったく予期せぬかたちで訪れたものであると想定されている。本ニュースでは、事件の「真実」追求よりも、被害遺族である取材に応じた少女の「祖父」に大きな焦点が当てられていることが特徴であり、「祖父」の悲嘆にくれる姿とその発話に多くの放映時間が割かれている。

この「虫歯治療で4歳児死亡」は、全部で5つのシークエンスから構成されている。

①ヘッドライン部分・叙述のシークエンス（8秒）

＜上山千穂のナレーション＞

「埼玉県深谷市で先月、4歳の女の子が虫歯の治療で麻酔を打った直後に意識を失って、死亡していたことが分かりました」

＜ヴィジュアル構成＞

スタジオ、上山のバストショット

+下にキャプション【上山千穂／NEWSSTATION】（以下、／は行変え）

→右下にキャプション【虫歯治療で麻酔直後／4歳女児が死亡】（四角囲み）

②録画部分・インタビューのシークエンス（12秒）

＜被害遺族「祖父」の発話＞

「帰って来てほしいだけなんです（嗚咽）いつも生活してたもんだから（涙をすする音）……返してもらいたいっつーだけです」

＜ヴィジュアル構成＞

「祖父」の上半身、ティッシュを手にもち、時折、口や鼻を押さえる。玄関先で扉を開いて応答・家屋内は暗部。前景にマイク

+左端に縦書きでキャプション【急死した女児の祖父】

+右上端にキャプション【“虫歯で麻酔”の直後／4歳の女の子が急死】（このキャプションは本ニュース項目の最後まで同位置で持続）

③録画部分・叙述のシークエンス（18秒）

<上山のナレーション>

「死亡したのは埼玉県深谷市内の会社員の長女で、先月 15、15 日、市内の歯科医院で虫歯の治療のために局部麻酔を打たれた直後、昏睡状態に陥りました。女の子はすぐ近くの総合病院に運ばれましたが、およそ 1 時間後に死亡しました」

<ヴィジュアル構成>

歯科医院の外装と窓ガラス、前景に植え込み

+画面下にキャプション [死亡（青のマーク）／埼玉県深谷市の会社員の長女（4）]

→ (a) 歯科医院の窓ガラスの内部に診療台の上部

→ (b) 3 本の麻酔用注射器（静画）+左上端にキャプション [FILE]（緑のマーク）

+ (a) (b) で下にキャプション [先月 15 日／虫歯治療のため訪れた歯科医院で／局部麻酔を打たれた直後、^{こんさい}昏睡状態に]

→1 本の麻酔用注射器のアップ（動画）

+左上端にキャプション [FILE]（緑のマーク）

④録画部分・インタビューのシークエンス（22秒）

<「祖父」の発話>

「わたしにはいくら考えても（嗚咽）理解できないんです……診察台……歯医者……虫歯をないてもらうためにいって、診察台の上で一、息をひきとる、ひきとるっていうか、それは普通ありえないんじゃないかなと」

<ヴィジュアル構成>

「祖父」の上半身

+左端に縦書きでキャプション [急死した女児の祖父]

+下にテロップ [私にはよくわからない 理解できない

→虫歯を治してもらうために行って—

→診察台の上で息をひきとるというか—

→普通はありえないんじゃないかな]

⑤録画部分・叙述のシークエンス（10秒）

<上山のナレーション>

「治療した歯科医は、警察の事情聴取に対して年齢に応じた治療をしたと話していて、埼玉県警では女の子の遺体を司法解剖して詳しい死因を調べています」

<ヴィジュアル構成>

歯科医院の外窓（同映像の左から右へ移動）

+左上端にキャプション [埼玉県深谷市]

+下にキャプション [治療した歯科医／「年齢に応じた治療をした」]（黄色文字）

→窓のアップ、内側に診療台の上部が見える

※なお、本ニュースにおいては、被害者、被害遺族、歯科医の名称はすべて匿名化されている。明示化されているのは、「埼玉県深谷市」という地名のみである。また、本ニュース

ではBGMなどの音響効果は一切使用されていない。

以上の表記に見られるように、本ニュースは、ヘッドライン→インタビュー→事件の叙述→インタビュー→事件の叙述というように5つのシークエンスから構成されているが、基本的には、上山の抑制された声によるナレーションによって、全体が単一のニュースとしてまとめ上げられているといえる。しかし、上山の声が抑制されればいるだけ、いっそう際立つて見えるのが、被害遺族の発話であり、また、その身体映像である。この「急死した女児の祖父」のインタビューのシークエンスは、ヘッドラインの直後にいきなり挿入され、2度にわたって登場し、総放映時間は34秒（1回目=12秒、2回目=22秒）となっている。本ニュースの全体が70秒で編成されていることからすると、ちょうど半分の秒数が「祖父」のインタビューによって構成されていることになる。

この「祖父」のシークエンスの特徴として、次のことが挙げられる。第1に、このインタビューが「祖父」および被害女児の自宅の玄関前で行われており、そのことによって日常的な生活空間のただなかに発生した不慮の事故であったことが強調される。また、「祖父」の服装も喪服などのフォーマルなものではなく、ごく日常的なスタイルであることから、やはり日常性の中で悲しみが持続しているであろうことを推測させる。さらにシークエンス②の「祖父」の発話中に「いつも生活してたもんだから」という言葉が挟み込まれており、女児との共有していた生活が突然に裁断されたことが語られている。総じて、日常生活空間とその突然の破局こそが、本ニュースの根底をなしているとみなせる。

第2に、「祖父」に対して一定時間のなされたはずのインタビューの中から、彼の感情が昂ぶり、発話に乱れが発生したシーンのみが選択されている。シークエンス②では、複数回にわたって「祖父」が嗚咽し、口や鼻にティッシュをもった手をかざし、また、身体を弱々しく折り曲げ、カメラの中心から外へと逸らせる映像が使われている。さらにシークエンス④では、発話の形式と内容の両方における混乱が表出されている。発話内容においては、まさしく「理解できない」「ありえない」といったことが語られているのであり、発話形式においては、嗚咽による声の掠れはもとより、「……診察台……歯医者……虫歯をないでもらうためにいって……」というようにパラディグム（範列）の揺らぎのためにサンタグム（連辞）に不統合が発生している。何かを語ろうとして言葉を見失い、苦悶の連想ゲームになっている。そして、こうした身体および発話の不調和や混乱にこそ、女児の死に対する「祖父」の悲しみに充ちた感情の昂ぶりが表出されることになる。

第3に、文字情報による事件の枠取りの仕方に注目される。シークエンス②では、「虫歯で麻酔」の直後／4歳の女の子が急死]というキャプションが登場し、以降、本ニュースの最後まで持続することになる。このキャプションにおいて、「直後」「急死」というように、同じ意味内容をもつ言葉が畳み掛けるように連続している。しかし、たとえばヘッドライン①のキャプションでは、「虫歯治療で麻酔直後／4歳女児が死亡」とされていたのであった。この「直後」→「死亡」というニュートラルな連続に比してみれば、シークエンス②では「直後」「急死」という畳み掛けによって、事件の切迫性が強調されている。

さらに、シークエンス④においては、「祖父」の発話に連動するようにして、テロップが挿入していく。このテロップという文字情報では、「祖父」の嗚咽が削除されるのはもとより、「……診察台……歯医者……虫歯を」というサンタグムの不統合も抹消される。のみ

ならず、「祖父」の言語的な出自を表す地方語も矯正されている。「祖父」は「虫歯を^{*}^{*}^{*}ないでもらうためにいって」と発話したのであるが、テロップでは「虫歯を治^{*}^{*}^{*}してもらうために」とされている。さらに、本センテンスの最後「いって」という発話では、「い」が弱音になっていて不慣れな耳にはやや聞き取りがたいのだが、テロップでは「行って」となっており、視覚的に明瞭なものと化している。こうして本来ならば単純な形式化を逸脱するはずの「祖父」の感情の昂ぶり、その身体上、発話上の乱れは、文字情報によって整序されて、一定の解釈図式を当て嵌められることとなっている。

こうして「祖父」へのインタビューのシークエンス②および④においては、平穏な日常の生活空間を突然に破壊された「祖父」の悲嘆が強く前面に押し出されており、その感情の昂ぶりにともなう発話の形式と内容の混乱、および身体所作の落ち着きのなさが描き出されているのであるが、しかし、その感情の昂ぶりは、キャプションやテロップといった文字情報によって、誘導され、型を嵌められていることが分かる。つまり、「祖父」の感情の昂ぶりは、記号として呼び出されながら、同時に扱いのけられているのである。

以上の「祖父」へのインタビューのシークエンスと対照されるのが、それらと前後として挿入される事件叙述のシークエンス③および⑤である。まず、③では上山のナレーションに主導されながら、加害者であると予測される歯科医院の建物の外観が映像化され、次いで資料映像（アーカイヴ）から局部麻酔用の注射器が映し出されている。このとき、映像内には最初、乱雑に並べられた3本の注射器があり、その後に、その内の1本が（他の2本を取り除けた上で）アップで、その端から端までがゆっくりと描写される。そしてこの間、キャプションでは「[局部麻酔を打たれた直後、昏睡状態に]」という説明が付される。つまりは、ナレーション中の「局部麻酔」という音声、映像の注射器、キャプションの「局部麻酔」といった具合に3つのモードが本シークエンスにおいて連動しているわけである。こうして女児の生を破壊したのが、まぎれもなくこれら麻酔用の注射器であることが物語られるのである。しかしながら、実際には小児に対する治療行為において3本もの注射器が同時に使われるはずがない。同時に使われるはずもない3本もの注射器がこのように無意味に並ぶことで、むしろその無意味さにおいて、実は注射器という非人間的な器具のまがまがしさが意味付与されていくことになるのである。

そして、この麻酔用注射器のまがまがしさと対照されるとき、被害者である女児の人間的な無垢さが仮構され、また、「祖父」の悲嘆の偽りのなさが保証されることになる。さらにまたそうした純粹さからの反照において、注射器のまがまがしさがいつそう強調されることになる。こうして、人工器具／人間的な悲しみという二項対立的な認識枠組みが設定され、「祖父」の悲しみはその1項へと組み込まれていくのだ。

最後にシークエンス⑤、残り10秒において、治療行為の正当性を主張する担当歯科医個人の定型化された弁明「年齢に応じた治療をした」が、ナレーションおよびテロップで伝達される。映像では、再度歯科医院の外観が映し出されている。こうして特定地域（埼玉県深谷市）の特定の個人と特定の医療施設が焦点化されて本ニュースは閉じられる。ここでは小児への麻酔投与の適正をめぐる問題が、医療制度全体への広がりを見せるとはない。1つの医療過誤が、幾層にもわたる医療制度の点検へと上向して捉え返されることはなく、特定の医師および医院へと囲い込まれていく。そして、そうであるから、この囲い込みは、女児の死の偶発性を際立たせることなり、また、「祖父」の悲嘆は、死の偶発性に

よって予期せぬかたちで引き起こされたものであると位置づけられることになる。

本ニュースでは、すでに確認したように、全体の半分の時間（34秒）を費やして、「祖父」の悲嘆が、その身体の震えと声の歪みが、大きく前面化されて報じられている。しかし、この統御不能の悲嘆は、キャプションやテロップ、他のシークエンスとの相互的な連接によって、重層的に型に嵌められていく。そして、これら複数のモード（ともすれば、バラバラに散逸しかねないモード）を1つの物語として繋ぎ合わせていくのが、上山の抑制された声によるナレーションである。上山の声は、「祖父」の声を挟み込み、引き受け、その泡立ちを鎮めながら、分かりやすい物語を紡いでいく。このようにして、「祖父」の悲嘆を前面化していくことの異様さを自然なものとして宥和するのである。

7-3 虐待死で実刑判決（ケース2）

「虐待死で実刑判決」は、家庭内における幼児虐待を扱ったニュースである。殺害当時7歳であった女児は、2001年の7月、実の母および同居の男による、3カ月にわたる虐待の末に死亡した。そして、殺害からちょうど1年後に判決公判が行なわれ、被告の母と同居の男の両者に実刑判決が下された。本ニュースは、この判決後の放映であるため、一般的の犯罪報道とは違って、被害者および両加害者の氏名・顔写真の公開規制が解かれている。そのため、実名を挙げ、複数葉の写真をコラージュしながら、この家族の生の痕跡に迫る試みがなされている。こうした試みのもとに、男が同居しはじめた頃には仲のよかつたと推測される家族が、いかにして自滅していくことになったのか、また、親の「優しさ」がいかにして暴力へと変異することになったのかが、描き出されている。

なお、本ニュースは全体で22のシークエンスに分けることができるが、その全体をここに掲載することは分量的に不可能であるため、その一部のみを以下に提示するに止める。

⑤録画部分・叙述のシークエンス（15秒）

<女声のナレーション>

「ちょうど1年前、実の母親らから虐待を受け、短い生涯を終えた女の子がいます。鈴木〇〇ちゃん、当時7歳でした」

<ヴィジュアル構成>

女児の顔写真（保育園の青い制服・背景に開いた傘）、徐々にズーム

+右上にキャプション「[「極めて残虐」／虐待死に実刑判決]（このキャプションは本ニュース項目の最後まで同位置で持続）

+下にキャプション「[鈴木〇〇ちゃん（当時小学2年生）]（途中から挿入）

⑥録画部分・インタビューのシークエンス（10秒）

<女児の同級生の発話>

「よく遊んでた。ままごととか泥遊びとか砂場で遊んだり。すごい優し子だった、優しい子だった」

<ヴィジュアル構成>

画面右に女児・ピンクのタンクトップ・胴部のみ（顔部はなし）

画面左にマイクを手に持つインタビュアー

+左端に縦でキャプション [○○ちゃんの同級生]

+下にテロップ [よく遊んでた

→ままごととか泥遊びとか／砂場で遊んだり] (黄色文字)

→女児の顔写真・赤い服

+下にテロップ [すごい優しい子だった] (黄色文字)

<音響>

蝉の鳴き声・生録

⑧録画部分・叙述のシークエンス (15秒)

<女声のナレーション>

「○○ちゃんと2人暮らしをしていたとき、××被告は○○ちゃんのことをかわいがっていました。周りから見ても仲の良い親子だったといいます」

<ヴィジュアル構成>

黒地の左端に白文字 [優しかった2人]

→自宅のベランダ

+左端にキャプション [住んでいた市営住宅／名古屋市]

→××被告の顔写真

→同写真斜め左下に移動・女児の顔

<音響>

BGM (⑩のシークエンスの終わりまで同一の音響)

⑨録画部分・叙述のシークエンス (17秒)

<女声のナレーション>

「○○ちゃんの通っていた保育園の文集の中に、××被告はこんな言葉を残しています。

『おかあさんは○○ちゃんのことがいつでも大好きでいることをずっと覚えていてね』」

<ヴィジュアル構成>

保育園の文集の表紙・真中に「ともだち」の文字 (表紙に書かれていた保育園名は抹消)

→女児に関する文集中のページ・その下段に「おうちのかたから」の欄

→「おうちのかたから」に書かれた××被告直筆の文字

+途中から××被告直筆の文字に××被告の顔写真がオーバーラップ

⑩録画部分・叙述のシークエンス (11秒)

<女声のナレーション>

「また当初、△△被告も○○ちゃんに優しく接し、○○ちゃんも△△被告のことをお父さんと呼んで、慕っていました。しかし……」

<ヴィジュアル構成>

父に抱かれる女児の写真

→文集中の女児直筆の文字「○○より」

⑪録画部分・叙述 (判決文読み上げの) シークエンス (33秒)

<判決文を読み上げる男性のナレーション>

「△△被告は書籍を読み、嘘をつく子は犯罪者になると考へるようになった。被害者が嘘をつくことをことさら問題視して、××被告に対し、これを直ちに矯正する必要があり、言ってわからなければ体で教える必要があるなどと考へ、これを実行に移した。××被告は△△被告の言葉を妄信し、同被告の行動に同調するようになった」(黄色文字)

<ヴィジュアル構成>

黒地の左端に白文字 [あの子は犯罪者に……]

→こくごノートの表紙・1ねん3くみ 鈴木〇〇の文字

+左上端にキャプション [判決から] (このシークエンス内持続)

→ノートがめくられる・女児の文字練習の跡・ページをめくる左手

+下にテロップ [△△被告は書籍を読み嘘をつく子は／犯罪者になると考へるようになった]

→女児の顔写真・黄色の服

+テロップ [被害者(〇〇ちゃん)が嘘をつくことを／問題視して××被告に対し]

→公園のベンチ(後ろ・斜めの高さから)・前景に草木

+ [直ちに矯正する必要があり言へて／わからなければ体で教える必要がある]

→公園のベンチ(後ろ・斜め下から)・後景に市営団地

+テロップ [これを実行に移した]

→木漏れ日・露出過多

+テロップ [××被告は△△被告の言葉を妄信し／同被告人の行動に同調した]

<音響>

BGM

⑫録画部分・インタビューのシークエンス(13秒)

<女児の同級生の発話>

「1年生の頃は元気だったんだけどさ、2年生の頃、ここら辺なんか赤かった。『たたかれた?』ってうちが聞いたらさ、なんか『たたかれてないよ、ぶつかったもん』っていったもん」

<ヴィジュアル構成>

先のシークエンス⑥と同じ構図

+下にテロップ [1年生の頃は元気だったんだけど／2年生の頃、この辺赤くなってた

→「たたかれたの?」とうちが聞いたら—

→「たたかれてないよ　ぶつかったもん」と言へてた]

<音響>

蝉の鳴き声・生録

⑬録画部分・叙述のシークエンス(15秒)

<女声のナレーション>

「2人は〇〇ちゃんに対して、ロープで縛ったり手錠をかけたりするなどの暴行を加え始めます。事件が起こる3カ月ほど前のことです」

<ビジュアル構成>

無関係な女児の後ろ姿・遠景

+左下にキャプション [△△被告と同居 おととし 12月 (黒地に白文字) / 虐待が始まる
去年 4月ごろ (黒地に黄色文字) / ○○ちゃん死亡 去年 7月 (黒地に白文字)]

<音響>

BGM

⑭録画部分・叙述のシークエンス (19秒)

<女声のナレーション>

「○○ちゃんに対する暴行は、スタンガンや催眠スプレーが使われるなど、エスカレートしていきました。虐待の様子はビデオで撮影されたり、ICレコーダーに録音されたりもしていたと言います」

<ビジュアル構成>

市営団地のズーム

+文字 [スタンガン] [催眠スプレー] (順番に浮かび消えてゆく)

→自宅の窓、草木が右端に

→子供用の赤い自転車・キティの人形つき

+下にテロップ [△△被告は虐待の様子をビデオなどに収めていた]

⑯録画部分・叙述のシークエンス (21秒)

<女声のナレーション>

「そして 7月 17日、△△被告は衰弱した○○ちゃんを持ち上げた上で、何度も畳に落とし、死亡させたのです。このとき○○ちゃんの体重はわずか 15 キロになっていました」

<ビジュアル構成>

黒地に女児の顔写真・白い服・左側に回転していく

+テロップ [去年 7月 17日 / △△被告は衰弱した○○ちゃんを]

→ [顔の高さから何度も畳に落とした]

→別の顔写真 (ふっくらとしている・保育園の青い制服)

※なお、本ニュース内では加害者・被害者の名前が公表されているが、本分析においては一切の名前を伏せている。○○は被害女児の名前に相当し、△△は加害男性（父親）、××は加害女性（母親）に相当する。

以上、全 22 のシークエンスの内、10 のシークエンスのみを抜粋した。実際には久米宏によるヘッドラインはもちろんのこと、女児を搬送した救急隊員のインタビュー、裁判所前の記者の中継、弁護側の会見などのシークエンスがニュースの構成要素となっている。なお、通し番号はそのまま残してある。

さて、本ニュースにおいて特徴的であるのは、第 1 に被害女児の顔写真の露出頻度が高いということである。全 22 のシークエンスの中で、彼女の顔写真は 9 つのシークエンスに登場しており、また、1 つのシークエンスにおいて 2 枚の写真が使用されている場合もあ

って、都合全部で 11 回にわたって登場している。また使われている写真は、全部で 8 種類である（その内、1 枚は家族 3 人揃っての写真であり、1 枚は母親と、1 枚は父親とのものである）。ちなみに、母親の写真は 6 つのシークエンスで 2 種類、父親は 5 つのシークエンスで 2 種類、家族 3 人が揃っている写真は 3 つのシークエンスで 1 種類のみとなっている。これらを比較するとき、被害女児の顔写真は、両加害者よりも、ずっと頻度も高く、種類も豊かであることが分かる。そもそもヘッドラインのシークエンスが終了するとすぐに画面に登場するのが女児の顔写真である。つまり、被害女児が本ニュースにおける第 1 の中心をなしており、多様なる女児の表情が、何度も繰り返し表出されている。

本ニュースにおける被害女児の中心性を形作るのは、顔写真だけではない。画像として選択された多くのモノの中に、女児の生きた痕跡が指し示されている。たとえば、シークエンス⑨では、ナレーションと映像とが連動するようにして、保育園の文集が取り上げられている。シークエンス⑩では、ナレーションとまったく無関係に、女児が同文集中に残した直筆の文字=署名が映像化されている。さらに、シークエンス⑪では、ナレーションが判決文を読み上げているのだが、やはりそれとは無関係に、「1ねん3くみ 鈴木〇〇」と表紙に書かれた「こくごノート」が取り上げられ、文字練習のために女児が書き込んだページがめくられていく。また、シークエンス⑫では、ナレーションが虐待の様子を伝えているのだが、三度それとは関係なく、キティの人形がついた子供用の赤い自転車が映像化されている（ただし、この自転車は同女児所有のものであると推測はされるが、その当否の如何は不明である）。つまり、シークエンス⑨でナレーションと映像のモードが連動した後、シークエンス⑩、⑪、⑫で両者の間に乖離と不調和がもたらされることになる。しかし、この乖離と不調和においてこそ、何にもまして女児の生きた痕跡が関心の焦点であることが明確となる。いかにナレーションが本ニュースを主導しようとも、肝心なのは、断片的に表出される女児の生きた痕跡（=モノの映像）なのである。死の事実とその重さが、かつての生の断片をかけがえのないものとして輝かせていく。

さらに、インタビューを受けて、家族 3 者との個人的な関係について証言するのは、ただ 1 人、女児の同級生であったという少女であり、当然ながらその証言は被害女児のものに限定される（他方、両加害者については、親類縁者、友人、近隣住人含めて、まったく登場しない）。シークエンス⑥と⑫でこの少女へのインタビューが収録されている。このシークエンス⑥で語られるのが、被害女児の「優しい」内面性である。少女は、語りの途中でつかえて、「すごい優し子だった、優しい子だった」と 2 度「優し」と繰り返して発話するのであるが、これが結果的に「優しい」を強調する働きを担っている（言い間違いもまた、十分に意味作用をおこないうるのである）。また、この箇所でインタビュー映像が切り替わり、音声を残したままに、被害女児の顔写真が映し出され、その下にテロップとして「すごい優しい子だった」と黄色文字で挿入されている。こうして、いっそう女児の「優しい」が反復的に表出されることになる。

この少女の「優しい」内面のあり方は、犯行以前の両加害者の「優しさ」に連接されていく。⑧、⑨、⑩の各シークエンスにおける、ナレーションおよび映像の両面によって、そのことが確認されている。彼らは「仲の良い親子」（シークエンス⑧）であり、母親は女児のことが「大好き」（シークエンス⑨）で、女児は男を「お父さんと呼んで、慕って」（シークエンス⑩）いたのである。「優しい」女児を中心とする「優しい」家族の仲睦まじい親

密空間のイメージが、このようにして構成される。そして、「優しさ」が際立てばそれだけ、スタンガンや催涙スプレーを使用した（シークエンス⑭）事件の「きわめて残虐」（シークエンス⑤に登場するキャプション）な様子が異様で、まがまがしいものとして浮上する。つまりは、虐待の始まる時期を前後として、「優しさ」／「きわめて残虐」という二項対立が設定されて、前と後とが一括して分かりやすくまとめ上げられていくことになる。そして、一旦このように設定された二項対立が、二項対立として分離したまま、シークエンス⑯において破局的に接合される。そこでは、ナレーションで「そして7月17日、△△被告は衰弱した○○ちゃんを持ち上げた上で、何度も畳に落とし、死亡させたのです。このとき○○ちゃんの体重はわずか15キロになっていました」というように虐待の極点を叙述するのであるが、まさにこの「体重はわずか15キロ」と語るところで、明るい陽だまりを背景にふっくらとした頬をもつ女児の顔写真（優しく愛に充ちた保育園時代の写真）が挿入されるのである。このナレーションのモードと映像のモードの決定的な違和において、「優しさ」の失墜が強烈に示されている。

さらに、本ニュースには、目立たないが、しかし、重要な主題が織り込まれている。それは「自然」という問題である。音響や映像やテロップによって、「自然」は所々に嵌め込まれて、多義的な意味を発している。たとえば、シークエンス⑥において、女児の同級生へのインタビューがなされている間、背後では蝉の鳴き声がノイズとなっている。また、同時にテロップでは「泥」「砂」といった言葉が並んでいる。このシークエンスでは、その同級生が女児の子供らしさを語る部分であり、そのため「自然」は生の盛りを伝える役割を担っている。だが、事件の叙述が進み、かつての加害男性の「優しさ」が「残虐」へと推移するにつれて、「自然」の意味合いもまた変化していく。シークエンス⑪では、ナレーションが裁判の判決文を読み上げているのだが、カメラはそれとは無関係に、公園のベンチを斜め後ろの高さのアングルから映し出しており、その前景にはそのベンチを取り囲むように草木が繁茂している。その草木はどこか不吉な影を帯びている。さらに同じシークエンスの後半では、太陽を画面の真中に据えて、その太陽を樹木の枝葉が揺られながら、画面全体に広がっている（つまり、樹木の下に立ち、枝葉の向こうに太陽を仰ぎ見ている図である）。このときナレーションは、「××被告は△△被告の言葉を妄信し、同被告の行動に同調するようになった」と語り、テロップがナレーションの言葉をヴィジュアル化している。ナレーションがその言葉を締めくくるとき、画面は太陽のまぶしさで露出過多になった静止画像となる。このように、シークエンス⑪の後半部分は、ナレーションと映像とが直接的な対応をしているわけではない。しかしイメージにおいては連動している。つまり、真夏の太陽は、人間の正気を撓乱し、「妄信」へと、狂気へと追い込んでいくものの表徴なのである。こうして、加害男性および女性の心の闇が、その分からなさが、太陽というイメージ映像で説明されていく。それに続くシークエンス⑫では、再び女児の同級生が登場し、女児の体に残された虐待の痕跡を語る。このとき背後で鳴く蝉のノイズは、以前とは違って、ひどくまがまがしいものへと変質する。さらにシークエンス⑭で、ナレーションが「スタンガン」や「催眠スプレー」による虐待を語った後、遠景をぼやかした画面の右端には草木が焦点化されている。それは女児の痛みを憐れむようだ。いうまでもなく、事件とは何の関係もないこれら「自然」の映像は、作為によって選びとられたものである。「自然」がニュースを物語として展開させる構成要素になっているのである。

以上にみたように、本ニュースで前面化されているのは、被害女児の顔写真であり、彼女の生きた痕跡を示すモノであり、また、その内面の「優しさ」であり、そして、女児を死へと連れ去った不条理である。この女児の姿が、「優しさ／きわめて残虐」という二項対立、そして、「生／死」の二項対立へと組み込まれて、分かりやすいかたちで物語られていく。「自然」が表徴する多義性も、結局は狂気と死の慘劇という物語を本ニュース内に組み込むための装置として使用されているにすぎない。こうして、いつの間にか被害者の死と生の証が、ニュース番組内でこれほどまでに前面化されて物語られていくことが、異様なことではなく、むしろ自然なものと化していくのである。死は、その理解不能性を減じられ、常套的で分かりやすいイメージを纏いながらひたすらに産出されていく。

7-4 大津・少年リンチ死事件（ケース3）

「大津・少年リンチ死事件」は、少年犯罪の範疇に入るものである。滋賀県の大津市で16歳の少年が、「知り合い」である当時15歳と17歳の少年によって暴行され死亡した。この事件は、2001年3月31日、つまり改正少年法施行の前夜に起きたために、同改正法適用の範囲外に位置している。そのため少年犯罪に対する厳罰化を求める社会的な風潮の中では、改正少年法があるのに改正後の法律で加害少年を裁けないことが問題視された。具体的には、加害者少年は犯行時15歳であったため、改正後に刑事処分可能年齢が16歳から14歳に引き下げられたにもかかわらず、刑事処分の対象とはならない、ということである。実際に、当加害少年は、刑事责任を問われずに、中等少年院送致になった。本ニュースは、「改正少年法施行前夜」の犯行であったことを強調し、その無念さを前提として展開していく。その上で、本ニュースが主なる焦点を当てるのは、殺害された少年の母親の人生である。いかにこの母親が息子の死と向き合い、また、多くの人々の支援を受けながら、「前向きに生きてゆく」（母親の発話）ようになったのか。これを基本的なストーリーとしながら、加害少年の行為のもつ残虐さが、そして何よりも被害少年の生前のひたむきな姿が、描き出されていく。

この「大津・少年リンチ死事件」は、事件が発生してから1年4ヶ月にわって母親を取り材した成果である。全体で13分の長さにわたっており、全部で45のシークエンスから構成されている。以下では、その内から一部のみを挙げる。

⑥録画部分・叙述のシークエンス（17秒）

＜女声のナレーション＞

「事件は滋賀県大津市で起きました。当時16歳の○○君は、知り合いの少年から、カラオケに行こうと呼び出されました」

＜ヴィジュアル構成＞

一旦自転後に、防波堤で釣りをする男性

+右下にキャプション【滋賀・大津市】

→少年の遺影（左）+白と黄色の雛菊（右）

+下にキャプション【○○君（享年16）】

＜音響＞

BGM

⑦録画部分・叙述のシークエンス（14秒）

<女声のナレーション>

「左半身に障害をもつ〇〇君は、足を引き摺りながら、待ち合わせ場所の小学校に向かいました。おそろしいリンチが待ち受けているとは夢にも思わず」

<ヴィジュアル構成>

白黒映像・小学校の殺害現場（カメラは地を這うように接近）。

+右下にキャプション【去年3月31日】

→白黒映像・別角度下からの殺害現場・左端に植木鉢

⑧録画部分・叙述のシークエンス（13秒）

<女声のナレーション>

「暴行を加えたのは、〇〇君を呼び出した当時15歳のH少年と、リーダー格で暴行の指示をした当時17歳のS少年です」

<ヴィジュアル構成>

白黒映像・踏み潰された花

→白黒映像・一本のタバコの吸殻

+下にキャプション【暴行を加えたH少年（当時15歳）／

暴行を指示したS少年（当時17歳）】

⑨録画部分・叙述のシークエンス（8秒）

<女声のナレーション>

「××さんは少年たちの供述調書を見て残酷な事件の全容を知りました」

<ヴィジュアル構成>

事件現場に立つ左姿（右）+植木鉢（左）→母親の後ろ肩越しに植木鉢

+キャプション【改正少年法施行前日の事件だった】

<音響>

母親の発話「殺したり、それを目撃した……」（ナレーションが重なり以下不明）

⑩録画部分・叙述のシークエンス（12秒）

<女声のナレーション>

「逮捕された2人に対して××さんは厳罰を求めていました」

<ヴィジュアル構成>

少年の遺影→（カメラをひいて）街頭で署名活動を行う母親の姿。

+下にキャプション【刑事裁判を求める署名に対し／1万人以上がサインした】

⑪録画部分・叙述のシークエンス（12秒）

<女声のナレーション>

「しかし大津家庭裁判所は、『内省力があり感受性も豊か』として、少年2人に対して刑事責任を問わない中等少年院送致を決定しました」

<ヴィジュアル構成>

裁判所の表札→裁判所の遠景

+下にテロップ [大津家裁／「内省力があり感受性も豊か」とし／少年2人を中等少年院送致】

⑯録画部分・叙述のシークエンス (12秒)

<女声のナレーション>

「二人の少年からは謝罪もなく、15歳のH少年が拘留中に友人に宛てた手紙には、反省の色は見えませんでした」

<ヴィジュアル構成>

少年の手紙5枚

+下にテロップ [H少年(当時15歳)の手紙]

→手紙のアップ [あそびたい／早く家に帰] →手紙のアップ [弁護士の話によると／出れるやとさ！→1年～1年半に]

⑰録画部分・描写のシークエンス (9秒)

<母親の講演>

「なんで将来を奪った加害者に将来があるのかというのが本当に分からなかったですね」

<ヴィジュアル構成>

マイクをもつ母親(左) +机上の少年の遺影(右)

+下にテロップ [息子の将来を奪った加害者に／何で将来があるのか分からなかった] (黄色文字)

⑱録画部分・叙述のシークエンス (13秒)

<女声のナレーション>

「××さんは息子と同じ年頃の学生たちに、残された者心境を、そして少年法の矛盾について語りました」

<ヴィジュアル構成>

男子学生の組んだ指→3人の女子学生→女子学生の顔のアップ

+左下にキャプション [金沢大学教育学部]

<音響>

母親の講演する声(聞き取り不能)

⑲録画部分・叙述のシークエンス (12秒)

<女声のナレーション>

「○○君の部屋は今も当時のままで」

<ヴィジュアル構成>

自宅の階段を昇る母親→少年の部屋に入る

+右下にキャプション [滋賀・大津市]

→部屋→窓を開ける母親

+下にキャプション [○○君の部屋]

⑬録画部分・インタビューのシークエンス (17秒)

<母親の発話>

「Tシャツとかよく匂いは嗅いでましたね、なんか、○○の匂いのとこ、汗臭い匂いがするのを、なんかよく嗅いでましたね」

<ヴィジュアル構成>

Tシャツを手にとり匂いを嗅ぐ母親

<女声のナレーション>

「息子の匂いが消えないように洗濯もしていません」

<ヴィジュアル構成>

ハンガーに掛けられた6枚のTシャツ

⑭録画部分・描写のシークエンス (13秒)

<少年の音声>

「向日葵で有名です。車も一杯停まっています」

<ヴィジュアル構成>

家庭用VTRの中で正面を向き発話する少年のバストショット

+左下に表示 [10:45/1993. 8. 9.]

→家庭用VTRの中で動き回る少年の姿

+左下に表示 [12:13/1993. 8. 7.]

+右下にキャプション [北海道での家族旅行／(小学3年のころ)]

<音響>

BGM

⑯録画部分・描写のシークエンス (18秒)

<少年の音声>

「すごい色、色々なことを乗り越え、ムチャ頑張りたい思いますので、頑張ります。どうか幸せであることを祈って。2001年3月29日、○○」

<ヴィジュアル構成>

作動するカセットテープ

+下にテロップ [色々なことを乗り越え／ムチャ頑張りたいので頑張ります]

→ [どうか幸せであることを祈って] (黄色文字)

⑰録画部分・描写のシークエンス (3秒)

<ヴィジュアル構成>

風に揺れるレースのカーテン

⑲録画部分・叙述のシークエンス (10秒)

<女声のナレーション>

「裁判で加害側が責任を認めたため、今年の2月から和解協議が始まりました」

<ヴィジュアル構成>

裁判長の顔→（カメラを引いて）被告席→母親の後頭部

+下にキャプション [裁判所が和解を勧告]

④録画部分・インタビューのシークエンス（18秒）

<母親の発話>

「和解に応じるというのはすごい嫌で、その言葉が。すっごい悩んで、でも和解に応じないと、あの、加害者に謝罪とか保護者の謝罪を求めることができなくて、泣く泣く応じたみたいな感じ」

<ヴィジュアル構成>

自宅の部屋で語る母親

+下にテロップ [「和解」という言葉が嫌で悩んだ]

→ [加害者に謝罪を求めるため応じた]

⑤録画部分・叙述のシークエンス（7秒）

<女声のナレーション>

「××さんが求めているのは、加害者本人からの謝罪です」

<ヴィジュアル構成>

少年の遺影→（カメラを引いて）左に色彩のはっきりした向日葵

⑥録画部分・叙述のシークエンス（11秒）

<女声のナレーション>

「6月最後の週末、××さんは大阪に向かいました。心を打ち解けられる友人たちと会うためです」

<ヴィジュアル構成>

地下鉄の窓に映し出された母親の画像

⑦録画部分・叙述のシークエンス（12秒）

<女声のナレーション>

「^{いのち}生命のメッセージ展では理不尽に命を奪われた人たちの生きた証を等身大のパネルや遺品の靴などで表現しています」

<ヴィジュアル構成>

会場の様子+右下にキャプション [「^{いのち}生命のメッセージ展」／神奈川・川崎市（～21日）]
→遺品の靴→サンダル

⑧録画部分・叙述のシークエンス（13秒）

<女声のナレーション>

「〇〇君のパネルには最後に履いていた靴とお母さんを楽させるといってJリーガーを目指していた小学生の頃のサッカーシューズが飾られています」

<ヴィジュアル構成>

少年のパネル（パネルには、生前の顔写真、集中治療室での写真、下に靴2対、花など）

④録画部分・インタビューのシークエンス（18秒）

<母親の発話>

「お経をあげるのが嫌で、いつもオルゴールかけますね」

<ヴィジュアル構成>

母親の横顔→仏壇→オルゴール+下にキャプション【〇〇君が好きだった曲】

<音響>

オルゴール（このシークエンスの初めからシークエンス④まで、44秒間続く）

⑤カンバセーション部分・スタジオトークのシークエンス（1分50秒）

<久米の発話>

「まず〇〇君にワールドカップを見せたかったなって思いましたけど。この和解ということですけど、和解に、ちょっと世間の常識では理解できないんですけど、和解に応じないとこの加害者の謝罪を求められないっていう。和解と謝罪っていうのは、全然、あの、ジャンルが別のものじゃないかっていう（笑）、言い方へんんですけど」

<清水の発話>

「民事訴訟の場合にはね、この和解に条件をつけて、これを受け入れたらこうしようと、いうことがよくありますよ。だけど、おっしゃるようにな、謝罪ってそんな裁判所の和解の条件になるものではないし、（久米「うーん」）、またしてはいけませんよね。で、私、この謝罪って確かに〇〇君のお母さんにとって大事なことでそれを望んでいるわけですけどね、当の加害者の少年にとって何よりも必要なんだろうと思うんです。心からごめんなさい、申し訳ありませんでした、許してくださいって遺族のお母さんに向かって言うことがね、とても大事で、それなしでは立ち直ることも更正することもありえないわけでしょ。だから私は、加害者の少年と家族、その弁護士さんにお願いしたいんですけど、謝罪をね、法廷の駆け引きに使わないでもらいたいと思いますね」

<久米の発話>

「わかんないなこれ、謝罪をしないような少年たちをですね、内省力があつて感受性も豊かで、だから逆送はしないで中等少年院に送致するのが適当だ、相当であるという判断した（渡辺「どういう判断をしたんでしょうね」）大津家庭裁判所のね、この判断もわからんのですねー」

<清水の発話>

「本当はその審判のときに少年と遺族のお母さんを向かい合わせにして詫びさせるべきだったんですね。それが今の、あの法律で、裁判官の裁量でできることだったんですけどね」

<久米の発話>

「内省力もあつて感受性も豊かだったら、これ、謝罪するでしょう」

<清水の発話>

「そもそもこういう事件おこしません」

<久米の発話>

「そうですよねー」

<ヴィジュアル構成>

スタジオ、久米、渡辺、清水、上山のバストショット等

※なお、本ニュースでは、二人の加害少年は匿名でS、Hとされている。また、被害少年および被害遺族である母親は実名で報道されているが、本分析においては一切の名前を伏せている。○○は被害少年に相当し、××は被害遺族である母親に相当する。

以上、全45シークエンスの内、22のシークエンスのみを抜粋した。実際には久米宏のヘッドラインの後に、本ニュース全体を予告するダイジェスト的なシークエンス（40秒）が続く。そのシークエンスでは女声のナレーションが次のように語る。「自分の命より大切な息子を奪われた母。息子の供養のため、前を向いて歩こうとする力。息子の命が削り取られていくような厳しい現実。喪った魂へ辿り着く長い長い道のり。遺族はどうやって生きていくのでしょうか」。このときヴィジュアルは、本ニュースで使用される母親を中心とした映像がパッチワークされており、また、本シークエンスの最後では、「COMING UP／^{のこ}遺された母親の選択」というキャプションが挿入される。さらに、シークエンス④以降シークエンス⑭まで、面右上には、[^{のこ}遺された母親は…／少年リンチ死事件]というキャプションが同位置で固定されている。以上からはっきりしているように、本ニュースは、客観報道とは別のモチーフで、つまり、息子を殺害された母親の心の葛藤に寄り添い、その怒りや悲しみ、また、それを乗り越えようとする意志を通じて事件を再構成することを目的として作られているのである。

そのダイジェスト的なシークエンスの後、CMを挟んであらためて久米のヘッドラインが繰り返され、それから場面は、金沢大学教育学部の大教室へと変わる。被害遺族である母親は、大学生を聴衆とした講演を行ったのだが、ニュースはこの姿をフォローし、その講演から母親の次の発話を選び出している。それは被害少年が最後に母親に語ったとされる言葉である。「『死に物狂いで勉強するから』と言われ、で、私に話し掛けたのが最後になりました」。この発話が指示するのは、突然の不条理な暴力によって、将来の夢に向けてひたむきに歩み始めた少年の生が断ち切られたという思いである。この不可能な夢のかたちから折り返されるようにして、⑥、⑦、⑧、⑨という一連のシークエンスが続く。

まずシークエンス⑥が女声のナレーションで事件の始まりを告げる。このとき事件が発生した大津市のイメージを喚起するためか、事件とは関係のない「防波堤で釣りをする男性」の姿が映し出される。この映像は、大津市が自然に恵まれた平穏な土地であることを指し示す記号であり、その直後に被害少年の遺影が映し出されることとの対比において、本事件の歪さを際立たせる役割を担っている。これに続くシークエンス⑦、⑧、⑨で、ナレーションが被害少年の身体的な特徴、加害少年の年齢、暴行が行われたという事実が語られていく。だが、映像では、ナレーションが語らない、過剰なるイメージが横溢する。そこでは二つに分岐するイメージが、つまりは加害少年たちのイメージと、被害少年のイメージが並立しているのである。

まずシークエンス⑧は白黒の画面に切り替わり、踏み潰された花が映され、ついで一本のタバコの吸殻が映し出される。前者がひたむきに生きながら踏み躡られた被害少年の生

と死の表徴であり、後者が加害少年たちの悪意の表徴、不良というイメージを喚起させる表徴である。加害少年たちが喫煙者であったかどうかという事実とは関係なしに、イメージとして吸殻の映像が作為されている。このようにきわめて単純な二項対立の図式の中で、被害者少年のひたむきな生と加害少年たちの不良性とが、対比的に象られているのである。そして、このような規定・固定されたイメージが、シークエンス⑯に読み込まれていくことになる。この⑯では、「15歳の少年Hが拘留中に友人に宛てた手紙」が映像化されているのだが、その手紙の中から「あそびたい／早く家に帰」、そして、「弁護士の話によると1年～1年半に出れるやとさ」といった文字を選び出して映像化している。「反省の色は見えません」というナレーションと相俟って、この映像は、少年の心性を単純なものへと還元させ、またそうすることで、その単純さへの疑いを封じ込めている（注4）。

一方、踏み潰された花は、ひたむきで可憐な被害少年の生と死の表徴であった。花は少年そのものである。そしてこのシークエンス⑧における図式的な少年と花との等値が、シークエンス⑦および⑨の映像イメージを架橋していく。⑦にも⑨にも、鉢に植えられた花が映っている。もちろん、それは少年に手向けられたものである。しかし、⑨で母親の肩越しからその花が捉えられるとき、母親の想念の中では花が少年の姿へと重ね合わされていることが仮構されている。ここに、手向けられた花は、そのまま少年の化身なのである。加害少年たちの悪意の単純さとは裏表に、少年は無垢なる花としてイメージされる。

そして、以下のシークエンスでは、こうしたイメージを帯びた被害少年の生きた痕跡が、ときに母親の記憶を経由して、ひたすらに画面上に横溢していく。たとえばそれは、少年の部屋であり（シークエンス㉙）、着用していたTシャツ、また、それに付着した匂いである（シークエンス㉛）。あるいは、旅行時に家庭用ビデオで撮影されたVTR（シークエンス㉜）であり、事件直前に録音された少年の音声である（シークエンス㉝）。そして「生命のメッセージ展」に展示された少年の靴であり、集中治療室での写真である（シークエンス㉞）。さらに、少年が好きだったという曲を奏でるオルゴール（シークエンス㉟）。その他、少年が愛用していた受験参考書、幾葉もの写真など、断ち切られたがゆえに愛しさとかけがえのなさを増した、母親の記憶を支える遺品が、画面の前景へと繰り返し押し出されていく。

もちろん、少年の遺品が豊饒であればあるだけ、母親の思いの深さが本ニュースで表されることになる。そして、この母親の思いをめぐって特徴的な演出がなされているのが、シークエンス㉙と㉜との対比である。㉙では、「心を打ち解けられる友人たち」（交通事故で子供を失った母親たち）に会いに行くために大阪に向かうであるが、このとき母親の姿は、地下鉄の暗い窓に映じる射影によって映像化されている。この㉙の直前の㉘では、被害少年の仏壇の遺影に添えられた色鮮やかな向日葵が映し出されているために、このコントラストは強烈である。仏壇に手向けられた向日葵は、少年の発した生の輝きの表徴であり、他方で、その息子の生を喪った悲しみが、息子の死によって穿たれた空虚さが、地下鉄の窓に映る母親の影像として表現されているのである。いうまでもなく、㉘の向日葵は、シークエンス⑥～⑨で提示されたような、花に人間を重ね合わせる死生観の反復であり、のみならず㉙のVTR中で少年によって発話された言葉「向日葵」の反復でもある（それは家族で北海道旅行をした際の、活動的な少年の想い出である）。つまり㉘には、それ以前に提示された少年の姿が凝縮して折り畳まれているのであって、そうであるからこそ㉘の母親の影像は、少年を喪ったことの心の空虚さをいっそう劇的に物語っている。さらに一言

を加えるならば、シークエンス⑩の風に吹かれて揺れるレースのカーテンにもまた、亡き息子への母親の思いが投影されている。それは、ナレーションも音響もなしに、ただ少年の部屋のカーテンが映されているだけではあるのだが、それが無意味な映像ではないとするならば、カーテンを揺らす風に少年の息吹を感じ取る母親の心象の映像なのだ。

以上のように、加害少年たちの単純化された悪意との対比において、少年の無垢なひたむきさがイメージ化され、また、この少年がかつて放った生の輝きとの対照において、その輝きを奪われた母親の空虚さが際立たせられている。そしてこれらの深層には、喪われた魂を花や風といった「自然」へと転じて形象化する死生観が描定されているのである。

だが、本ニュースは、こうした死者への思いだけで構成されているわけではない。死者への思いに触発され、また、その思いを基底としながら、司法に対する告発がなされている。すでに本節の冒頭で確認したように、当事件は改正少年法施行の前夜に起きたために、事件当時16歳未満であった少年は原則的に刑事処分の対象とはならない。被害遺族である母親はこれを不服とし、シークエンス⑭にあるように厳罰を求めて署名活動を展開する。このときヴィジュアルに付加されたキャプションでは「1万人以上がサインした」とあり、厳罰が単に母親の要求であるのではなく、多くの世論の意志であることを訴えている。しかし、家庭裁判所の判断は「内省力があり感受性も豊か」というものであった。このシークエンス⑮では、ナレーションに伴って〔大津家裁／「内省力があり感受性も豊か」とし／少年2人を中等少年院送致〕というテロップが付加されて、その部分が強調されている。しかし、このテロップは否定のための強調とでもいべきものであって、すでに検討したように、すぐ後に続くシークエンス⑯にある加害少年の単純化された悪意をこれに対抗させることで、家裁の判断に異議を突きつけている。つまり、家裁の判断は浅薄で愚かだ、ということが意味されるのである。さらにシークエンス⑰、⑱で大学での母親の講演が連接され、この⑲のナレーションで母親が「少年法の矛盾」について講じたのだということがアナウンスされる。では、その「矛盾」が何を指し示しているのかといえば、⑰にある「なんで将来を奪った加害者に将来があるのかというのが本当に分からなかつたですね」という母親の発話ということになる。もちろん母親が実際に何を考えて発話したのかは問題ではない。本ニュースが、構成上、⑰で講演の中のある発話を選び出し、それを⑲における「少年法の矛盾」を指示するものとして連接させているのである。だが、これはいさか危険な連接である。⑰は、気分としては了解しても、加害少年の将来における更生を謳う少年法の精神それ自体を根本から否定するものであるからだ。

さらに、シークエンス⑩、⑪、⑫では、裁判所が勧告する加害者側との「和解」ということが焦点化されている。「和解に応じるというのはすごい嫌で、その言葉が。すっごい悩んで、でも和解に応じないと、あの、加害者に謝罪とか保護者の謝罪を求めることができなくて、泣く泣く応じたみたいな感じ」。ここに母親がはっきりと語るように、問題とされているのは「和解」という言葉遣いである。これは重要な問題提起である。なぜなら、被害遺族と加害者とは非対称的な立場におかれている以上、両者の断絶を飛び越えた性急な和解など、本来的にありえないからである。両者にできることは、絶対的な差異を前にしながら、しかし、それを超えていこうと協議することだけである。和解とは、将来の不可能なる理想に向けて、それでも被害遺族と加害者とが相互に折り合いをつけていこうとする運動の果てに訪れる可能性である。その相互的な協議の中で、加害者の謝罪もまたなさ

れ得るかもしれない。母親が語るのは、「和解」という平板な言葉遣いによっては、こうした将来的な可能性に向けた相互的な運動が十分に意味され得ないということであるだろう。そして、これは「修復的司法」の根幹に位置する問題であると考えられるのである。

しかしながら、本ニュースでは、母親の発話の意味内容がまったく掘り下げられずに終わっている。単に「[「和解」という言葉が嫌で悩んだ]（テロップ）と括られるだけで、母親が「和解」という言葉に違和を感じつづける根拠にまで視点が降りていかないのである。さらにシークエンス⑩における久米と清水のカンバセーションでは、「修復的司法」の成立に向けた提起がなされそうでいながら、結局はその可能性を破碎させてしまうのだ（注5）。この⑩で清水は次のように語っている。「この謝罪って……当の加害者の少年にとって何よりも必要なんだろうと思うんです。心からごめんなさい、申し訳ありませんでした、許してくださいって遺族のお母さんに向かって言うことがね、とても大事で、それなしでは立ち直ることも更正することもありえないわけでしょ」「本当はその審判のときに少年と遺族のお母さんを向かい合わせにして詫びさせるべきだったんですね」。しかし、この提言は必要条件ではあっても、十分ではない。確かに謝罪は加害少年本人にとっても必要な行為である。だが、謝罪とは被害遺族に会ってすぐさま加害者の口から洩れ出るようなものではないし、逆にそれでは形骸化した儀礼的行為に墮すことになる。当たり前だが、加害者の内面の倫理は、外から「詫びろ」といつてどうかなるようなものではない。ただ不可能なる「和解」に向けて、それでもその不可能性の果てに向けた協議の積み重ねの中で、内的に意味をもった謝罪がなされ得るのであるだろう。そのように考えなければ、母親の抱いた違和感は理解できない。その点からすると、清水の発言は浅薄である。

さらに、この浅薄さは次の会話によって強まる。久米「わかんないなこれ、謝罪をしないような少年たちをですね、内省力があつて感受性も豊かで、だから逆送はしないで中等少年院に送致するのが適当だ、相当であるという判断した（渡辺「どういう判断をしたんでしょうね」）大津家庭裁判所のね、この判断もわからんのですねー」「内省力もあつて感受性も豊かだったら、これ、謝罪するでしょう」、清水「そもそもこういう事件おこしません」、久米「そうですよねー」。このカンバセーションは、母親の悲嘆に強い同調を感じのものだろう。だが、その同調から発せられた発言は、義憤に塗れており、冷静さを欠く。第一に、この事件は改正少年法施行前夜であることからすれば、中等少年院送致はあながち歪な判断ではない。第二に、加害少年の「内省力」および「感受性」を全否定することは、彼らの謝罪の可能性を全否定することになり、ひいては「修復的司法」への道そのものを閉ざすことになる。加害少年の「内省力」と「感受性」をフィクションであれ前提としなければ、「修復的司法」そのものが成り立たない。それなら厳罰主義だけでよいということになり、結局は謝罪の問題は吹き飛ばされることになる。それは、母親の要求や期待とは別のものだ。つまり、このカンバセーションは、母親の悲嘆に見せかけの同調をすることで、母親の意図を裏切っていく。そもそも母親の人生を主題とする本ニュースでは、加害少年の内面世界に光を当てる作業は十分にはなされていない。せいぜいシークエンス⑯における単純化された悪意の描出があるだけであって、それをもつて「内省力」や「感受性」があるかないかを判断するのは早計である。カンバセーションは、本来分かりえないことを分かっているかのように単純化して、本ニュースを閉じている。

7-5 おわりに

以上、2002年7月15日から19日に放映された『ニュース・ステーション』から、「虫歯治療で4歳児死亡」、「虐待死で実刑判決」、「大津・少年リンチ死事件」の3つのケースを取り上げて、死と暴力がいかに語られ、映像化され、構成されていくのかを分析してきた。そのことからいくつかの特徴を取り出すことができる。

最初に、複数のモードのコラージュについては、基本的に以下のことが確認される。まず、どのケースでもナレーションが事件の叙述をしていくが、そのナレーションと画面上の映像とは必ずしも一致するわけではなく、むしろナレーションとはまったく無関係な映像が選び出されて使用されることがある。しかし、どのような映像も無意味であるわけではない。映像は、ナレーションが語り得ないことを、より豊饒に語っていく。たとえば、「虫歯治療で4歳児死亡」における3本の麻酔用注射器であり、「虐待死で実刑判決」における被害女児の「こくごノート」やキティの自転車、草木や樹木であり、「大津・少年リンチ死事件」におけるタバコの吸殻や花、防波堤の釣り人や風に揺れるカーテンなどである。しかし、個々のシークエンスのみで区切ってみれば無関係な映像も、前後の文脈の中に位置づけら、特有の意味作用をおこなっていくのである。

そして、テロップの働きに注目してみると、これはインタビュー等を受けた人間の発話に対して、文法を整理し、方言を標準語へと変換し、躊躇いや乱れを整序することで、もともとの多様なる意味の揺らぎや広がりを固定化して、分かりやすいものへと変換していく。たとえば、「虫歯治療で4歳児死亡」に登場する死亡女児の祖父の発話に対するテロップなどはその典型である。基本的にテロップは、ナレーションを補足し、強点を付すために使用される。しかし、たとえば「大津・少年リンチ死事件」における家裁の判断「内省力があり感受性も豊か」というテロップが、後に続くシークエンスからの反照を受けて、否定のための強調というべき作用を発することもある。

さらにキャプションについては、これは2種類の使われ方をしている。1つは、画面の右上に置かれ、ほぼ全シークエンスを通じて持続する。そのようにして、ニュースの中で何が物語られているのかを絶えず気づかせる働きを行う。もう1つは、個々の叙述と連動した同時的な表示である。しかし、「大津・少年リンチ死事件」におけるシークエンス⑭がそうであるように、ナレーションの投げ掛けに応答する機能を果たすことがある（そこでは、ナレーションが「逮捕された2人に対して××さんは厳罰を求めていました」と投げ掛け、キャプションが「[刑事裁判を求める署名に対し／1万人以上がサインした]」によって応答している）。こうして、キャプションは、ナレーションが意味するものを拡張する。

第2に、以上のような複数モードの関係を前提として、「虐待死で実刑判決」、「大津・少年リンチ死事件」の2つのケースにおいては、死した被害者のかつて生きたという痕跡が、様々な写真や遺品などを通して、画面の前面に横溢している。「虐待死で実刑判決」では被害児の幾種類もの写真が使用され、また、「こくごノート」に記された女児の筆跡が、かつてそこに生があったことを指し示している。「大津・少年リンチ死事件」では、さらに多くの生の痕跡が溢れており、元気な頃の写真から、ICUのベッドに横たわる写真、そして遺影の写真が使用されるばかりではなく、音声を録音したテープや、家庭用VTRで録画した映像までもが使用されている。遺品もまたTシャツや靴に参考書など、数多い。これら本来プライベートな物であり、事件がなければ決して他人に見せることなどありえなかった

であろう個々ささやかで日常的な物品が、公共の場へと溢れ出ているのである。さらに、「虫歯治療で4歳児死亡」、「大津・少年リンチ死事件」の2つのケースでは、被害遺族の感情や気持ちが画面を充たしている。とくに「虫歯治療で4歳児死亡」における被害女児の祖父は、事件の直後にインタビューに応えているだけに、内面の整理がついておらず、いつそう直接的に混乱したままの感情を吐露している。この祖父に比べれば、「大津・少年リンチ死事件」の母親は、息子の死から一定の時間が経過しているために、かなり抑制された口調を保ってはいる。しかし、そうであるからいっそう切実に、母親の気持ちが画面に溢れ出ている。もちろん、こうした感情や気持ちを、話者の語りから特定の部分のみが選び取られ、前後シークエンスによって統制され、ナレーションやキャプションやテロップによって加工され、そうされることで、特定の意味作用をもつものとして、分かりやすく象られていく。編集上の作為によって整序されながら、その作為は自然化されて背景へと沈み込み、あたかも直接的な感情が表出しているかのように諸シークエンスを構成する。

第3に、そのような作為において、ある種の技法として使用されているのが、「自然」である。それは「虐待死で実刑判決」、「大津・少年リンチ死事件」の2つのケースで有効に利用されている。「虐待死で実刑判決」では、「自然」は人間の彼方にあって人間を支配し、人間の生を育みながら、それを破壊するものとして描かれている。狂気や不条理や死といった合理的には説明し尽せない事態が、人間を超えた「自然」へと投影されているのである。また、「大津・少年リンチ死事件」では、殺害された少年の魂は、花や風といった「自然」へと転化されて形象化されている。花はひたむきに生きた少年の化身であり、カーテンを揺らす風は母親の悲しみを慰撫する少年の魂の息吹なのだ。もちろん、こうした「自然」は何らかの伝統的な死生観を反映しているというわけではない。むしろ人間の死を分かりやすくイメージ化して伝達するための構成上の便宜に則って、「自然」が利用されているにすぎない。それは、あくまでもナレーションやインタビューでは語りえない事柄に説得力をもたらせるためのヴィジュアル上の効果である。そもそも死した被害者の遺品や被害遺族の感情は、それら個人の個別具体的な生の証ではあるが、個別具体的であるがゆえに、非当事者にとっては自分とは関係のない特異な事態である。そのようなプライベートな特異性は、しかし、「自然」を担保とすることによって、パブリックな共有可能性へと開かれていく。「自然」に仮託された死生観を媒介とすることで、プライベートはパブリックへと接合されるのである。逆に言えば、「自然」とは、プライベートをパブリックへと接合するために、メディア上に編み出された文化的な無意識である。だが、このようにして画面上へと溢れ返った死のイメージは、分かりやすさと引き換えに、その故人の個別具体性から限りなく遠いものへと変異させられているのかもしれない。何かが画面を充たすことによって、いつだって他の何かが押し潰され、祓いのけられているのである。

注

1. この点については、たとえば、メディアと人権を考える会編著『徹底討論 犯罪報道と人権』、原寿雄『ジャーナリズムの思想』が平易に論じている。
2. この点について、ジャン・ボードリヤールは『消費社会の神話と構造』において次のように述べている。「記号の働きは、常に両義的である。その機能は、二重の意味で祓いのけること、である。つまり、記号（力、現実、幸福等々）を捕えるために何か

を浮かび上がらせることであり、他方、否定し、抑圧するために何かを呼びおこすことである」([1970] 1998: p.30= 1979: p.24)。

3. ここでは以下のことを確認しておく。重複を除く全 13 種類の内で、「犯罪報道」に括られるものが 9 種類（国外ニュース 2 種を含む）、「裁判報道」に括られるものが 4 種類であり、数の上で前者が優越している。もちろん、それは番組編成上の選択である。だが、これはピエール・ブルデュー『メディア批判』を援用すれば、「脱歴史化され」「説明なしに現われ解決なしにきえていく」「結局は全て同じと思われてしまう外見上不条理なエピソードの連続」へと墮する可能性をもつ。さらにブルデューの次の指摘は示唆的である。「犯罪と暴力は増大する一方という錯覚がさまざまな不安症と恐怖症を蔓延させ治安優先的な見方を広めることになる」(2000: 156–7)。
4. まったく別の少年犯罪についてではあるが、朝日新聞 2004 年 2 月 19 日の夕刊は「拘置所から母へ 17 歳 思い手紙に」という見出しのもとに、次のような手記を載せている。それは「熊谷拉致殺傷事件」の加害者で、殺人幇助などの罪に問われた少女の手紙である。「留置所にいたときは被害者の人の気持ちを思うのがこわくて、自分が悪いと思いたくなくて逃げてたけど、それじゃ何も反省できないって思って、ちゃんと受け止められるようになったよ。／でも審判になると言えなくて、頭がからになっちゃった。自分が情けなくって、申し訳なくって、しゃべったら涙が出そうで」。ここには、逃げ出したいほどの恐怖や後悔に捕らわれた人間の思いがある。もちろん、大津の加害少年がこの少女と同じ心性をもっているという保証はないが、大津の少年の手紙に書かれた強がりの背後に、そうした心性を探る可能性もあるはずである。だが、『ニュース・ステーション』では、この可能性は全否定されている。
5. このスタジオでのカンバセーションについて、第 5 章で分析された久米の「笑い」との関連で一言を加える。このシークエンス④の冒頭で、確かに久米は笑う。笑うことで、家裁の判断を突き放そうとする。しかし、清水とのやり取りのプロセスで、この笑いは中途半端に頓挫する、笑いは義憤に塗れている。もしここにニュースの分かりやすさを言うのであれば、それは笑いによってではなく、直情的な語りによってだ。

引用文献

- Baudrillard, Jean ([1970] 1998), *La société de consommation: ses mythes ses structures*, Éditions Denoël. (今村仁司・塚原史訳『消費社会の神話と構造』紀伊国屋書店、1979)
- Bourdieu, Pierre (1996) , *Sur la télévision*, LIBER edition (櫻本陽一訳『メディア批判』藤原書店、2000)
- 原寿雄 (1997)、『ジャーナリズムの思想』岩波書店。
- メディアと人権を考える会編著 (1993)、『徹底討論 犯罪報道と人権』現代書館。

8章 スポーツを語るニュース

8-1. ニュースとスポーツ

8-1-1. ニュースとしてのスポーツ？

夜のニュースでは、多くの場合、番組の後半部分に「スポーツのコーナー」がおかれている。さまざまなニュースの後に「スポーツ」を見ること、具体的には、例えばその日のプロ野球の試合結果を知ること。それは、私たちにとってどのような意味を持っているのだろうか。また、こうした「スポーツのコーナー」を持つことは、ニュース番組にとってどのような意味を持つのだろうか。この章でも、『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15 ~19) における報道を中心の素材として使い、マルチ・モード分析の対象として検討しながら、上記の課題について考えてみたい。

この週における『ニュース・ステーション』の、スポーツのコーナーで放送された具体的なニュースの項目は、以下のようなものであった（同一項目内の途中でCMが流された場合、そのCMをカットした後の時間をカッコ内に表示した）。

7月15日（月）：キャスターは角澤アナウンサー

- 大相撲名古屋場所（40秒）
- プロ野球、親善試合で元巨人のクロマティ選手が活躍など（2分15秒）
- メジャーリーグ、試合の結果、ドジャース石井が一勝目など（1分5秒）
- サッカー「MJ」、再開したJリーグ試合の結果など（5分30秒）

7月16日（火）：キャスターは角澤アナウンサー

- サッカー、鈴木選手ベルギーへ移籍（1分55秒）
- サッカー、ジーコ氏日本代表監督へ（30秒）
- 大相撲名古屋場所、朝青龍と千代大海など（1分40秒）
- メジャーリーグ、新庄など（1分30秒）
- プロ野球、試合の経過と結果（8分30秒）

7月17日（水）：キャスターは角澤アナウンサー

- サッカー、トルシエ前日本代表監督が面接試験（1分55秒）
- 大相撲名古屋場所、朝青龍と千代大海など（1分40秒）
- 明日から全英オープンゴルフ、コースの紹介など（7分40秒）
- プロ野球、試合の経過と結果（9分10秒）
- メジャーリーグ、野茂など（1分10秒）

7月18日（木）：キャスターは上山アナウンサー

- サッカー、トルシエ前日本代表監督など（2分5秒）
- ヨット、堀江さん40年ぶりに太平洋単独横断（40秒）
- 大相撲名古屋場所、武藏丸など（40秒）
- 全英オープンゴルフ、現地中継など（8分0秒）

- メジャーリーグ、大家など（1分10秒）
- プロ野球、試合の経過と結果（8分20秒）

7月19日（金）：キャスターは真中瞳

- 全英オープンゴルフ、現地中継など（5分40秒）
- 大相撲名古屋場所、朝青龍と千代大海など（55秒）
- サッカー、ゲンクに移籍した鈴木がチームに合流（50秒）
- メジャーリーグ、イチローなど（1分5秒）
- プロ野球、試合の経過と結果（7分55秒）

以上25項目となっており、そのほとんどである18項目（上記の○）は、その日予定されていた、そして予定通り行われた、野球を中心とする、プロスポーツの試合結果の報道であった。

サッカーについては、試合の結果ではなく、選手・監督の移籍に関する話題が多くなっている（上記の●、5項目）。サッカーは、毎日のように行われている野球とは違って、試合は週末にのみ行われる場合が多いので、平日夜のニュース番組で扱われることは、そもそもあまりなかったのであるが、『ニュース・ステーション』では、月曜の夜に「MJ」などの特集コーナーを設け、週末の試合結果を、まとめて報道していた。

全英オープンゴルフについては、『ニュース・ステーション』の系列局で、番組のすぐあとで生中継されることになっており、この番組で扱うことは「ニュース」というよりも、このあとの番組の宣伝になっている。メイン・キャスターの久米宏による「このあと急いで帰って、テレビを見なきや」といった発言も加えられていた。このように、番組の宣伝でもあり、ニュースでもあるようなスポーツニュースの形式は、どの局でもよく見られるが、そもそもスポーツの報道とは、常にその次の試合の、そしてシーズンの最終結果の、また来シーズンの予告でもあるという性格をもっている、ともいえるだろうか。

また、この週の『ニュース・ステーション』ではさらに、スポーツ担当キャスターの机上に「パンパシ水泳まであと〇日」というボードが置かれており、特に言及されないが絶えず、後に放送される番組が宣伝されてもいた。

ところで、このようにして毎日報道されているスポーツの試合の結果とは、はたして報道されるべき「ニュース」なのだろうか。テレビが新聞と比べて速報性を担っていた時代とは違って、今日ではインターネットやiモードなどにより、試合の経過や結果なら、ほぼリアルタイムで知ることができる。試合後の選手のインタビューや、試合内容についてのレビューもまた、スポーツ関連サイトや掲示板などで、ほとんど時間をおかずに読むこともできる。あるいは、CSやCATVが普及した結果、「テレビでは巨人戦しかやってない」ということもなくなり、見たいと思う人は、パ・リーグの試合のみならず、世界中で行われているスポーツを、ほとんどリアルタイムで見ることさえできる。インターネット上の動画配信のシステムが普及すれば、こうした傾向はますます強まるだろう。つまり今日においては、試合の経過や結果自体には、ニュース・バリューはないのである。

しかし試合を見て、結果を知っていたとしても、私たちはニュース番組の、「スポーツのコーナー」を楽しみに待つのであった。それどころか、スポーツニュースの「はしご」さ

え、してしまうこともある。それまで知らなかつた、「新しい」ことを知ることではなくて、すでにみんなが知っていることを、あらためて確認し、繰り返し確認すること。今日においてスポーツニュースを見るということは、そのようなことなのだ。とはいへしかし、そのスポーツニュースを録画して、何度も見たいというわけではないようである。そして、同じことは、特に何か大きなニュースが起きているときには、スポーツ以外のニュースについても、いうことができるだろう。さて、それではなぜ私たちは、毎日のように、夜、スポーツニュースを見て、何かを繰り返し確認しているのだろうか。そして結局、テレビでニュースを見る事とは、私たちにとって、そもそもどのような意味を持っているのだろうか。このようなことが、これから検討するべき課題になってくるだろう。

8－1－2. 「人気のある」スポーツとテレビ

いうまでもなくテレビにとって、スポーツは、街頭テレビ時代の力道山のプロレスや、テレビが家庭に普及し始めた時代の東京オリンピック報道をはじめとして、その初期から人気のあるコンテンツであったし、また、02年に日本と韓国で開催されたサッカーのワールドカップにおける日本代表の試合のように、あるいは有料放送やデジタル放送を普及させるためのコンテンツとして、現在でも高い視聴率が期待され、そして実際に高い視聴率を残している。しかし、どんなスポーツもテレビで放送されているというわけではなく、人気のある、つまり高い視聴率が期待できるスポーツだけが選択され、放送されるのである。ではどのようなスポーツが「人気のある」スポーツなのだろうか。そこで、甲子園の高校野球とその他の高校スポーツを比べてみれば気づくように、あるいは力道山のプロレスから02年のサッカー・ワールドカップまで、振り返ってみればわかるように、つまり「人気のある」スポーツとは、まず第一に、「テレビ」で放送されるスポーツのことなのである。

テレビで放送されるためには、それがテレビの画面にうまく収まるものでなくてはいけなかった。そして、テレビ画面が細密になり、カメラの台数が増え、放送のレトリックが確立するにつれて、テレビで放送される、「人気のある」スポーツの種目が増えていくのである。また、スポーツイベントは、プロ野球の巨人軍と読売新聞との関係を指摘するまでもなく、そもそもマスコミ各社と関係を持っており、あるいはマスコミに広告を載せるスポンサー各社と関係を持っており、こうして「人気のある」スポーツは、マスコミに取り上げられ、テレビで放送されることによって、ますます「人気のある」スポーツとなるのである。「人気のある」ということは、つまり「みんながそれを人気のあるものだと思っている」と、みんなが思いこんでいるということであり、「テレビ」で放送されることは、このような構造を維持することに、直接関わっているのである。

しかし、実際のテレビのスポーツ放送は、そのスポーツを経験したことがある人や、特に興味を持って観つづけている人以外にとっては、それほど面白いものであるわけではない。自分とは関係のない誰かが、ボールを投げたり打ったり、勝ったり負けたりするところを見ても、興味のない人にとっては、「だからどうした」ということでしかないだろう。つまり、スポーツが「人気のある」ものであるためには、スポーツは、ただそこでスポーツが行われているということ以上の、何らかの意味があるものでなくてはいけない。そして自分と関係のある何かであると感じられなければいけない。つまり、視聴者に熱く読み取られる「物語」を持っていなくてはいけないのである。

こうして、「人気のある」スポーツとは、第二に、自分自身の「物語」として読み取ることのできるスポーツのことなのであった。そして、この物語は多くの場合、私たちの「国民」としてのアイデンティティを補強するような物語であり続けた。というよりむしろ、戦後、地域共同体の一員としてのアイデンティティが解体していく過程にともなって、私たちのアイデンティティを補完してきたものこそ、テレビのスポーツから、読み取られてきた物語だったのでないだろうか。そして、このこともまた、初期のテレビ放送と結びついて確立された力道山のプロレス物語、つまり敗戦後という時代に、敵役である「外人」＝「彼ら」に対し、（日本の＝「我々」の）「空手」チョップで立ち向かうという、ヒーロー物語以来、何度も反復されながら、一貫して続けてきたことであった。

さて、しかしラジオとは決定的に異なるテレビのメディア特性は、その画面に映っているものを、視聴者から切り離し、クールに眺めさせてしまうということにあった。スポーツをテレビで見ることとは、その物語への熱狂を通して、人々の「国民」の一員としての感情を形成する一方で、スポーツというものに対して、クールな眼差しで、距離を置いて観るという、もうひとつの「読み」が可能になるということでもある。「人気のある」スポーツは、こうして第三に、視聴者によって観察され、批評される、つまり「語られる」スポーツであるという性格を持つことになるだろう。

では、こうした多元的な、複数の読みの対象であった、「人気のある」スポーツとテレビとの関係に、ニュース番組でスポーツを扱うということはどう関わっているのだろうか。項を改めて考えてみたい。

8-1-3. ニュース番組とスポーツ

かつて、ニュース番組において、例えば NHK 『7 時のニュース』において、スポーツは現在のように扱われていなかった。その背景には、現在のニュース番組の「スポーツのコーナー」を中心として扱われる項目であるプロ野球は、『7 時のニュース』が放送される時間にはまだ試合の途中であり、結果が出ていなかったということがあり、また当初は、スポーツの映像を編集する機材が充実していなかったということもあるだろう。しかし何より、かつての『7 時のニュース』においては「スポーツ」というものが、報道されるべき「ニュース」であるとは、送り手にとっても視聴者にとっても感じられていなかったのではないだろうか。「オリンピックが始まる」とか、「優勝が決まりました」とかのような、何か特別のことがない限り、重要な出来事を、客観的に、公正に報道するという、かつてのニュースの「建前」とスポーツの報道とは、微妙になじまないものがあったように思われるのだ。

テレビが一家に一台しかなかった頃、仕事から帰宅したかつての父親たちは、硬くて面白くはない「ニュース」を見る、という「チャンネル権」を強行することで、女子供に対する権威の誇示を、儀礼的に可能にしていたのであり、そのためには、女子供にとって面白く、楽しみなものは、「ニュース」という枠組みの外に置かれておく必要があったのだ。そして、この当時のスポーツは、例えば土曜夜の「ナイター中継」は、『7 時のニュース』の後、独特のテーマ局を持った別の番組として改めてはじまり、父親を中心とした「家族の時間」、というか母親は食後の片付けのために席を立ち、子供は勉強部屋に追いやられ、テレビが父親に占有される、または子供にもテレビを見ることが許される、ということに

よって作り出される「家族」という秩序が確認される時間を作り出していたのであったということができるだろう。

このようなものであった「ニュース番組」が、現在のようにスポーツを扱うようになった転機は、やはり NHK の『ニュースセンター 9 時』(74 年) を待たなくてはいけない。高度経済成長とオイルショックの後、つまり経済が高度にシステム化されるにつれて、父兄たちは『7 時のニュース』の時間までには、帰宅できなくなり、あるいはそもそも父なるものが、家庭からその存在を薄めていくことと平行するかのように、「ニュース」へのニーズが変わっていく。こうして登場した「スポーツ、天気、生活情報などを重視する編成方針」がうたわれた「新しい」ニュース番組、つまり女子供にとっても興味の持てる、あるいは父權不在の対等な家族向けの、「わかりやすい」ニュース番組によって、その日のスポーツが、「ニュースとして」提示されるようになっていくのである。

さらにこうした傾向を進めたところに、自身が広島カープのファンであることを公言し、優勝の結果によって髪を剃ることまでしてしまう久米宏をキャスターとした、『ニュース・ステーション』(85 年) があった。そこでは、スポーツは客観的に報道されるべき単なるニュースではなく、キャスター自身が楽しみに参加し、視聴者も参加を誘われる、「楽しいこと」として位置づけられたのである。

また一方で「スポーツニュース」専門の番組も放送されるようになった。その代表として、フジ系『プロ野球ニュース』(76 年) をあげることができるだろう。「プロ野球の試合を 12 球団ほぼ平等に扱う」、「全試合のハイライトを、解説、アナウンサーがたっぷり紹介する」、「元プロ野球選手のキャスター・佐々木信也氏のコメント」、「投手や打者の心理や高度な技術論を判りやすく説明」、といった特色を持つとされたこの番組によって、「スポーツの楽しみ」は、試合の結果を知って、ただ勝ち負けに一喜一憂することだけでなく、試合をテクストとした二次的なテクストとして、選手の技術やチームの戦術が語られるもの、あるいは視聴者が自ら、語るものとなっていったといえるだろう。こうして、各種のスポーツ・バラエティ番組が制作されるようになり、また『ニュース・ステーション』をはじめとする、現在のニュース番組の「スポーツのコーナー」が参照する、語り方の形式が確立されていったのである。

現在では、ほとんどの夜のニュース番組にスポーツのコーナーが設けられ、「ニュースとして」のスポーツが、さまざまな工夫により、「楽しいもの」として、二次的なテクストとして語られることになった。では、現在のようなスポーツの扱い方、つまり語り方は、ニュース番組にとっては、どのような意味を持っているのだろうか。次節からは、実際に放送されたニュース番組を素材として、具体的に検討してみたい。

8-2. スポーツニュースのディスクール

8-2-1. 一般的な特徴：「スポーツ」というジャンルの構成

スポーツニュースの特徴は、なによりまず、その他的一般ニュースと区別され、たいていの場合、他のニュースの後に置かれるということにある。そこにはもちろん、プロ野球の試合が終わってから、その映像を編集し、CG 画像やナレーションの用意をするために、少なからぬ時間が必要であるということが関係しているのであって、このことが番組編成の基準になっているだろう。しかし視聴者にとって、ニュース番組の配置は新聞の

ように、重要なものから順に並べられている、と考えられているとすれば、つまりスポーツニュースは、こうした配置によって、あまり重要ではないということが、結果的には意味されてしまうことになるのである。

例えば『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15~19) の場合、その日のニュースや特集ニュースが語られた後で、スタジオのメイン・キャスターである久米宏が座っている場所から離れた場所で「お天気のコーナー」が語られ、その後でようやくスポーツニュースが始まる。そしてその間「スポーツは、10時50分ごろからの予定です」とか、「もう少しお待ちください」といった言葉でつながれていくことになる。「お待ちください」といわれると、「待たされている」という気になるものであり、こうして視聴者は、本当はあまり重要ではないけれど、しかし楽しみなスポーツニュースを待ちながら、それ以外のニュースを見ることになるのである。こうして『ニュース・ステーション』におけるスポーツのコーナーは、「次はスポーツです」、「お待たせしました」、あるいは「あらためましてこんばんは」といった言葉に導かれて始まり、そして「スポーツは以上です」といった言葉で閉じられる。それは、「お天気のコーナー」と同じように、その他のニュースとは、まるで違う番組であるかのように区切られ、その他の重要なニュースとは、明確に区別されているのである。

かつては「天気予報」や「スポーツニュース」は、ニュース番組の前や後に放送される、別の番組で扱われることが多かった。現在でも組織的には、報道部門の担当とスポーツ部門の担当は、違う組織になっていることが多いだろう。また視聴者にとっても、例えば「明日の天気」を本当に気にする人は、NHK「7時のニュース」の前に置かれる気象情報を確認したように、プロ野球の結果を詳しく知りたい人は、かつてはフジ系『プロ野球ニュース』を待っていたものであった。つまり、そのように「スポーツのコーナー」を他のニュースから区切る「次は」から「以上です」という言葉によって、本来は違う番組であるものが、同じ番組の中に挿入されているということが、さりげなく確認され、そうすることによって、絶えず「これはスポーツであって、一般的のニュースではない」ということが、常に二次的なメッセージとして、無意識のうちに読み取られるように構成されているのである。

ところでスポーツニュースの最大の特徴は、もちろんその内容がスポーツに関するニュースであるということにある。そこでは、当然のように、スポーツというものが「野球」や「サッカー」といった、「ジャンル」に分けられて語られる。しかし、これは他のニュースではありえない語り方であろう。もちろん、その他のニュースにおいても、「国際」ニュースであるとか、「経済」や「社会」のニュースのように、ちょうど新聞の紙面構成を参照するように、そこには確かに「ジャンル」というものはあるのだが、けれども例えば「今日はまず経済ニュースからいきましょう」というように語られることはめったにないのである。そして、もちろんその分類のための手がかりは用意されているとはいって、ニュースを経済や社会といった「ジャンル」に分類することは、視聴者にゆだねられているのである。というのも、政治、経済、社会といった「ジャンル」は、互いに入れ子状に交錯し、全体として分かりにくい「現代社会」を作り出しているのであって、それを明確なジャンルとして分けることは、誰にとっても不可能なことであるからだ。

一方、スポーツニュースの場合は、全てのニュースが明確に「ジャンル」に分類され、

またそのジャンル内で、さらに小さな項目へと分類されてニュースが提示されていく。例えばまず、「サッカー」、「相撲」、「野球」というような、〈スポーツ種目〉のジャンルがあり、それはプロ野球とアマチュア野球に分類され、プロ野球は、国内のプロ野球とアメリカのメジャーリーグに分類され、国内のプロ野球はセ・リーグとパ・リーグに、それぞれのリーグは各試合にというように、そこでは次々に分類の分類が提示されていく。こうして語られたそれぞれの各試合は、ジャンルの体系の中に位置づけられ、構造の中に意味づけられていくことによって、〈スポーツ種目〉のジャンルというものが構成されていくのである。そして、そのようにして語られることが、全体として「スポーツ」という一つの安定した「ジャンル」というものを作り出すことになっているといえるだろう。こうしたジャンルが、量的にはどのように配置されているのかについては、項を改めて検討することにしよう。

8-2-2. ニュース編成の量的な特徴：プロ野球とその他のスポーツという区別

それではスポーツのコーナーにおいては、具体的にどのようなこと、つまり「ジャンル」がニュースとして伝えられているのだろうか。『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15～19)の場合では、以下のようになっていた。

スポーツのコーナーの時間を、一週間分総計した、全体で1時間21分45秒のうち、

野球関連のニュースが、42分05秒で全体の51.5%

(そのうち日本のプロ野球関連のニュースは、36分10秒で全体の44.2%)

メジャーリーグ関連のニュースは、5分55秒で全体の7.2%)

ゴルフ関連のニュースが、21分20秒で全体の26.1%

サッカー関連のニュースが、12分45秒で全体の15.6%

大相撲関連のニュースが、4分55秒で全体の6.0%

ヨット関連のニュースが、40秒で全体の0.8%

この週には、系列局で全英オープングルフの中継があり、舞台となるコースの紹介VTRや、現地との生中継でのやり取りなどを「特集」として扱ったため、ゴルフ関連のニュースが多くなっているが、それを除くと放送された時間の大部分が野球関連のニュース、そしてそのほとんどはプロ野球の試合の経過と結果であった。

『ニュース23』(2002. 7. 15～19)についても比較のために見てみると、一週間分総計したスポーツ・コーナーの時間全体で、1時間2分5秒のうち、

野球関連のニュースが、36分45秒で全体の56.0%

(そのうち日本のプロ野球関連のニュースは、29分45秒で全体の47.9%)

メジャーリーグ関連のニュースは、4分20秒で全体の7.0%)

サッカー関連のニュースが、23分0秒で全体の37.0%

大相撲関連のニュースが、2分40秒で全体の4.3%

格闘技関連のニュースが、1分10秒で全体の1.9%

ゴルフ関連のニュースが、0分30秒で全体の0.8%

この週は、日本と韓国で開催されたサッカーのワールドカップ後に、Jリーグが再開するという週にあたっていたので、『ニュース23』では、Jリーグの基礎知識について扱った「特集」が設けられており、サッカーについての時間が長くなっているが、それを除くと『ニュース・ステーション』と同じように、スポーツのコーナーの大半は「プロ野球」の試合結果を伝えることに当てられていた（しかし番組では結局、再開されたJリーグの「試合結果」には触れられてはいなかった）。また、『ニュース・ステーション』で大きく取り扱われていた「全英オープンゴルフ」については、簡単にその日の結果だけが報じられていた。

以上のように、放送時間という面からは、何か特別なイベント（そしてとりわけ、系列局が関わっているイベント）がない限り、スポーツにおけるニュースとはつまり、春から秋まで、ほとんど毎日行われている（そして冬にも、トレードや契約更改や、キャンプやオープン戦が行われ、「ニュース」となる）プロ野球の、そしていくつかの、その他の種目の、試合の経過と結果のことであるということがわかる。

7-2-3. スポーツニュースのマルチ・モードな特徴

スポーツニュースにおいても、そのシークエンスは、多層的なテクストとして提示されている。例えば『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15~19) の場合も、映像、音響、ナレーション、キャスターの語り、キャスター同士の会話、文字字幕、CG、ボード上の絵や文字といったものが、多様に組み合わされたテクストとして提示されていた。それでは、スポーツニュースにおけるマルチ・モードな表現の特徴は、どのようなところにあるのだろうか。

〈サウンド構成〉の特徴

スポーツのコーナーでは、まず音響の使われ方に特徴がある。『ニュース・ステーション』では、スポーツ以外のニュースにおいては報道される内容に応じて、それにあったサウンドが効果音的に使用されるのに対して、スポーツのコーナーでは、ジャンルが交代するときに効果音が流れ、その後「メジャーリーグのコーナー」、「サッカーMJのコーナー」のような、コーナーごとに決まった音楽がBGMとして使用されるのである。こうして、スポーツ種目のジャンルというものが絶えず強調されるように、表現が構成されている。

また、大相撲やプロ野球の試合の経過を、録画編集されたダイジェストで振り返る場合は、試合中には音楽は入らず観衆の声援のサウンドが強調され、その「試合の結果の画面」や「次の試合の導入」の場面でのみ音楽が使用される。このような音楽の使用によって、BGM オン/BGM オフという区別が反復され、このことがスポーツのコーナーという独特のモードを作り出していく。ただしメジャーリーグやサッカーのコーナーにおいては、こうした区別はなく、録画編集された試合の経過中にもBGMが使用されており、これらは「大相撲とプロ野球」という、スポーツ・コーナーの中心から、区別されたジャンルであるということが、特に意識されることなく、読み取られることになっている。

また、プロ野球の試合の経過を、録画編集されたダイジェストの部分では、たいていの場合、ナレーションの声が、スポーツ担当キャスターとは異なる男性の声によって語られ

ており（それはもちろん、試合が行われた地域の系列局で、実況を担当したアナウンサーの声を演出しようとしているわけだが）、結果的には、こうしたことからもスポーツニュースにおける「プロ野球」の特権的な位置が、視聴者に了解されることになるだろう。

また、スポーツのコーナーにおけるサウンド構成の特徴として、それが一般的に、そのほかのニュースと比べて、「騒がしい」ということも指摘できるだろう。例えば『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15~19) の場合、スポーツを担当する角澤キャスターやナレーションの語り方は、せわしなく早口であり、これが上記のBGMや観衆の歓声と組み合わされることによって、騒がしい、独特的なスポーツニュースのモードを作り出しているのである。

〈ヴィジュアル構成〉の特徴

「スポーツのコーナー」においても、スタジオのキャスターが、編集されたVTR映像を紹介していくという構成が中心になるということは、その他のニュースと同じであるが、しかしその画面の構成は、その他のニュースと区別されている。そこではまず、ニュースを伝えるキャスターが、通常のニュースとは入れ替わって、スポーツのコーナーを担当している。そしてこの場合、NHK『サンデースポーツ』以来、よく指摘されていることだが、女性がキャスターを勤める場合が多いという傾向もある。例えば『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15~19) では、月曜から水曜までは、スポーツ中継で実況を担当することも多い男性の角澤アナが、番組でのスポーツ担当としてキャスターを務めるが、木曜と金曜は女性がキャスターを勤め、特に金曜日は「真中スポーツ」と呼ばれて、タレントの真中瞳をキャスターとして起用することが強調されていた。『ニュース23』の場合は、月曜から金曜まで全て、スポーツ・コーナーを女性キャスターが担当していた。このようにして、「スポーツのコーナー」の独特な感じというものが構築されていくのである。

また、『ニュース・ステーション』(2002. 7. 15~19) で、角澤アナが担当する月曜から水曜では、担当キャスターの位置が「それ以外のニュース」とは異なって前に置かれ、後方に番組のメイン・キャスターである久米宏やその他の出演者の、時には冷ややかな、また時にはうれしそうな表情が小さく見えるというように、画面が構成されている。こうした構成によって、視聴者には、久米宏らの出演者とともに、「騒がしい」角澤アナの語りを、囲んで聴いているように感じられることになる。それはちょうど路上で大道芸を見ているような、独特な感じを作り出し、同時に視聴者と同じようなふるまいをする久米宏に対する共感、または反感を、つまり自分たちと同じ立場の一人であるという感覚を感じるという効果を持つことになる。

では、『ニュース・ステーション』においてスポーツは、具体的には、どのように語られていたのだろうか。次節では、今回録画されたいいくつかのシークエンスの中から、特徴的なものをいくつか選んで、マルチ・モード分析の対象として検討してみたい。

8-3. シークエンスのマルチ・モードな構造

8-3-1. 今日の相撲の結果を語る (ニュース・ステーション、7月16日)

まず、「スポーツのコーナー」における、最も基本となるパターンである「試合の経過および結果」を報道する例を、「大相撲のコーナー」を使って考えてみよう。このコーナーは

以下の四つのシークエンスによって構成されている。

①ヘッドライン部分・スタジオのシークエンス（10秒）

〈サウンド構成〉

スタジオの男性アナウンサー（角澤アナ）の語り：「さ、後半戦がスタートしたプロ野球は、もうしばらくお待ちください。大相撲名古屋場所は十日目、全勝の朝青龍とそれから千代大海のそれぞれの一番をどうぞ」

+BGM

〈ヴィジュアル構成〉

スタジオ、角澤アナウンサーのバストアップ

+背景に久米宏 他のキャスター

②録画部分・叙述のシークエンス（16秒）

〈サウンド構成〉

角澤アナのナレーション：「大関取り一直線、初日から九連勝の朝青龍、対するは元大関の貴ノ浪。二本入った朝青龍、左から外掛け、貴ノ浪、両かいなを抱えて振る、寄り倒し、朝青龍連勝ストップです」

+効果音：観衆の声

〈ヴィジュアル構成〉

取り組み前の朝青龍の表情

→取り組みの様子

+下にキャプション[朝青龍－貴ノ浪]

→負けた直後の朝青龍の背中

+下にキャプション[貴ノ浪8勝2敗 寄り倒し 朝青龍9勝1敗]

③録画部分・叙述のシークエンス(17秒)

〈サウンド構成〉

角澤アナのナレーション：「前に出る相撲で、自身初の十連勝に挑む千代大海、対するは土佐ノ海、突っ張る千代大海、下がりません土佐ノ海、おっと千代大海引いた、かまわず出る土佐ノ海、押し出し、千代大海十日目に土がつきました」

+効果音：観衆の声

〈ヴィジュアル構成〉

取り組み前の千代大海の様子

→取り組みの様子

+下にキャプション[土佐ノ海－千代大海]

→負けた直後の千代大海の表情

+下にキャプション[土佐ノ海5勝5敗 押し出し 千代大海9勝1敗]

④コメント部分・叙述のシークエンス(11秒)

〈サウンド構成〉

角澤アナのナレーション：「幕ノ内は結局全勝がいなくなりました、一敗を守った武藏丸は幕内通算 683 勝、ハワイ出身の先輩高見山と並んで、史上 5 位となっています」

+BGM

〈ヴィジュアル構成〉

勝敗表の CG：右から左へ、主な取り組みの結果が並んでいく

ここで重要なのは、シークエンスの、そしてシークエンス間の構成がきわめて「自然」であるということだろう。スポーツ以外のその他のニュースの場合、例えばシークエンスを構成する映像と語りとの間に、ズレや緊張が生じるのは、ここまで各章で論じられてきたとおりである。これに対して、スポーツのコーナーにおいては、こうした緊張は排除され、「千代大海が引いて、土佐ノ海が出て、押し出して、千代大海の連勝が止まる」という映像が、描くそのとおりのことが言葉によって語られており、その結果、そこで行われていることは「自然」で「自明」なことと、視聴者には感じられるのである。

しかしもちろん、このシークエンスと、シークエンスの連続によるシーンの構成は「自然」というわけではない。勝ったのは土佐ノ海だが、語りは千代大海の連勝ストップに焦点づけられ、一敗の力士は他にもいても、全体の構成は「朝青龍と千代大海」の対決として描かれているのである。こうして、大相撲というスポーツにおいても、それが力道山のプロレス以来の、そして高見山、小錦、曙と反復されてきた、「外人」対「日本人」という対立の図式の物語として描かれるることは、「自然」なこととされるのだ。そして「外人」が勝つということは驚くべきことであり、「日本人」が勝つということは悦ばしいことであるといったこともまた、「自然」なこととして、その意味が読み取られるように、シーンが構成されているのである。

8-3-2. メジャーで活躍する日本人を語る（ニュース・ステーション、7月17日）

スポーツニュースでは、国内のスポーツにおいて、「外人」選手が活躍し、「日本人」選手と戦うことが注目されることと同じように、海外で行われるスポーツについては、「日本人」選手が「外国」で活躍することに、語りの中心が置かれることになっている。メジャーリーグの、試合経過と結果についてのシーンについて確認しておこう。

①ヘッドライン部分・スタジオのシークエンス（3秒）

〈サウンド構成〉

スタジオの男性アナウンサー（角澤アナ）の語り：「さあかわってメジャーリーグ行きましょう、守っても新庄でした」

+BGM

〈ヴィジュアル構成〉

スタジオ、角澤アナウンサーのバストアップ

+背景に久米宏 他のキャスター

+机の上に[パンパシ水泳まであと 38 日]と示されたボード

②録画部分・叙述のシークエンス（33秒）

〈サウンド構成〉

角澤アナのナレーション：「奪三振王ランディ・ジョンソンとの対決に、打てないんじやない、と弱気の新庄、しかしこれはリップサービスでした。第一打席でいきなりツーベース、前回の対決で3三振を奪われた相手にリベンジです。5回の守備では、ジャンプ一番ナイスキャッチ、超一流の守備で味方を援護します。こうなると止まらないのが新庄剛志、8回2点ビハインドの場面で、その方がうなります。センターからの送球は、あっという間にキャッチャーへ。チームは負けてしまいましたが、新庄、見せる時は見せるんです」

〈ヴィジュアル構成〉

試合の映像

+右上に小さな字幕[ダイヤモンドバックス 5 – 3 ジャイアンツ]

→中央下に字幕[新庄剛志 率 246 二塁打 三振 右飛]

③録画部分・叙述のシークエンス（21秒）

〈サウンド構成〉

角澤アナのナレーション：「ドジャースの野茂は今シーズン 100 個目の三振を奪うと、要所を抑えるピッチングで 6 回まで無失点。しかし 7 回、勝負の分かれ目でした。ランナー一塁二塁で、まさかの悪送球。どうした野茂」

野茂のインタビュー音声：「まあ、暴投になってしまったというだけです」

角澤アナのナレーション：「日本男子は言い訳しません。5失点で、二ヶ月ぶりの敗戦投手となっています」

〈ヴィジュアル構成〉

試合の映像

+字幕[暴投になってしまっただけです by 野茂英雄]

→右上に小さな字幕[カージナルス 9 – 2 ドジャース]

+中央下に字幕[野茂英雄 9勝6敗 回6 2/3 安7 振8 失5]

④録画部分・叙述のシークエンス（7秒）

〈サウンド構成〉

角澤アナのナレーション：「こちらはマリナーズのイチロー、チームは敗れてしまいましたが、今日も2安打で打率トップを維持、あいかわらず打ってます」

〈ヴィジュアル構成〉

試合の映像

+右上に小さな字幕[オリオールズ 6 – 1 マリナーズ]

+中央下に字幕[イチロー 率 358 1位 中前打 遊内安 二ゴロ 三飛]

あたかも、メジャーリーグの試合の経過と結果について語られているようであるが、実際の語りの中心は、新庄やイチローの活躍、あるいは野茂の暴投にあって、チームの勝敗については、ささやかに触れられている（というか、注意していないと気づかない）程度であり、現在のチームの状態や順位がどうなのか、といったことに触れられることはめったにない。今日の「日本人」はどうなのかを、毎日のように確認すること。このことには、

どんな意味があるのだろうか。

8-3-3. 「星野阪神」を語る（ニュース・ステーション、7月16日）

次に、スポーツのコーナーにおいて、目的的にも、時間的にも中心となっているプロ野球のコーナーについて検討してみよう。プロ野球は、ほぼ毎日6試合が行われており、最優秀のチームがあるといった、特別に興味を持っている人以外にとっては、同じようなことを繰り返しているようにしか見えない。誰かが投げて、誰かが打ち、どちらかが勝ったり負けたりして、結局どこかが優勝する、ということでしかないというわけである。そこで、多くの人がスポーツのコーナーを楽しむためには、それ以上の何らかの意味が読み取れるようにシークエンスを構成する必要がある。そのときに、チーム・スポーツにおいても、例えばスター選手や監督といった一個人に注目するという描き方が、多用される。ここでは、翌年2003年シーズンにセ・リーグで優勝し、阪神ファイバーを引き起こすことになる、四つのシークエンスによる、星野監督の描かれ方に注目してみよう。やはりここでも、大相撲の場合と同様に、シークエンスやシーン全体は「自然」な流れとして表現され、その中で視聴者は「自然」に星野監督に感情移入することができるよう、構成されているのである。

①ヘッドライン部分・スタジオのシークエンス（9秒）

〈サウンド構成〉

スタジオの男性アナウンサー（角澤アナ）の語り：「さてかわって、開幕直後の快進撃を再び、3位タイガースは、0.5ゲーム差ですぐ後ろに迫っています、4位のカープと対戦しています。甲子園球場からどうぞ」

+BGM

〈ヴィジュアル構成〉

スタジオ、角澤アナウンサーのバストアップ

+背景に久米宏 他のキャスター

②録画部分・叙述のシークエンス（1分11秒）

〈サウンド構成〉

匿名男声のナレーション：「タイガース旋風を再びまき起こすべく星野監督のあげた条件の一つが、三本柱の安定。しかしそのうちの一人藪は、毎回のようにランナーを背負う苦しいピッチング。要所こそしめますがピンチの連続で息つく暇もありません。こうなるともう一つの巻き返しのカギ、クリーンアップの活躍に期待したいのですが、最近の悪い流れで、あいかわらずの沈黙ぶり。しかし三回、ついに監督の思いが四番に届きます。ツーアウト、ランナー三塁の場面で、タイガースをお得意様にしているカープ長谷川の初球、打球はぐんと延び、あと一歩でホームランというタイムリー・ツーベース。この後、五番檜山も続き、6試合ぶりのクリーンアップの2打点は、チームそしてファンを活気づけました。そしてこの流れは藪にも。4回ワンアウト満塁の大ピンチで、こんしんのストレートが微妙な判定でフルカウントになりましたが、粘りります。木村和義をダブルプレーに討ち取り、見事脱出。エースにクリーンアップ、全てが期待通りの活躍をし、星野タイガース最高の再スター

トです。」

+効果音：観衆の声

〈ヴィジュアル構成〉

試合前の星野監督のアップ

→試合の様子

+画面右下に字幕[HIROSIMA CARP VS HANSHIN TIGERS 甲子園]

③コメント部分・叙述のシークエンス (9秒)

〈サウンド構成〉

角澤アナのナレーション：「完封負けの、カープ山本監督は、零点はいかんよと厳しい表情でした。ではタイガース星野監督の表情を見てください」

+BGM

〈ヴィジュアル構成〉

試合結果スコアのCG

④録画部分・インタビューのシークエンス (10秒)

〈サウンド構成〉

星野監督のインタビュー：「オールスター前、いい配球でいいピッチングしましたしね、あの感じで粘り強く行ってましたね」

インタビューアー：「ほんとにいいスタートがきれたゲームといえますね」

星野 「いいスタートkedれたね」

〈ヴィジュアル構成〉

星野監督のバストアップ

+画面下部中央に字幕[星野仙一監督]

+画面右に字幕[Q. 藤が好投しましたね]

BGM はなし

いうまでもないことだが、「(先発投手の) 三本柱の安定」とか、「クリーンアップ打者の活躍」ということは、別に星野監督でなくても、どの野球チームの監督も期待していることである。しかし映像で星野監督を捉えながら、そのように星野監督が語っていたというようにシーンを構成することにより、数々の試練に立ち向かう、主人公としての監督を助け、監督の、そして監督と同一化している視聴者の期待にこたえるチームという「物語」が読み取られることになるのである。このような日々の「物語」の積み重ねの上に、翌年の、「ようやく」、「悲願の」優勝が達成されるという「物語」が、多くの人に、それは長年の阪神ファンであったというわけではない人们にも、共有されることになるのである。

また、このようなプロ野球の「物語」を、茶の間のテレビを通して共有することによって、この物語を共有する人の世界としての「ナショナル」な空間が確認されるという点にも注意しておきたい。星野監督の「物語」によって意味づけられた、巨人と阪神、そして他のチームによって構成される世界こそが、「我々」の世界なのであり、阪神が勝利する／敗北する、星野が喜ぶ／怒る、という同じ時間を共有する、そのような世界として、「ナ

ショナル」な空間という、歴史のない、抽象的で、実感の持てない空間に、生き生きとした意味が充填されることになるのである。もっとも星野氏を選手として、あるいは監督として応援しつづけてきた中日のオールド・ファンだけは、こうした「物語」から、宙吊りにされることになったのかもしれないのだが。

ともあれ、スポーツの試合は、たいていどちらかが勝ち、どちらかが負ける。「客観的」で「公正」を標榜している、どんなニュース番組であっても、スポーツを語る場合、どちらかの立場から語り、なにがしかの「物語」として語らざるをえないのだが、他局のニュース番組と比べて、このことに自覺的であるということ、「物語」として出来事を提示することに躊躇しないというその表現方法に、スポーツのコーナーに限らない、『ニュース・ステーション』の「おもしろさ」の特徴があったように思われる。

8-3-4. トルシェ前日本代表監督を語る（ニュース・ステーション、7月17日）

最後に、試合の経過や結果とは関係のないスポーツニュースについても検討しておきたい。スポーツのコーナーでは、時間的にはわずかだが、スポーツに関するちょっとした話題も、ちょうどスポーツ以外のニュースにおける「ひまネタ」ニュースのように、配置されている。ここでは、02年のワールドカップで日本代表チームを率いた、トルシェ前監督のその後について、どのように描かれていたのか確認しておこう。

①ヘッドライン部分・スタジオのシークエンス（17秒）

〈サウンド構成〉

スタジオの男性アナウンサー（角澤アナ）の語り：「こんばんは、さあ今日はまずサッカーからお伝えしていきましょう。次期日本代表監督はジーコ氏でほぼ決まりそうなんですが、前日本代表監督は母国の監督に果たしてなれるんでしょうか。フィリップ・トルシェ氏がフランス代表監督の有力候補になっています」

+BGM

〈ヴィジュアル構成〉

スタジオ、角澤アナウンサーのバストアップ

+背景に久米宏 他のキャスター

+机の上に[パンパシ水泳まであと38日]と示されたボード

②録画部分・叙述のシークエンス（45秒）

〈サウンド構成〉

匿名のナレーション：「ワールドカップで地に落ちた威信を取り戻すために、フランス・サッカー連盟は四人の新監督候補をリストアップした。ルメール前監督の参謀だったジラール代表コーチ、フランス国内で多くのクラブを指揮、紳士としても知られるサンティニ氏、ユース代表監督を務めること10年、現在のフル代表メンバーを育て上げたドメネク氏、そしてトルシェ日本代表前監督、日本をベスト16に導いた、その手腕が評価された。本命はドメネク氏、その対抗馬がトルシェ氏との一部報道もある」

+BGM

〈ヴィジュアル構成〉

フランス協会前の人だかりの映像

+字幕[パリが何やら騒々しい]

→ワールドカップ、デンマーク戦における、ジダン選手が転ぶ映像

+字幕[グループリーグ敗退の屈辱]

→各監督候補の映像

→トルシエの顔のアップ

→新聞をめくる映像

+字幕[本命ドメネク氏 対抗トルシエ氏]／との報道も…]

③録画部分・叙述のシークエンス（9秒）

〈サウンド構成〉

ナレーション：フランス語のナレーション

〈ヴィジュアル構成〉

トルシエ監督時代の日本代表の練習風景

画面左上にかこみで字幕[地元TV／TF1から]

画面下部に字幕[（国外で活躍してきた）トルシエは／4人の中では「異端の候補」です]

同[仏プロリーグのティリエ会長はじめ／一部関係者の支持を得ています]

④録画部分・インタビューのシークエンス（16秒）

〈サウンド構成〉

フランス語での街頭インタビュー

〈ヴィジュアル構成〉

パリで、街頭インタビュー

カラードの男性

画面下部に字幕[日本はフランスよりよい成績だったよね]

同[うまくやるんじゃないかな]

→白人の男性

同[フランスのサッカー文化に／適応できるのか疑問だね]

同[もちろん彼はフランス人だけど…]

⑤録画部分・叙述のシークエンス（11秒）

〈サウンド構成〉

匿名のナレーション：「フランス・サッカー連盟は今日4人の候補者への面接を実施、その結果をふまえて、連盟のシモネ会長が19日にも新監督を発表する予定だという」

〈ヴィジュアル構成〉

車から降りる人の映像

字幕[面接に向かうドメネク氏]

⑥カンバセーション部分・スタジオのシークエンス（17秒）

〈サウンド構成〉

角澤アナ「え、トルシエさんは、たった今この時間に面接中だということなんですが、果たしてどうなりますかねえ」

久米宏キャスター「噂によると、ありうるって感じがしないでもないね、これは、うーん」

角澤アナ「なんか、思い切った人事をしてきそうですよねえ、はたしてどうなるのか、ではそのトルシエさんも大好きな、次は大相撲、お伝えしていきましょう」

+ BGM

〈ヴィジュアル構成〉

スタジオ、角澤アナウンサーのバストアップ

+背景に久米宏 他のキャスター

既に日本人にとっては「過去の人」であるトルシエ氏が、母国フランス代表監督に就任するかどうか、という話題が、ほぼワイドショーのように、どうでもいい他人事として、おもしろおかしく語られている。彼は「ルメール前監督の参謀」であったわけでもなく、「紳士としても知られる」こともない、フランス人にとっても「異端の候補」、「フランスのサッカー文化に／適応できるのか疑問だね」という、奇妙な存在である。だから当然、日本の文化にもなじめなかつたのであり、日本代表監督として、それなりの結果をのこしたのは、はたして彼のおかげだったのだろうか、というワールドカップ後の「日本人」の漠然とした疑問に、このシーンは、さりげなく答えることになっているように見える。そして、日本サッカー協会が、(多くのサポーターの不安の声を無視して)「日本文化になじんでいる」ジーコ氏を次期日本代表監督に選ぶのは当然のことである、ということも、言外に語っているようであさある。

ともあれ、在任中からメディアに「赤鬼」と名づけられ、さまざまな騒ぎを起こしていった奇妙な「外人」であるトルシエ氏が、「我々」の共同体から去っていくこと、そして祭りの時間が終わり、我々の秩序が再び回復する日が来たことを、そうと意識することなく確認し、「日本人」であることの安心を感じることができるような構造が、こうした語りには、潜んでいるといえるだろう。

8-4. ニュース番組のリアリティ

8-4-1. スポーツニュースは何を語っているのか

以上、スポーツニュースのシークエンスをいくつか検討した結果、確認できたことは、まず何より、スポーツニュースというものは、決して「スポーツの試合の結果」だけを語っているわけではないということである。もちろん「スポーツの試合の結果」は語られているのだが、その結果があまりに「自明」であり、その描かれ方があまりに「自然」であるために、スポーツを表現するために語られる、さまざまな「物語」もまた「自然」で「自明」なものとされてしまうということ。ここに、スポーツニュースの語りというものの意味があったのである。

そこで語られる「物語」とは、第一に「他者の排除」という物語であった。スポーツのコーナーではまず、「我々」のアイデンティティを脅かす「他者」(例えば日本国内で活躍する「外人」)が描かれ、その排除の「物語」が続いて描かれることによって、「我々」のアイデンティティが再構築される。これが、現在、スポーツニュースというテクストを読

むことによって、視聴者が得ることのできるものである。敗戦や、高度経済成長による地域共同体の解体、あるいはグローバリゼーションの浸透などなど、我々のアイデンティティは、絶えず脅かされつづけてきたので、その再構築の物語は「我々」にとっては、これまで不可欠のものであった。それは本稿でも繰り返し言及してきたように、「力道山対外人レスラー」という構図から、変わらずに受け継がれつづけてきた物語なのであった。そして思えば力道山こそ、最終的には、「本当は朝鮮人だった」ということが明らかになり、やがてもう一人の内なる「他者」として排除される、「トリックスター」役であったのだった。

スポーツニュースで語られる物語とは、第二に、こうした物語を共有する「我々」＝「日本人」の物語であった。「外人」と戦うのは日本人であり、外国で頑張るのは日本人であり、外国チームと戦うのは日本人の代表チームである。02年のワールドカップの際に、無邪気に「君が代」を歌い、「日の丸ペイント」をし、「ニッポン・コール」をする若者たちについて「チ・ナショナリズム」という言葉による批評がなされたが、スポーツニュースの語りの世界では、視聴者は一貫してナショナリストだったのであった。戦後日本における東京オリンピックの意味や、ナチスにとってのベルリン・オリンピックの利用を振り返るまでもなく、スポーツとその報道は、これまでいつもナショナルという感覚と結びついてきたのであり、今日のスポーツニュースもまた、そのような構造から自由であるということはないのである。

もっともモンゴル人力士である朝青龍だけが、「国技」であると強調されつづけてきた相撲界を引っ張るというような状況になってくると、そして横綱まで勤め上げた曙が別の格闘技へ転進するというような事態が生じてくると、「他者の排除」の物語は、成立基盤が怪しくなってくるだろう。また、プロ野球とは異なって、「地域」というアイデンティティを強く主張する「Jリーグ」の「人気」が広がり、その向こうに、ナショナル・チームよりも実力と人気を持つ、海外のクラブの様子が見えてくると、そしてまた「外国で活躍する日本人」という構図が珍しいものではなくなってくるにつれて、「日本人」という物語を、誰もが簡単に共有することも困難になってきているようではある。さらにまた、CS・CATV・インターネットといったメディアによって、このような構図とは関係のない、海外のスポーツの試合が、それ自体として楽しまれるようになって久しいこともあり、このような「物語」を語りつづけることに対して、陳腐なものと感覚する視聴者も、ますます増えていくことだろう。もっともそのようにして、共同体の秩序が脅かされ、アイデンティティが不安定になればなるほど、再び「我々」感情を確認することのできる「物語」が必要とされてきたのではあるが。

さて、しかしながら、テレビというメディアは、私たちをこのような「物語」から引き離そうとする働きも持っている。それをテレビで見ている限り、私たちは情動に突き動かされるということはあまりないはずである。試合の中継をみんなで見るというような場合を除いて、例えば試合の後、夜に、自分の部屋で、テレビのスポーツニュースを見ながら、今日の試合について確認するときには、ここまで論じてきたような「物語」から宙吊りにされて、クールにスポーツというものを眺めている自分に気づくことが多いだろう。そのようなことが起きないように、ますますスポーツのコーナーを担当するキャスターは、早口で騒がしく語り、BGMと観衆のどよめきが、騒々しく鳴り響くけれども、その結果かえって、覚めてしまう視聴者も多いことだろう。こうして「これは所詮スポーツでしかな

い」と感じること、そして「本当に大切なことは他にあるのではないか」と感じること。これが、スポーツのコーナーが、最終的に語っていることではないだろうか。

8-4-2. 周縁的な出来事としてのスポーツとニュースというリアリティの構成

騒々しい音で包まれ、他者である異人やトリックスターが立ち現れ、あるいは儀礼的に排除され、そうして共同体の「我々」感情が喚起され、やがて通り過ぎ、日常の秩序が回復するという、「スポーツのコーナー」のマルチ・モードなテクストは、祭りの時間の持つ、日常に対する非日常という構造的な位置を、ニュース番組全体に対して持っていると、いうことができるだろう。そして、そもそもフットボールをはじめとするスポーツというものの起源こそ、中世の祭りの時間における共同体の楽しみにあったのであった。

こうして、スポーツのコーナーで語られる出来事は、政治や経済のニュースに対して周縁的な出来事であり、それゆえにかえって私たちには魅力的であると感じられ、それとともに、しかし本当に大切なことは他にあると思わせる、両義的な世界として構成されているのである。それでは、このようなスポーツのコーナーを、現代のニュース番組が持っている意味は何だったのだろう？

スポーツニュースの語りには、これからも検討していくべき、いくつかの問題があるのは確かであるけれど、それでも私たちは久米宏氏と同様に、「スポーツがあつてよかった」と感じるのではないだろうか。衝撃的な事件や、信じられないような事故、そして政治と経済の出口の見えない停滞、あるいは環境問題と南北問題を背景として、戦争とテロリズムが連鎖する世界などなど、ニュース番組でニュースを見れば見るほど、私たちの世界は、私たちにとって不気味なもの、理解不能で、手におえない、リアリティの欠如したものに見えてきてしまうだろう。このようなニュース番組が伝える現代の世界に、それでも「本当に大切なこと」として向き合う姿勢を、そとは明示せぬまま、私たちに与えてくれるもの、そのようなものとして、スポーツのコーナーは今日も語られ、読まれつづけられているのではないだろうか。

9-1 はじめに—「政治報道の娯楽化」をめぐって

本章では前章のマルチ・モード分析の観点を取り入れながら実際のニュース報道を分析していく。その際、ここでは特に夜と夕方の比較を通じた「政治報道の娯楽化」論の批判的検討を中心的課題としたい。

序章で触れたように、本報告のひとつの大きな主題にニュース番組の「ソフト化」「タブロイド化」「過剰化」「娯楽化」の現象をどう評価するかというものがある。「ソフト化」を、政治や経済といった「ハード」ものに対して、グルメや生活の知恵などの生活情報が拡大する現象を指す(藤田 2000)と捉えるなら、これが夕方において一層顕著に現れていることは疑い得ない。しかしわゆるハードニュースの典型とされる政治ニュースにも同じことが該当するのだろうか。すなわち「政治報道の娯楽化」が夜よりも夕方において一層顕著に現れているといえるのだろうか。

ここで言う「政治報道の娯楽化」とは、近年の「テレビ政治論」などでよく見られる次のような考え方を指す。つまりテレビが巨大な影響力を持ちながらも、その影響力の大きさに無自覚なままに「大衆迎合的」な娯楽趣味の立場から表層的な現象に特化して報道し、「真に重要な政治的争点」を軽視することで、民主主義の質を低下させていることを問題視する考え方である(例えば杉原 2002、内山 2002、岩井 1996、逢坂 2003、大嶽 2003)(注1)。

こうした「娯楽化」批判の内容の妥当性を実際の事例分析を通じて評価することが本章における課題である。結論を先取りして言えば、予想に違わず「政治報道の娯楽化」は夜よりも夕方において一層顕著であることが確認された。しかしここには若干の注釈が必要である。

第一に夕方ニュースにおいて一層顕著に「娯楽化」の傾向が見られるのは事実であるが、ここでは、政局や政治的争点とは無関係の出来事を、視聴者の注目を獲得する為に過度に強調する類の報道と、政局中心に焦点を当て、単純化された「善玉」と「悪玉」の対立劇として政治を描く類の報道は一応区別して評価するべきであるということ。第二に政治に「分かりやすさ」や「親しみやすさ」を持ち込む目的で、「笑い」を効果的に利用する手法も「娯楽化」された政治報道と位置付けることが可能である。このような積極的な意味における「娯楽化」された内容も、「重要な政治的争点」が軽視されているという根拠で批判可能かもしれないが、しかしその場合には「娯楽化」批判と「イデオロギー」批判を混同すべきではないということ。

以下ではまず田中康夫長野県知事失職報道の事例を素材に夕方と夜のニュースの比較を通じて、「娯楽化」の傾向がどのように現れているかを概観する。次いでマルチ・モード分析を通じて夜と夕方ニュースのそれぞれの特徴を明らかにしていく中で、上記の注釈について論じていく。最後に検証作業を通じた知見をもとに「政治報道の娯楽化」の位相を総括し、まとめを行いたい。

1 ここでは論壇で見られる「テレビ政治」論と、政治学における「テレポリティクス」「日本型ポピュリズム」の議論から示唆を得ている。「テレビ政治」にしても「ポピュリズム」にても本来的には積極的な意味と消極的な意味の二つに開かれているが、「大衆迎合的性質」を論じる消極的なものが常に先行する事情を踏まえて議論の修正が見られるのが近年のこの種の議論の特徴であり、本章の考察もこうした修正作業の意味合いを持っている。

9-2 田中康夫長野県知事失職報道の概略

(1) 失職騒動の概略

表1 田中知事の当選から知事選再出馬までの経緯	
2000/10/15	長野県知事選で初当選
10/26	初登庁。藤井前企業局長の名刺折り曲げ事件
11/14	県営大仏ダムの建設中止を表明
11/22	県営浅川ダム建設計画の一時中止を表明
2001/01/23	県営下諏訪ダム建設予定地を視察
02/20	脱ダム宣言発表
06/25	県治水・利水ダム等検討委員会初会合
2002/06/07	同委員会が「ダムなし案」を答申
06/20	県議会6月定例会が開会
06/25	県議会一般質問でダム事業の中止と代替案の枠組みを表明
07/05	県議会が知事不信任決議案を可決
07/15	議会を解散せず自ら失職する考えを表明
07/16	失職。副知事に職務引継ぎ
09/01	長野県知事選挙で再選

2000年10月に全国が注目する中、知事選に勝利を収めた田中康夫氏は、名刺折り曲げ事件を皮切りに多くのメディアの注目を集め続けた。2001年

2月20日の「脱ダム宣言」(注2)をめぐって県議会と強く対立して以降は、2001年6月県会で「知事の言動に反省を求める決議」、2002年2月県会で「知事問責決議」が議会から提出され、両者の対立は深刻化の一途を辿っていった。そして2002年7月5日にとうとう「知事不信任決議案」が県議会で可決されるに至った。

不信任を受けた知事には、大筋、「失職か議会解散か」の選択肢が存在したが、同年7月15日、知事は失職を選択して知事選に再出馬することを表明した。知事失職を受けてテレビ・ニュース、新聞とともに同日のトップ・ニュースとしてこれを扱った。

(2) 政局中心、争点軽視としての「娯楽化」—夕方ニュースの特徴1

田中知事の失職はどのように報じられたか。ここではまず夕方と夜のニュース全体がどのようなスタンスで政治的争点、政局を報道したかを概観してみたい。次に示す表2は、分析対象として利用した民放キー局である日本テレビ、東京放送、フジテレビ、テレビ朝日各局とNHKを含む計五局の夕方ニュースと夜のニュース(注3)の政治的争点、政局へのスタンスを示したものである。

ここで○と△の印が入っている項目は、独立したトピックとして扱われていることを意味している。この内、○印は「明示的言及」あるいは「映像的示唆」などのいくつかの方法を通じて、知事や県議会議員という主要な関係者への批判や擁護が見られたことを示している。反対に△印は中立的な局外者の立場から問題の所在を示し、問題の構図を明示的に解説している場合の「中立」と、一定の価値判断を含み批判的なニュアンスを込めてはいるものの、ニュース全体の首尾一貫したシナリオの不在によって定着するべきストーリー

² 脱ダム宣言の文言は、現在でも長野県公式HPで閲覧することができる。その内容の一部を抜粋すると次のような下りがある。「・・・現在河川改修費用がダム建設より多額になろうとも、100年、200年先の我々の子孫に残す資産としての河川・湖沼の価値を重視したい。長期的な視点に立てば、日本の背骨に位置し、数多（あまた）の水源を擁する長野県に於いては出来得る限り、コンクリートのダムを造るべきではない。」

就任以来、幾つかのダム計画の詳細を詳(つまび)らかに知る中で、斯(か)くなる考え方抱くに至った。これは田中県政の基本理念である。「長野モデル」として確立し、全国に発信したい。」

³ 番組のタイトルはそれぞれ以下の通りである。「プラス1」「今日の出来事」(日本テレビ)、「スーパーJチャンネル」「ニュースステーション」(テレビ朝日)、「ニュースの森」「NEWS 2 3」(TBS)、「スーパーニュース」(フジテレビ)、「ニュース7」「ニュース10」(NHK)。それぞれ前者が夕方、後者が夜である。

を欠いている「浮遊」との二つに分かれる（注4）。なお×印の箇所は、ニュースのトピックとして独立して取上げられていないことを示す。

表2 失職報道の争点・政局に関する報道スタンス						
夕方						
		NHK	日テレ	TBS	フジ	テレ朝
政治的争点	脱ダム	△(中立)	×	×	×	×
	経済・財政	×	×	×	×	×
	知事の政治手法	△(中立)	△(浮遊)	○(知事寄り)	○(知事批判)	○(知事寄り)
政局	失職の選択	△(中立)	△(浮遊)	○(知事寄り)	○(知事批判)	○(知事寄り)
	選挙対策	×	△(浮遊)	○(知事有利)	○(議会擁護)	○(知事有利)
	県民世論	×	×	×	×	○(知事有利)
	中央政界	△(中立)	×	×	○(知事批判)	○(知事有利)
	県職員	×	×	○(知事有利)	×	×
夜						
		NHK	日テレ	TBS	フジ	テレ朝
政治的争点	脱ダム	△(中立)	△(中立)	△(中立)		○(知事寄り)
	経済・財政	×	×	×		○(知事寄り)
	知事の政治手法	△(中立)	△(浮遊)	△(中立)		○(知事寄り)
政局	失職の選択	△(浮遊)	△(中立)	△(中立)		○(知事寄り)
	選挙対策	×	△(浮遊)	×		○(知事有利)
	県民世論	×	×	△(中立)		○(知事寄り)
	中央政界	△(中立)	△(中立)	×		×
	県職員	△(中立)	△(浮遊)	×		×

この表から直ちに読み取れるのは、夜よりも夕方が「政局中心」という点である。夕方ニュースでは政治的争点に関しては政治手法の問題に集中しており、それ以外の争点に関する言及は NHK 以外では見られない。夜のニュースが軒並み脱ダム問題にまで明確に踏み込んでいると対称的である。「娯楽化」批判が行う「重要な政治的争点」を軽視して、皮相な現象面に照準を当て過ぎるという指摘が、夕方ニュースに限った場合的を得たものであること、夜よりも夕方に「政治報道の娯楽化」が顕著であることがここで確認できる。

しかし以上を以って夕方ニュース全般を「娯楽化」された内容と一義的に断定するのはやや乱暴な議論なのでないだろうか。一口に争点軽視、政局中心といつても区別されるべき内容があるはずである。例えば全局を通じて知事の自宅から県庁まで 80 人近くの報道陣がぶら下がるシーンが強調され、中には記者が転倒したり、知事の靴が脱げたシーンを過度に強調するものがあった。これなどはまさに言葉本来の意味における「政治報道の娯楽化」であろう。

⁴ なお「浮遊」というのは、党派的な全体的ストーリーを持たないままに知事批判、議会批判のニュアンスを始めた映像を各所に配置していることを意味している。これと異なり「中立」は、完全な局外者として批判的ニュアンスを含む映像の使用を避けている NHK の場合と、NEWS 2 3 の「喧嘩両成敗」のような「中立」的な全体的シナリオのもとに編集を行っているものの双方を指している。批判的ニュアンスの込められた映像を用いながらも、その批判の意味を定着させる有意なストーリーを持たない編集の仕方がここでいう「浮遊」である。

しかしこうした政治的対立、政治的争点とはまるで無関係な場面が強調されることと、以下に見るような「単純化された党派的対立劇」としての「娯楽化」は区別されるべきである。夕方ニュースにおいて「党派性」は極めて際立った特徴であった（何を以って党派的とするかは後述する）。夜のニュースが政治的争点を中立的立場から捉え、慎重に扱つたものが多いのに対して夕方ニュースは政局のトピックをより単純化された対立劇として描くことによって、夜よりも党派性の強い映像を作り出している。次の節ではこの点を明らかにしておきたい。

9-3 「単純化された対立劇」としての「娯楽化」—夕方ニュースの特徴2

表3 夕方ニュースにおける党派的立場とその主張		
	知事に肯定的評価	知事に否定的評価
失職選択の理由	県民の意思を反映しない県議会議員が知事に不信任を突きつけたので、不信任それ自体の正当性も含めて県民に直接審判を問う行動に知事は打って出た	失職の選択は、議会を解散しても、知事の政策に賛同する議員が増える可能性は低く、再度不信任を提出される公算が高かったための選択であり極めて政治的戦略の色彩が強いものである
反田中派県議会議員の描写	知事に不信任を突きつけたものの、対立候補者がまるで決まらないお粗末な県議達	これまで議会解散か、知事の失職かの選択肢が存在し、対立候補者選びに集中できなかつたが、失職が決まったのでこれで県議たちも候補者に選びに専念することができる

表3に示すように、夕方ニュースにおける失職騒動の書き方は知事に対して肯定的な立場に立つか、否定的な立場に立つかで随分と異なっている。まず「失職の選択」に関して言えば、事前の世論調査では7割近くの県民が議会を解散し、知事自身も失職しダブル選挙を行うべきであるとの意見であった（注5）。知事自身は結果的に議会を解散しなかつたが、これに対し知事否定派は、議会の構成が再選挙の結果大きく変わらなければ再度不信任決議が可決される怖れがあり、それを避けるための政治的戦略であった点を強調した。他方知事肯定派はこの点に関する明示的解説を行わず、記者会見における知事自身の説明が行われたVTRによって知事自身の説明を強調している。まず知事肯定派の書き方について見てみたい。

①失職選択の理由に関するVTR(肯定派:テレビ朝日)

田中知事「本日、すなわち明日の午前0時をもって私が、長野県知事の私が、失職することを選択いたしました。」

ナレーション「田中知事の決断は、やはり失職だった」

田中知事「私が、県知事としてふさわしいか否かということを、この長野県で暮らされている一人一人の有権者の方に直接その信を問うと」

ナレーション「県議会が知事としての人間性に問題があるとして突きつけた、不信任決議への

⁵ 長野県世論調査協会の調査（<http://www.nagano-yoron.or.jp> を参照）によると、「県民の信を問う」選挙方法としてどれが望ましいかという質問に対して、知事選単独が16.5%、議会解散・議院選挙単独が12.0%、ダブル選挙が68.5%であった。

不満も覗かせた」

田中知事「議会の方から、人間として否定を受けた私が引き続き県民、県職員らと共に開かれた改革を行おうと、私が志すならばそれは私という、田中康夫という人間そのものを一人一人の有権者の方がその座に相応しいか否かをご判断頂かねばならないと」

<ヴィジュアル構成>

記者会見映像、田中知事のバストショット＋横顔アップ

ここで注目すべきは、下線の部分が編集によって置き換えられている点である。NHK の夜の二

ニュース映像（ニュース 10）を見ると知事の下線部の発言は、「不信任決議を受けたことへの不満があるのであれば、まず議会を解散することが筋なのではないですか」というむしろ知事の失職選択に対して批判的な質問への返答という文脈で行われていることが分かる。しかしここでは記者会見の知事批判のニュアンスを持った質問の文脈が編集され、知事自身の説明を補強するような性格のナレーションが挿入されていることが分かる。

肯定派の描写が記者の質問とナレーションの発話を置き換えることで、知事寄りの映像を作り出していたのに対して、知事否定派では次に見るよう知事の声とキャスターの声を置き換える方法で知事に否定的な描写が行われていた。

②失職選択の理由を解説するキャスターの発話(否定派:フジテレビ)

現場キャスター「知事室の中の様子をご覧頂いています。公務が終わったようなんです。…」

スタジオ・キャスター「はい。」

現場キャスター「失職を選んだ背景としてはですね、議会を解散しても自らの姿勢や政策を支持する候補が出馬する体勢が整っていないと…議会の構成が大幅に変わること可能性が少ないと判断した為、失職の方向を選んだと、こういう見方なんですね」

<ヴィジュアル構成>

ガラス越しの知事室内の知事の横顔→現場キャスターのバストショット→記者会見映像

下線部に見るとおり、「政治戦略としての失職選択」という解釈が現場キャスターの解説という形を取って行われている。知事の会見映像に重ねる形でキャスターの声が被さるいわゆるヴォイス・オーバーの手法を通じて知事自身の意見がキャスターの意見に置き換えられているといえよう。

ここで注意すべきは、知事肯定派も否定派も提示している解釈が一通りでしかないという点である。肯定派においては否定派が提示しているような「政治戦略としての失職選択」という解釈に一切触れていないし、否定派においても「不当な不信任決議のやり直し」という知事自身の言い分に明示的に触れていないのである。

次に「県議の描写」について検討してみたい。この点についても知事肯定派と否定派で明らかな差が見られた。不信任決議の後議員たちは多くの政治家に声をかけながらも容易に対抗馬を見つけることが出来ない状態にあったが、知事肯定派はこの点を不手際として大いに強調したが、知事否定派はこの点を全面に出さないように気を配っている。まず次

のシークエンスは肯定派の描写である。

③県議の描写(知事肯定派:TBS)

記者：「田中秀征氏に断られたというのは本当ですか」

議員：「いやいやそんなことないですよ」(カメラから逃げる様に立ち去りながら…)

ナレーター：「その田中秀征さんは昨日のTBSの報道番組で、このように話していました。」

田中氏：「(議員の方から)〈会いたい〉という連絡があったというので、私の方から電話して…やはり知事選のことだったんですけども、…〈そういう意思は全くない〉という事をお伝えして、良く理解していただきましたから…」

〈ヴィジュアル構成〉議院のバストショット→田中氏のVTR映像

議員に「そんなことないですよ」と言わせた後で、その発言を覆すVTRが効果的に挿入されている為、議員が強がって嘘をついているというネガティブな印象がここで作り出されている。これに対して知事否定派の側においては、次のような形で県議が描写されている。

④県議の描写(知事否定派:フジテレビ)

スタジオ・キャスター「今後のスケジュールなんんですけど8月15日に告示、それから9月1日投票という情報が強くなってますが、いかがなんでしょうか。」

現場キャスター「はい、どうやらその見通しが強くなりましたね。これで解散ということはないんですから、県政会の方でも、あらたに候補者選びの方に専念し集中し、対抗馬を立てるといつております」

スタジオ・キャスター「はい、分かりました。ありがとうございました」

〈ヴィジュアル構成〉現場キャスターのバストショット

ここでは不手際が特に強調されず、ただこれから対抗馬選びに専念するということが現場キャスターによって解説されている。

ここでもまた先と同様に、肯定派、否定派それぞれが一通りの解釈を強調している点が重要であろう。肯定派は県議の失態を強調し、否定派は県議の失態を全面に出さないように気を配っている。前者は映像を用いてより具体的に県議の失態を強調するのに対して、後者はキャスターが県議達の言い分を肯定的に代弁する形を取りながら、カメラを前に動搖する県議たちの「絵」を提示しないことで失態の事実を強調しないようなつくりになっているのである。

以上見てきた夕方のニュースの大きな特徴は、次に見る夜のニュースのようにそれぞれの言い分を考慮に入れるという慎重さがなく、〈善〉〈悪〉を明確に割り切った単純化されたストーリーとしてつくられていることである。この意味において複雑な政治現象を、スポーツや格闘技のような分かりやすい対決ドラマに仕立て、ヒューマン・インタレストに訴えているという意味において「娯楽化」された内容といえる(杉原2002、大嶽2003)。しかしこの種のニュース編集は、知事の靴が脱げたり、記者が転倒したりといった類の「娯楽」的内容とは一応区別されねばならないだろう。

夕方ニュースとは対照的に、夜のニュースでは政治的争点への言及が多く見られると同時に中立的な処理の仕方が目立った。ここでは夜のニュースの代表的存在であるTBSのNEWS23とテレビ朝日のニュースステーションを中心に検討を進めていきたい。

夕方ニュースにおいて知事肯定派の立場に立っていたTBSであるが、夜においては一転して「喧嘩両成敗」という中立的な処理の仕方を行っている。政治的争点としての脱ダム問題に触れながら政官業のもたれ合いの問題を指摘し、また知事の独断専行を訴える県議の言い分などを紹介しながら最後に現地取材に入ったキャスターが次のように締めくくるシーンにこの<中立>的立場の性格が端的に示されている。

⑤現地リポートの総括を行う現場キャスターの発話

現場キャスター「確かに知事自身が言うように、政官業のもたれ合いや税金の使い方の問題、そういうものを多く含んでいるこの脱ダム宣言、これが対立を決定的なものにしたことは確かですが、しかしこれが全てにも見えるんですけど、実際こちらに来て色々話を聞いてみると実はダムだけではないんですね。まさに政治手法の違いが小さなことから積み重なって、ことここに至ってしまった。根の深さを感じずにはいられません。だからこそ先ほどのVTRでご覧頂いたように<地獄>という言葉が出てくるんじゃないでしょうか。知事が辞めるか、あるいは手法を改めない限り地獄は続く。じゃあどうやったらその地獄は解消されるのか。まさに天国と地獄という構図は、実は県民にとって地獄ではないか。そんな思いを致します。」

不毛な政治的対立が結果として県民に「地獄」の思いをさせているのではないかという、声無き「県民」の立場を想定した上での「喧嘩両成敗」の立場がここでは明確に採用されている（注6）。

これに対してニュースステーションは明確に知事に肯定的なスタンスに立った報道に徹していた。ただし夕方ニュースと異なり、あらゆる政治的争点、政局の解釈を網羅しつつ、知事自身の言い分とは敵対的な解釈を知事本人に「ぶつける」作業を通じて知事の意見を「引き出す」という手法が見られたのが特徴的であった。

7月15日の放映当日、同局は長野にいる田中知事とスタジオを中継で結び、スタジオと現地のライブの会話を通じて失職騒動をめぐる質疑応答を行った。知事自身に敵対的な解釈を「ぶつける」手法が最も際立ったのは、「失職」選択の理由をめぐってであった。この時、知事批判を行う県議の映像の上に、中継で繋がった知事自身の映像を重ねるスーパーインポーズの手法が採用され、次のような場面が展開された。

⑥知事批判を行う県議と知事の対応

久米キャスター「…議会の方で、議会を解散すべきだったんだよとの声がありましたが、その反発の声を聞いてみ

⁶ ただし長野県世論調査協会の調査では「県政改革には多少の混乱も仕方がない」と考える人が87.3%にも達するという結果が出ている。県議が追い詰められて「地獄」なのは分かるが、県民の多くが同じ思いかどうかは必ずしも定かではないといえる。

ましょう」(スタジオ久米キャスターのバストショット)

VTR 県議 A「自分が正しいとお思いになるんだったらば、やはり議会を解散するべきだったと思
いますね。失職をされたということになりますと、自分の非を認めたということになりますでし
ょ。自分本位の選挙戦術だけを考えた行為であって、田中知事の人柄が表れておるなど」
<ヴィジュアル構成>VTR 県議のアップ+県議の声を聞く生中継の田中知事のアップ
+テロップ「議会を解散すべき」「<失職>は非を認めること」「選挙のために自分本位」

県議の知事批判の言葉に合わせて「選挙のために自分本位」といったテロップが挿入され、それを知事が神妙な顔で聞き入っているという緊張感のある構図がここでは作り出されている。こうした知事批判を行う県議の意見を3人続けて VTR で流した上で、さらに久米キャスターは田中知事に次のような質問をぶつけている。

久米キャスター「田中知事、あの、県議会議員のかなり大勢の方は議会の方を解散するべきだつ
たと、それから失職というのは責任を認めたことになるんじゃないかという声が
ありました。それ以外にも県民の方の中には、ニュースステーションでもインタ
ビューしたんですが、やっぱりダブル選挙をやって欲しいという声がかなりあつ
たんですが、こういう声に対してはどういうふうに應えますか?」

表4ニュースステーションにおける失職報道の組み立て		
主題	映像	トピック(番号は本文中に言及しているもの)
オープニング	スタジオ	ニュースの概要
	VTR	記者会見映像
失職の選択について	中継	決断後の今心境
		今日一日の公務
		失職決断までの経緯
	VTR	決断の一日
	中継	なぜ失職だったのか
	VTR	議会側の反発(⑥)
		対抗馬擁立の動き
不信任決議批判	中継	なぜ議会解散、ダブル選挙を行わなかったのか(⑦)
		不信任決議案の内容について(⑧)
		不信任決議案の原因はやはり脱ダム!?
脱ダム宣言について	中継	1年9ヶ月の知事と議会の対立の経緯
		今後の対立の行方
		長野モデルの可能性について
		知事選の今後の日程
		政官財の支配をえていけるか?

夕方ニュースのように知事の言い分だけをそのまま直接提示するのではなく、知事に敵対的な解釈をぶつける作業が意図的に行われていることがよく分かる。ただこの質疑のやり取りの目的は必ずしも知事の「失職」選択を批判するためのものではないことが続く一連のやり取りで明らかになる。田中知事は久米キャスターからの先の質問に答えて次のように述べる。

⑦知事の反論
田中知事「まず今回の一連の動きというのは、

そもそも議会の方が不信任を議会において成立したということから始まっております。・・・中略・・・。議会の方は先ほどのご意見の中で私が地方自治上の職務にのっとっ

ていないと。けども私は法にのっとって今回の選択をしておりますし、ある意味では議会の方も（不信任が）成立した後では、二つの選択肢のいずれか、それは同等の選択をする権利があるということは十分ご認識の上で不信任決議を成立されたのではないかと思いますが。」

＜ヴィジュアル構成＞知事のバストショット（中継映像）

ここで行われているのは、「失職選択が選挙戦略で自分本位」という県議の批判に対する反論である。つまり不信任決議を可決した時点で、知事に選択の裁量が委ねられるのは分かりきっていたはずだから、今更失職を選んだから自分本位だという批判は的外れだという反論である。しかしこの回答は県議への反論ではあっても、ダブル選挙をやるべきだったという県民の多数意見に対する返答にはなっていない。しかし久米キャスターはここでその点を追及することなく、「その不信任決議ですが…」と不信任決議提出の背景へと話題を転換する。

この話題の「転換」部分は注目に値する。というのも表4に示されているとおり、ここはちょうどこのニュース項目全体における起承転結の「転」の部分に該当しているからである。つまりこれ以前のやり取りは、以下の本題ともいえる「不信任決議」批判と「脱ダム問題」へと展開するための「前振り」の役割を担っているからである。言い換えるなら、知事に対して敵対的な解釈をぶつける作業が、知事の矛盾を突くというより、知事自身のより深い考えを「引き出す」目的であることがこの全体の流れを俯瞰する時非常によく分かるのである。

「不信任決議」へと話題を転換した久米キャスターは、視聴者の多くが「不信任決議案」の内容を実はよく知らないはずだと前置きをした上で、決議案の全文を朗読した上で次のようにコメントする。

⑧不信任決議批判

久米キャスター「もうこれは政策の違いとか理念とかではなくて、私あんたが嫌いだよと言っているに過ぎない（笑）」

—スタジオ全体笑いに包まれる

渡辺キャスター「感情的でね（笑）。」

久米キャスター「田中知事はですね、全人格を否定されたと言ってますけど、これはあの、あんた嫌いなんだよと言っているような…議会に出てくる決議案とは思えない」

渡辺キャスター「具体例がない。」

＜ヴィジュアル構成＞

久米キャスターのバストショット→スタジオ全体=キャスターと解説者とスクリーンに映る知事全員の笑っている様子を収めている→久米キャスターのバストショット

和やかで碎けた雰囲気の中で、議会の不信任決議がいかに常軌を逸しているかがここで鮮やかに示されている。これに続く部分で「脱ダム宣言」が政官財のもたれ合いの構図にメスを入れ「虎の尾」を踏んだ行為であったがゆえに不信任決議が提出されたことが知事自身の言葉と久米キャスターのコメントを通じて明らかにされていく。そこでは議会側の言い分である「政治手法が稚拙で独断専行であるがゆえに不信任を提出」したこと、また「田中県政に任せていては県財政が破綻する」という議会側の言い分がその都度否定されていくのである。すなわち「脱ダム宣言」を通

じた知事の「政官財の既得権への挑戦」こそが「今回の問題の本質」(久米キャスター)として語られていくのである。

以上見てきたように、ニュースステーションにおいては敵対的な解釈を知事本人に「ぶつけて」、知事の意見を「引き出す」方法を通じて、明白に田中知事肯定派の立場が貫かれていた。しかしここで見られたスタンスを夕方ニュースと一律にして「党派的」と結論付けることには抵抗がある。県議のVTRと知事の中継映像を重ねることで作り出された緊迫感や、不信任決議案全文を久米キャスター自らが朗読するなど「分かりやすさ」(注7)に徹した上で、「問題の本質」を提示しようとする姿勢は、この種の政治報道のお手本のようなものでさえある。<善>と<悪>が明確に分かれているとはいえ、「単純化」された対立劇とは言い難いのである。

「娯楽化」の問題との関連でいえば、「笑い」が巧みに批判の手法として用いられている点が重要であろう。決議案全文を読んだ上でスタジオ全体でその内容を「笑う」というやり方は、淡々とコメントするよりも視聴者にとって「分かりやすい」ように思われる。もし決議案それ自体を一人一人が読んだところで、果たして直ちにそれをおかしいと思えるだろうか。久米キャスターが「議会に出てくる決議案とは思えない」と呆れかえり、他のキャスターが「具体例が無い」と合いの手を入れることで「決議案」をどう理解するべきかという解釈の方向性が巧みに指示されているのである。こうした演出の工夫は「ハード」な政治ニュースを出来るだけ「柔らかく」「親しみやすく」「分かりやすく」しようとする努力の現れであろう。この点においてより積極的な意味における政治報道の「娯楽化」と見ることも可能といえる。

9-5 まとめ—政治報道の娯楽化の位相

以上、夕方と夜のニュースの比較作業とそれぞれの特徴分析を通じて「娯楽化」の内実について検討を加えてきた。分析によって得られた知見を最終的に表5のようにまとめることができるだろう。すなわち「娯楽的」な政治報道の内容としては以下の三つを大別することが出来る。第一に政局や争点と無関連な出来事を注目の獲得のために過度に強調するもの。第二に争点を軽視して、政局中心に焦点を当て、しかもそれを単純化された<善><悪>の対立劇として描くもの。第三に政局や争点を「笑い」を交え、「分かりやすく」描くもの。ただし第二と第三の間には、どの番組内容が「単純化」されており、どの番組から「単純化」を免れているかという多少困難な問題が残る。絶対的な基準のようなものをここで設けることは難しい。それぞれの事件や出来事にどの程度踏まえるべき項目、争点ないし意見対立があるのか、それぞれの番組がその潜在的な項目、争点や意見対立にどの程度対応しているのかという比較を通じた相対的判断でしか評価を下すことしか出来ないようと思われる。

7 一連の失職報道の中で、不信任決議案全文を紹介したのはニュースステーションだけである。本研究会がテレビ朝日で行った聞き取り調査(2003年12月実施)の中で、調査に応えて頂いた渡辺報道企画部長はこの「分かりやすさ」こそが同番組の最も意識している点であると強調していた。通常は分かっているものと前提して通り過ぎる所を、そもそもこれは何だと立ち止まる所に番組の特徴を出すポイントがあるという認識である。久米キャスターが自ら決議案全文を朗読するやり方も、「分かりやすく」「馴染みやすく」という方針の現れと理解できる。渡辺氏はこれを「アナログ的つくり」「てづくり感」「ハイタッチ」などの表現を用いて説明していた。

表5 政治報道の娯楽化の位相	
ネガティブ な娯楽化	政局、政治的争点とは無関連な出来事を注目をひくために過度に強調する
	政治的争点を軽視し、政局を「単純化された対立劇」として描く
ポジティブ な娯楽化	政局や政治的争点を「笑い」を交え、「分かりやすく」描く

しかし以上のようにして「娯楽化」の位相を区別しておくことは重要であろう。というのも「娯楽化」批判は「重要な政治的争点」を軽視することを批判の根拠としているものの、それは立場によって大きく異なるからである。

今回の事例に関して言えば、反田中知事の立場に立つ論者は、経済・財政問題における失政こそが不信任決議の「真の原因」であり、問われるべき「重要な政治的争点」であったとしている（杉原 2002）。その上でメディアが総じてダムの問題だけ取上げて脱ダムを支持する環境保護派を＜善玉＞、反対する側を＜悪玉＞として皮相に描いたと論じ、「テレビ政治」の大衆迎合的性格を批判している。しかし田中支持派の意見によれば経済・財政問題は前知事からの負の遺産であり、前任の知事執政期間中に一度も予算案を修正しなかった議会の側にこそ責任があるということになる（内山 2002）。

こうした反論を踏まえるなら、メディアは「真に重要な争点」を軽視したというよりは、失職騒動の根本的な原因が「脱ダム宣言」にこそあり、「優先すべき政治的争点」として「脱ダム」の項目を選択したといわざるを得ず、これに対する批判は単なる「娯楽化」批判ではなく、党派的立場からなされる「イデオロギー」批判といわざるを得ないのである。

もちろんメディアが採用する「イデオロギー」の傾向それ自体を批判する作業は重要である。しかしそれは「娯楽化」の意味内容とは一端区別した上で議論されなければならない。「娯楽化」の内実はいくつかの位相を持つのであり、知事肯定派と否定派それぞれの映像の分析から明らかになったように、「娯楽化」する報道の表現様式それ自体は「イデオロギー」を選ばないのである。したがって娯楽化のどの水準とどのようなイデオロギー選択が結びつくことによって問題が生じているかを明らかにしなければいけない。「政治報道の娯楽化」という概念は以上のような諸点を踏まえない限り、ただのイデオロギー批判の道具でしかあり得ないだろう（以上）。

主要参考文献

- Allan, Stuart (1999) *News Culture*, Open University Press, Buckingham : Philadelphia
- R・バルト(1984)『第三の意味』沢崎浩平訳 みすず書房（原著出版は 1982）
- MaTs Ekström (2001) "Politicians interviewed on television news" in *Discourse & Society* Vol12(5)pp563-84
- E・ゴフマン (1974)『行為と演技』石黒毅訳 誠信書房（原著出版は 1959）
- Glasgow University Media Group (1980) *More Bad News*, Routledge & Kegan Paul : London
- 萩原滋編著(2001)『変容するメディアとニュース報道』丸善
- 林香里(2002)『マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心』新曜社
- Davis, Haward H. (1985) "Discourse and Media Influence" in Edited by Teun A.Van Dijk *Discourse and communication*, Walter de Gruyter : Berlin : New York

岩井泰信(1996)「テレポリティクス」田村・鶴木編『メディアと情報のマトリクス』弘文堂

Kress,G. and Van Leeuwen, Theo (1998) "Front Pages:(The Critical) Analysis of Newspaper Layout." in Bell,A. and

Garrett,P.(ed), Approaches to Media Discourse, Blackwell

——— (2001) Multimodal Discourse : The modes and media of contemporary communication, Arnold : London.

大石裕、岩田温、藤田真文(2000)『現代ニュース論』有斐閣

逢坂巖(2003)「日本におけるテレポリティクスの展開」『思想』12月号

大嶽秀夫(2003)「日本におけるネオ・リベラル型ポピュリズム」法学論叢第152巻、第5・6号

R・シルバーストーン(2003)『なぜメディア研究か』吉見俊哉、伊藤守、土橋臣吾訳 せりか書房 (原著出版は 1999)

杉原佳堯(2002)「田中康夫 テレビに“魂”を売った<危険な善玉>」『中央公論』9月号

内山卓郎(2002)「<長野の変>とマスマディア」『世界』11月号

10-1.はじめに

本分担研究では、サンプルの収録期間中に確認された中国製のダイエット食品による健康被害報道(注1)を扱う。これまで、1996年に病原性大腸菌O157の感染源とされた大阪のカイワレ業者(注2)や、まだ記憶に新しい1999年2月1日に『ニュースステーション』(テレビ朝日)で放送された所沢のダイオキシン報道(注3)など、食品被害とメディアによる報道の関係をめぐっては、これまでに検討が加えられてきた(注4)。それらの研究においては、メディアが正確な情報が伝えたかどうかをめぐるジャーナリズム論的な視点、あるいは報道による風評被害を調査した社会心理学の視点から検討が行われてはいるものの、報道内容自体の実証的分析や言語・言説レベルでの分析といった詳細な検証が十分に行われてきたとは言い難い。

そこで本稿では、分析に際してまずダイエット報道の報道量や内容の量的分析を行い、夕方および夜のニュースにおけるダイエット報道の位相を明らかにする。次に本報告書の序および4章で既に論じたマルチ・モードの視点から、映像および語りの分析を試みる。ニュースのマルチ・モーダルな分析は、メディア研究や記号論において理論的な検討が行われつつある(注5)。ように、近年ますますその重要性が認められてきている。例えば、石田は「ニュースにおいては、現実は決して映像によって完全に映し出されるものではなく、ことばと映像とを組み合わせた<ニュースの語り>によって構成」されているとして、記号論の立場からテレビ・ニュース分析の重要性を指摘している(注6)。しかしながら、テレビ・ニュースのマルチ・モード分析は、複雑な要素によって構成されるそのメディア特性から調査・分析に多大な時間を要するなどの理由から、これまで行われてこなかったといえる。

このようなことから、ダイエット報道を事例として各局のニュース番組を横断的に見ていくことで、それらが現代のニュースのなかでどのように位置づけられ、またどのような言説を編制していくのか、あるいはどのような言説が排除されていくのか、またそこにどのような問題があるのかを探求していく必要があるだろう。

10-2.ダイエット食品被害報道の位相

事件の経過

表1 事件の経過(いずれも2002年7月)

1 以下、「ダイエット報道」と略記する。

2 大阪府堺市で発生した病原性大腸菌O157による集団食中毒事件に絡み、厚生省(当時)が「カイワレダイコン原因説」を公表したため被害を受けたとして、カイワレ損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が2003年5月21日にあり、東京高裁であった。江見弘武裁判長は「あいまいな内容のまま公表しており、その公表方法に過失があった」と認定。業者側の請求を退けた一審・東京地裁判決を変更し、18業者と業界団体に各40万~100万円の計1691万円の賠償を国に命じる逆転判決を言い渡した。

3 1999年2月1日、「埼玉・所沢産の野菜から高濃度のダイオキシンが検出された」と特集で報道し、同市の農家が野菜の値段が暴落して被害を受けたとして抗議した。なお、それを受け同18日の放送でキャスターの久米宏が謝罪している。

4 若林・漆間、2004。

5 小林、2003、岡井、2004。

6 石田、2003。

12日	中国製ダイエット食品で1人死亡 計12人肝障害
15日	鳥取で1人が肝障害。新たに2女性が入院
16日	広島、三重県で被害報告。愛知県で別の商品による被害
17日	滋賀、岡山など4県で被害報告
18日	中国で健康食品20品目を販売禁止に。14品目で48人の被害判明
19日	被害は激増し、死者4人、報告例は150を超える
20日	「問題の製品は模造品」、中国の製造元が声明 被害は34都府県から報告 厚生労働省まとめ
21日	被害発生前でも販売禁止 健康食品の規制強化へ
22日	3品目から同一の科学物質 厚生労働省、残る1品目も公表 兵庫県の被害者33人に
23日	公表商品は10種類に 厚生労働省集計で被害243人
25日	健康被害460人に 公表ダイエット食品は19種

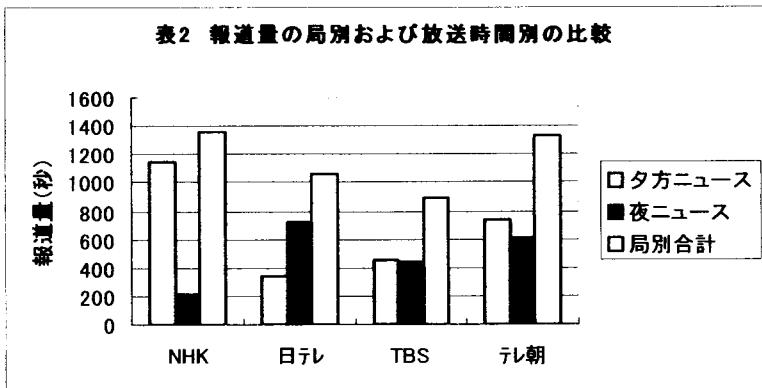
表1に最初の被害報告から約2週間の経過をまとめた。2002年7月12日、中国から輸入された3種類のダイエット用健康食品を服用した計12人が、肝障害を発症し、うち女性1人が死亡していたことが厚生労働省の調査で分かった。その後、全国各地で次々に被害が確認され、薬事法に違反した未承認医薬品と認定されたダイエット食品の数も増加していく。25日の段階では、19品目の商品について被害報告が寄せられ、460人の被害者が確認されているが、その後も絶え間なく被害報告は続いた。なお、20日の段階で34都府県という広範囲にわたって被害が報告されているのは、インターネットを通じた個人輸入が食品の主な入手経路だったことによる。

報道の概要

サンプルを収録した期間は7月15~19日の5日間である(注7)。この期間は、事件発生からは少し時間が経過しているものの、15・16日に鳥取および名古屋で新たな被害者が確認されたこと、さらに違法な成分が新たに確認されたことなどの動向を受け、再び報道が増大した時期に当たる。NHKと民放を合わせた総報道量は4644秒だった。次に各局のダ

イエット報道を時間量から把握しておく(注8)。

報道時間量は、最も多いのがNHKの1361秒で、テレビ朝日が1335秒、日本テレビが1055秒、TBSが893秒となつておらず、大きな違いは見られない。夕/夜別に見ると、NHKにおける19日の夕方ニュースは、特集のような扱いとなっており、疑いのあるすべての製品名の紹介、被害者数などの詳細な報道を行っているため、著しく多くの時間を占めているが、民放各局について言えば、夕方と夜の間の時間量に有意な違いは見ら



ると、NHKにおける19日の夕方ニュースは、特集のような扱いとなっており、疑いのあるすべての製品名の紹介、被害者数などの詳細な報道を行っているため、著しく多くの時間を占めているが、民放各局について言えば、夕方と夜の間の時間量に有意な違いは見ら

7 収録期間の抽出方法、ニュース項目の分類など調査方法の詳細に関しては本報告書全体のものを参照。

8 番組名はそれぞれ、夕方のニュースが「ニュース7」(NHK)、「ニュースプラス1」(日本テレビ)、「ニュースの森」(TBS)、「スーパーJチャンネル」(テレビ朝日)、夜が「ニュース10」(NHK)、「今日の出来事」(日本テレビ)。なお、フジテレビのニュース番組については、夜ニュースのデータが揃わなかったため分析から除外した。

れない。

次に、ダイエット報道の位置づけを考える。夕／別のニュース項目におけるダイエット報道の報道順位を見ると、明確な違いが見られる。夕方ニュースでは、NHK が 18 と 19 日の 2 日にわたってトップで報じ、日本テレビ、TBS、テレビ朝日も 19 日はトップで扱っている。その他の日付を見ても、18 日には TBS が 2 番目、テレビ朝日が 3 番目に報じるなど、ダイエット報道に重要な位置を与えていていることが分かる。一方、夜のニュースにおいては、ニュース項目のトップで報じたのは、18 日のテレビ朝日のみだった。19 日は日本テレビが 2 番目、NHK が 3 番目に報じているが、それ以外は番組後半で報道しており、重要な位置づけを与えていなかった（注9）。以上のことから、収録期間におけるダイエット報道は、量的には夕方と夜の間に大きな違いが見られなかつたが、各ニュース番組における位置づけを見たところ、夕方ニュースの方が重要なものと見なしていたことが確認できる。

また、各番組の内容がどのようなモード（注10）から構成されているのかを見てみると、NHK と民放の間に大きな違いがあることが確認できる。NHK における報道が、被害状況や厚生労働省の対応など、事件の経過や新たな動きを説明するキャスターの語りと、その語りを補うデータを示す映像で構成されていたのに対して、民放各局は夕／夜とも共通して、女性の語りと、語る女性の映像の組み合わせを中心に構成されていた。

10-3. マルチ・モード分析：女性のナラティブと身体表象を事例として

10-3-1. 分析対象と理論枠組み

マルチ・モード分析においては、キャスターの語り、テロップ、音声、挿入映像などあらゆるモードが分析対象となり得るが、ダイエット報道で用いられたありとあらゆるモードを抽出し、それらのすべてを分析するのは実際上困難である。また、同時にモードには意味表出を持たないものも含まれている。前述のように、ダイエット報道の大部分を構成しているのは、被害女性を中心としたインタビューとその映像であった。そのことから、本稿ではインタビューにおける女性の語りと身体表象を中心に分析し、適宜それらのモードと接合し、意味を持ってくると考えられる別のモードについて分析を加える。

本分担研究では、マルチ・モード分析においても、とりわけデザインの視点からニュースの言説を分析する。ここで言う「デザイン」とは、「図案」や「模様」といった辞書的な定義を指してはいない。クレスとリーウェンが、「デザインはコミュニケーションの一つの層であり、マルチ・モダリティ分析の一つの局面である」（注11）と言うように、ここでのデザインの概念は独自の広がりを持ち、マルチ・モード分析の局面において重要な位置を占めている。クレスらによれば、デザインとは映像のレイアウト（人物の配置やポーズ）、色、質料性（マテリアリティ）のことを指しており、それらは、当該社会の慣習、伝統、規定を踏襲する傾向を持っているとされている。メディアにおける言説をデザインやレイアウトという視点から捉えようとするデザイン分析は、従来からの制作者の技術論的な視点

9 夜のニュースでは、ダイエット報道よりもスポーツ・政治関連のニュース項目が優先されていた。

10 本分担研究における「モード」の定義については、序における定義に従い、「各ニュース項目を構成している諸記号の、言語的、映像的、音響的な様態」と考える。

11 Kress & Leeuwen, 2001.

による狭義のデザイン論を乗り越え、より大きな問題群へと分析を推し進めるための新たな視座を提供しているのである。

ここでは、とりわけ映像における被写体のポーズやカメラ・アングルと併せて、音声の変換やモザイクの使用、被写体が置かれた空間、明暗など、クレスラがマテリアリティと呼ぶような映像表現の要素を特に重視する。それは、そういった要素が「娯楽化」「ソフト化」の現れとして位置づけられ、これまで瑣末なものとして看過される傾向があったように思われるが、テレビ・ニュースの映像において特に重要な項目だと考えているからに他ならない。これらの考え方の基層になっているロラン・バールトの論述（注12）は、断片的ではあるが重要な示唆を包含している。バールトは、被写体のポーズに固有の重要性を認め必要があると主張する。さらに、人為的に配置された被写体が観念連合（注13）を日常的に導入するとして、被写体のポーズによる効果についても示唆している。

ニュース映像研究の文脈で言えば、森は実験心理学におけるアプローチを整理し、テレビ映像の研究への応用を検討している（注14）。しかしながら、森が先行研究の知見を慎重に検討した上で「メッセージ発信者が大勢いて成り立っている現在のニュース番組やワイドショーパン組がカメラ・アングルやそのスイッチングによってどういう映像効果を出しているもののかは非常に興味深いところである」と言及しているように、これまでのニュース映像の分析のほとんどが、テレビのニュースに介在する様々な演出の分析に重要性を認めながらも、映像と映像の関係、映像と音声の関係、映像の中におけるデザインを捉え得るマルチ・モードな分析ではなく、映像それ単体のモノ・モードな分析にとどまっていたといえる（注15）。

10-3-2. インタビューのマルチ・モード分析

表4にまとめたのは、全サンプルにおいて用いられたインタビューの局別一覧である。表からまず分かるのは、前述したように時間量、内容とともに夕方と夜の間に大きな違いはないが、インタビューが用いられた回数を見た場合、圧倒的に夜が少なくなっていることである。これは夕方のニュースに、より多くの被害女性の語りが用いられていることを示している（注16）。

ダイエット報道の大部分を占めるインタビューは、厚生労働省や県・市などの会見、被害女性、中国の販売会社をなど多様な声を対象として行われている。しかしながら、どのような位置にある人の、どのような発言を拾っているかを見ると、局ごとにその特徴は大きく異なる。NHKは被害者へのインタビューは行わず、医者や有識者といった権威のある語りを用いている。日本テレビはインタビュー自体の回数は少ないものの、ナレーションや他の映像の挿入によってインタビューを切らない傾向があるため、一つ一つのナラティブの時間が長くなっている。TBSでは一度、国民生活センター担当者の談話が用いられるが、有識者による解説などが用いられなかったこと、多くの割合が被害女性の語りで占め

12 R・バールト、1984。

13 例えば、書架の前で映すことによって、知的というイメージを形成するというような事例が挙げられている。

14 森、1995。

15 萩原らの研究（2001）は、ニュースを音声や映像、テロップといった諸要素に分類して、その量と特徴に関して綿密な分析を行っている点で参考になるが、要素間の連関やその効果の問題については言及していない。

16 夜ニュースではその分をキャスターのコメントやスタジオでのトークが占めていると考えられる。

られていることなどが特徴として挙げられる。最もインタビューを多用していたのは、テレビ朝日である。テレビ朝日のニュース番組では語り自体が多くの時間を占めているが、夕／夜に共通した素材を用いており、女性Aさん、女性Bさんのインタビューが繰り返し流されていたのが特徴である。

表4 インタビューの項目一覧表

(太字は被害女性)

NHK		テレビ朝日	
夕方	夜	夕方	夜
医者		滋賀県の会見	鳥取の女性「Aさん
坂口厚生労働大臣		鳥取の女性 Aさん	神奈川の女性 Bさん
京都市の記者会見		Aさんの治療に当たった医師	Aさん
医者		前出の女性 Aさん	Bさん
坂口大臣		神奈川の被害女性 Bさん	新たに被害女性 Cさん
販売したエステ社長		滋賀県の会見	輸入代行業者
昭和薬科大学教授		女性 Aさん	製造主
中国の工場の担当者		Aさんを診断した医師	被害女性 Dさん
		女性 Bさん	厚生労働省事務次官
		輸入代行業者	薬を監視する国民運動の会
		グローバル伊藤園社長	女性 Bさん
日本テレビ		販売業者	女性 Aさん
夕方	夜	厚生労働省事務次官	坂口大臣
服用した女性	運動している女性 6人	韓国の薬店	
販売した女性		輸入業者	
坂口大臣		薬を飲んだ韓国女性	
		京都市の会見	
		坂口大臣	
		中国の化粧品店店員	
TBS		中国食品を扱う日本の業者	
夕方	夜		
服用していた女性	食品を飲んでいた女性		
被害を訴えた九州の女性	服用した女性		
厚生労働省の会見	厚生労働省の会見		
栃木県の会見	栃木県の会見		
国民生活センター	国民生活センター		
前出の九州の女性	坂口大臣		
京都市の会見			
知人に聞き服用した女性			
九州の被害女性			
グループ購入した主婦 Aさん			
グループ購入した主婦 Bさん			

① 直接提示／間接提示

近年の言説分析や会話分析の研究の知見は、メディアにおけるインタビューが対象者の生の声を反映しているわけではないことを明らかにしてきた。例えば、メディア・ディスコースをめぐる先行研究では、権威ある声はより直接的に提示され、権威を持たない声は、例えばナレーターやキャスターによって要約されるといった間接提示の形式が取られることが報告されている（注17）。しかし、ダイエット報道では逆に被害者女性の声は直接的に提示されていたのに対して、記者会見の多くが、ナレーションやキャスターの語りによって全てを要約されたり、途中からボイス・オーバーをかぶせられたりしていた。以下の例は典型的な要約の形式である。

[事例 1] 記者会見の要約例(日本テレビ・19日夕)

女性キャスター：「京都市の発表によりますと、30代の女性は劇症肝炎を起こして去年の11月に死亡しました」

＜ヴィジュアル構成＞

記者会見映像・京都市担当者のバストショット

[事例 2] 被害者のインタビュー例(テレビ朝日・18日夕)

神奈川県の女性Bさん(27)：「すごい体重が減るといううたい文句だったんで、飛びつく人はすごく多かったですね」

＜ヴィジュアル構成＞

家庭の居間・女性の胸部アップ

テロップ：

記者会見における談話は、被害状況や政府の対応策を詳しく知ることのできる情報源である。しかしながら、記者会見はボイス・オーバーが用いられて極めて大まかに要約されていた。それに対して被害者のインタビューは多くの場合、発言通りのテロップまで表示し忠実に提示している。このような分析結果からは、民放のダイエット報道において、特に被害者の語りに重点が置かれているということが、まずは言えるだろう。しかしながら、このことが被害者の声を直接的に提示しようとした結果なのか、あるいは別の意味を持つものなのかどうかは、他のモードとの関連を見なければ分からない。

② ナラティブ／カンバセーション

インタビューの形式を分析するにあたって、「ナラティブ」と「カンバセーション」という

分類を導入する。文学研究や会話分析の領域では、ナラティブについて様々な定義が存在するが、ここでは操作的な定義として、被害者が単独で語る(あるいは単独で語っていると表象されているもの)をナラティブとし、インタビュアーの質問が音声やテロップなどの文字情報によって提示されている、あるいは会話形式を取っているものをカンバセーションと分類している。この分類に基づいて分析した結果、被害者のインタビューは、そのすべてがナラティブの形式を取っていたのに対し、食品被害とは直接的に関係しない女性へのインタビューはカンバセーションの形式(日本テレビ・16日夜)を用いていた。このインタビューでは2人の女性が3組登場している。

[事例3] カンバセーションの例(日本テレビ・16日夜)

女性A「今、運動してるんで、特にダイエットのためというよりは自分の健康維持と健康管理のためにしているんですが」

女性A「漢方っていうと完全・安心っていうイメージがすごく私たちの中にあるから…」

女性B「こういう言い方したら変だけど、中国とか言うと健康っていうイメージがあるよね。でも実際にわたし、実は通販で…」

女性A「買ったことあるの?でもわたし実際『痩せたよね』って言ったよね?」

女性B「言えなかつたんだよ」

女性B「本当にね。今ニュース見て余計に、あー浅はかだったかなーって思っちゃうよ。安易でした」

女性A「やっぱりその時は痩せたい気持ちの方が勝ってしまって…」

女性B「その時は強くて」

キャスター「夏海さんは食事制限ダイエットをしたことがあるそうです」

女性C「本当に痩せたい人の気持ち、分からぬでもないけどね」

女性D「貰えるんなら飲んじゃおうかなってのはありますよね」

女性C「うん。中にはちゃんと痩せる薬ってのもあるんだよね?」

女性D「あ~」

女性C「だから、そういうのを販売してる人たちも、あれじゃない?この事で売れなくなったりするんじゃない?本当に効くのもあったりするしね。でもやっぱり動いた方がいい」

キャスター「遠藤さんはリンゴダイエットの経験者です」

女性E「よく分からないもんね、一般人はね。何が入ってるって言われてもね」

女性F「よく分からない」

女性E「怖いよね。ダイエット食品でも何でも。たくさんやってみないと分からないみたいなのがあるじゃない」

女性F「うん。やっぱり運動とかしてさ健康的に痩せないと。昔、親に言われた。金かけて食べて金かけて痩せてたら意味ないだろって」

<ヴィジュアル構成>

車内での2人の女性：バストショット

テロップ：運動で健康管理している女性の声

このインタビューは、女性Bの「思っちゃうよ」、女性Cの「あるんだよね」というくだ
けた言語表現からも分かるように、友人同士の明るく楽しげな談笑によって構成されてい
る。またインタビュー中、継続して「運動で健康管理をしている女性」のテロップが表示
されており、さらに最後の女性Fの発言に関しては、「運動とかして」「健康的に痩せないと」
という強調のテロップも付け加えられる。

ヴィジュアル構成を見ると、カメラは正面から映しており、アングルはバスト・ショットだった。親密性を演出するカンバセーションというモードが、果たしてどのような意味
表出を持つのかについては今後の研究課題である。しかしながら、被害女性のナラティブ
が、このインタビューのモードとはあらゆる要素において対照的であったことに、ここでは
留意しておく必要がある。被害女性へのインタビューは、暗い照明に設定された家庭の
居間と思われる場所で、しかも多くの場合、それらには音声の処理や画像処理(プライバシ
ー保護のための音声変換や映像のモザイク処理など)が加えられている。彼女たちは違法な
薬物の被害者であるにも関わらず、言うなれば「告白」や「懺悔」とも言えるような空間
が演出されている。上記のカンバセーションとナラティブとの対比は、「運動で健康管理を
している女性」の正当性を強調する同時に、被害者を「安易に薬に依存した女性」として
固定化させていると言えよう。ダイエット食品を使用した被害者はこのような扱いを受け
ているが、ダイエットすること自体の是非は語られないばかりか、後述するように、ダイ
エット報道全体を通じて、むしろ理想的な身体像が提示され、ダイエットをすることが積
極的に称賛されているように思われる。

このように、ダイエット報道においては、インタビュー・モードの違いにおける女性の
序列化は、必ずしも直接提示か間接提示かという分類における声のヒエラルキーとは一
致しない。つまり、それらは話法のレベルにおいては極めて直接的に提示されてはいるもの
の、それは必ずしも被害者の声を反映しているのではなく、その語りの置かれた場所、ポ
ーズやカメラ・アングルなどの諸要素によって序列化され、固定化されていると考えられ
るのである。

10-3-3. 女性の身体表象の<デザイン>

ここでは、デザインの要素のなかでも特に、被写体の置かれたポーズと場所の2点につい
て、被害女性の身体とその他の女性の身体表象を比較分析する。女性キャスターや女性リ
ポーターを除き、被害に遭った女性とは区別された女性の表象と考えられるものに次のよ
うなものがあった。ひとつは、前述の運動している女性へのインタビューである。その他
に顕著に見られたのは、被害女性のナラティブの間に度々挿入される街頭を歩く女性の映
像である(TBS・17日夕および夜など)。以下の事例は、両者の典型的な映像である。

[事例 4] 背後からのショット(日本テレビ・19 日夕)

<ヴィジュアル構成>

被害女性へのカンバセーション：背後からの撮影。肩越しにインタビュアーが見える。

テロップ：中国製ダイエット食品を服用した女性(左) 吐き気立ちくらみはもちろん、
動悸とか息切れー(中央) 中国製ダイエット食品 広がる被害報告(右上)

[事例 5] 断片化された身体のアップ(テレビ朝日・18 日夕)

<ヴィジュアル構成>

被害女性のナラティブ：胸部のアップ

テロップ：神奈川 B さん(27 歳)(左) 甘かった…(中央) 中国製ダイエット食品 死者 2 人 入院 13 人に(右上)

[事例 6] 被害女性以外の女性(TBS・18 日夕)

<ヴィジュアル構成>

街頭を歩く女性：背中から足にかけて背後から撮影(女性は被害女性と比べてスリム)

テロップ：●厚生労働省は早く原因物質を特定すべき

被害女性の表象

被害女性が取るポーズ¹⁸を概括すると、それには大きく二つの傾向が確認できた。ひとつは事例 4 のように背後から撮るもの。もうひとつは、事例 5¹⁹のように過度に身体を断片化したものである。両者に共通する特徴は、正面から被写体を撮っていないことであるが、これらは各局に共通して著しく見られたものであり、ダイエット報道における女性表象の在り様として一般化できるものである。映像分析を行ったうえでとりわけ注意を引くと思われたのは、後者における映像のカメラ・アングルである。それらは、事例 5 からも明らかなように、過剰なクローズアップで(多くの場合、肉感のある)腕や胸、腹部、臀部を映し出し、その映像は反復して用いられていた。

バルトが述べているように、身体がどこに配置されるのかはデザインの重要な要素である。映像における被害女性の置かれた場所に注目すると、19 日夕の日本テレビを除いて、そのほとんどが家庭の居間(ないしは居間と表象される空間)であった。

被害者とは区別される女性の表象

被害者ではない女性についての表象は、サンプル数が少ないため一般化できるものではないが、前述の二つの例におけるポーズを見ると、事例 3 は正面からのバストショットと

18 ポーズには、あるポーズを取った被写体を撮影する際のカメラ・アングルが伴うが、ここでは両者を明確に区分せずに扱う。また、ポーズの下位概念には、その身に着けている服装の素材といったマテリアリティも含まれ、それらも大きく関連していく。

19 事例 5 は事例 2 と同じ素材である。

なっており、事例 6 に見られるような街頭を歩く女性は、全身を捉えるものだった。これだけを見ても、背後からのショットや断片的なポーズにしか見られなかつた被害女性の表象とはそのポーズが大きく異なっていることが分かる（注20）。バストショットというカメラ・アングルがキャスター やリポーター、有識者の映像に共通するものだった（注21）ことから考えると、被害女性の身体表象の特異性があらためて浮き彫りになる。

また、幾度となく用いられる街頭を闊歩するスリムな女性の映像は、一見何気なく挿入されているが（それが意図されたものかどうかは別として）被害女性と比較した場合に、ニュースのシークエンスの中で大きな意味を持っていると考えることができる。なぜなら、これらの映像は繁華街やオフィス街といった公共空間に配置されることで、規範的な身体像を持った「一般化された女性」という観念連合を形成しているものと考えられるからである。それらが規範的な身体として機能するためには、様々なマテリアリティも大きく関連してくる。例えば、被写体が身に着けている服（注22）や映像における色彩や明度といったマテリアルな要素は、この場合、一見するとその場所性に従属している。家庭の居間の明度は薄暗いものとなっており、公共空間は明るいものとなっている。また、被害女性の映像には、プライバシーの保護のためと思われるモザイクや音声変換といった処理が加えられるのである。このようなモードの従属的な結びつきは自明のものとして考えられがちであるが、そうではない。現代の照明技術を持ってすれば居間においても十分な明るさで撮影できるだろうし、街頭においても暗い映像は撮影可能なはずである。ここで問題視すべきなのは、どうしてどのようなモード間の接合が自明のものとして成立しているのか、また、それによってどのような言説が編制されているのかということに他ならない。既に確認したように、映像のデザインというものは、当該社会の慣習、伝統、規定を踏襲する傾向を持っている。日本におけるメディア組織の慣習や伝統のなかで、ある特定のモードが接合され、それが、ある特定の言説を編制していく様相の一端をここに確認することができる。具体的に言うなら、ここでは、インタビュー・モードの分析において言及したように、一見、被害者への配慮と考えられる断片的な映像、モザイク処理、音声の変換といった編集が、逆に被害女性を「一般化された女性」の下位に固定化し、「ダイエット薬に安易に飛びついた主婦」として編制してしまうという逆説を孕んでいると言えよう。

表 5 女性の身体表象の類型

	被害女性の身体	一般化された女性の身体
ポーズ	断片的	全体的
	腹部、胸、臀部など	正面のバストショット、全身
場所	家庭の居間	公共空間
明度	暗	明
画像処理	あり	なし
音声処理	変換あり	変換なし

20 街を歩く女性の映像と被害女性のインタビューを単純に比較することは難しいが、少なくとも、事例 3 はインタビューであるため、被害女性の事例と単純比較が可能であろう。

21 通常、キャスター や有識者をめぐる映像に用いられるを考えると、バスト・ショットというアングルに権威付けの効果があると類推することができるだろう。

22 居間における被害女性が「主婦」と見なされる服装だったのに対して、街頭の女性は職業を持っていると思われる服装であった。

10-3-4. まとめ

一連のダイエット報道を通じて、女性の身体のあり方やダイエットに関してはキャスター やナレーターの語りのレベルにおいては、非常に抑制の効いたものであった（注23）。つまり、「女性の身体がどうあるべきか」、あるいは「食品被害の原因がダイエットを望んだ女性にある」ということは明示的には語られない。既に前述のインタビューの分析において、特にナラティブ／カンバセーションというモードの対比から垣間見えたが、デザインの視点からあらためて女性の身体表象に着目することで、とりわけ映像レベルにおいて女性の身体のあり様が過剰に語られていること、映像のデザインを通じて、被害女性と一般化された女性が明確に区別されていること、さらに非対称的な関係が構築されていることが析出できた。

10-4. 結論

ここまで、マルチ・モード分析を通じて、ダイエット報道の言説編制を考察してきたが、最後にダイエット報道の分析を通じて見える現代のニュースにおける問題点を二つ挙げておきたい。

10-4-1. 身体化される現代ニュース

ニュースにおけるダイエット報道の位相を分析するため、収録期間における身体や健康に関するニュースを抜き出したのが、表6である。

ダイエット報道を含む健康や身体に関する各局のニュース項目を見てみると、「いびきに潜む危険」（日本テレビ・17日夜）、水虫の女性が増えていることを報じる「なっとく！ ミュールが履けない」（TBS・17日夕）など7件が確認された。ここで、ダイエット食品における健康被害を報じ、ダイエットの危険性に警鐘を鳴らす一方で、「快適生活塾 隠れ肥満を撃退する方法」（テレビ朝日・17日夕）、「金曜自由区 一日一快食ダイエット」（テレビ朝日・19日夕）など、あるべき身体の規範像を提示し、身体の加工・規律への欲望を煽り立てるような報道が行われていたことが分かる。

23 しかし、キャスターによるコメントが番組の特徴とされる『ニュースステーション』（テレビ朝日・17日）では例外的に、キャスター2人のスタジオ・トークによって以下のように、プロダンサーの身体が引き合いに出されて、「運動して痩せることが良いことである」という価値観を提示している。

久米「このニュースの第一報をお伝えしたのは、ニュースステーションは先週の金曜日だったのですが、ちょうどその日アメリカのミュージカルのスイングのね、方たちに来ていただいて踊っていただいたんですけど、やっぱりきれいな肉体っていうのはああいうことですよね」

渡辺「動かしてこそ」

表6 健康・身体に関するニュース一覧

いびきに潜む危険(日テレ・17日夜)
なつとく！ ミュールが履けない(TBS・17日夜)
特集 プチ整形に被害急増(TBS・19日夜)
快適生活塾 隠れ肥満を撃退する方法(テレ朝・17日夜)
ナゼダス調査隊 骨粗しょう症に新たな切り札(テレ朝・18日夜)
現代人の声に異変(テレビ朝日・18日夜)
金曜自由区 一日一快食ダイエット(テレ朝・19日夜)

また、これらのニュース7件のうち6件は夕方ニュースで報じられている。このことから、現代における民放の夕方ニュースにおいて、健康あるいは身体に関するニュースが一つのジャンルとして定着している様相がうかがえる。

このような「様相からは、「主婦」を主な視聴者層と想定した夕方ニュ

ースの娯楽化状況が、「ニュースの身体化」とも言える状況を内に含んでいると考えることもできるだろう。そういう報道が人々の健康意識や身体に対する規範意識にどのような影響を及ぼしているのかは今後探求すべき課題である。

10-4-2. 「ダイエット問題」と「食品被害事件」の間の緊張関係

ダイエット報道全体を概観すると、それは、「ダイエット問題」と「食品被害事件」の間の緊張関係を孕んだものであったと考えられる。NHKの報道は、ダイエット食品による被害を事件として扱っていた。なおも被害者が増加している状況の中で、有害な物質を含んだ食品の製品名やその入手経路についての情報、有識者による解説を提示し、被害を最小限にとどめることに主眼を置いたものであったと言える。民放においても、日本における漢方信仰の罷(テレビ朝日・18日夜)、韓国での被害の拡大(テレビ朝日・18日夜)、インターネットによる個人輸入の問題点や人的なネットワークによる広がり(テレビ朝日・18日夜、TBS・19日夜)、中国における流通管理のずさんさ(テレビ朝日・19日夜)といったテーマを織り込んだものもあった。これは、完全にNHKが前者で民放が後者であるという二分法的な図式は単純であり、民放ニュースのなかにも両者の間の緊張関係があったことを示しているが、総じて、民放ニュースでは夕方・夜を問わずダイエットに付随する問題、つまり安易に痩せようとしたことに起因して起きた問題として、ダイエット報道を枠付けていたと言える。序で指摘したような、メディア・ディスコースにおける情報とエンターテイメントの間の緊張関係が、ダイエット報道における局別の、さらには番組内の編成おいて端的に見られることは興味深い知見である。また、このような言説の編制のメカニズムは、さらに詳細なモードの解剖学的な分析を通じて、より解明できるものと考えられる。

<引用・参考文献>

- 石田英敬(2003)『記号の知／メディアの知』東京大学出版会
 伊藤守・藤田真文(1999)『テレビジョン・ポリフォニー 一番組・視聴者分析の試み』世界思想社
 内田隆三(1997)『テレビCMを読み解く』講談社現代新書
 岡井崇之(2004)「言説分析の新たな展開—テレビのメッセージをめぐる研究動向」
 『マス・コミュニケーション研究』64号

- 小林直毅(2003)「メディアとディスコース」鶴木眞編『コミュニケーションの政治学』
慶應義塾大学出版会
- 萩原滋(2001)『変容するメディアとニュース報道』丸善
- 森康俊「実験心理学的アプローチによる映像分析の現状」
『マス・コミュニケーション研究』46号、1995年。
- 山田富秋(2004)「エスノメソドロジー・会話分析におけるメッセージ分析の方法」
『マス・コミュニケーション研究』64号
- 若林誠一・漆間治「“メディアの何が問われているのか”」『放送研究と調査』2004年1月号
- R・バルト(1984)『第三の意味』沢崎浩平訳、みすず書房(原著出版は1982)
- Davis, H. H. (1985) Discourse and Media Influence. Van Dijk, T. A. (eds)
Discourse and Communication. Walter De Gruyter.
- Kress, G. & Van Leeuwen, T. (2001) MULTIMODAL DISCOURSE, ARNOLD.
- Bell, P. & Van Leeuwen, T. (1994) MEDIA INTERVIEW, UNSW PRESS

小括 あとがき

本研究は、文部科学省科学研究費補助金基盤研究(B)(1)「ニュース」「報道」番組の編成モードならびに言説の分析を得て行われた。この研究は、本報告書の執筆メンバーである小林、藤田、高橋が共同して出版した「テレビジョン・ポリフォニー」伊藤守・藤田真文編、世界思想社、1999年に続く、共同研究の成果である。これまで、ポピュラー文化の分析を行ってきたわれわれにとって、テレビの「ニュース番組」「報道番組」の領域に目を向けることはある意味で必然的な流れであった。共同研究者の藤田真文は「現代ニュース論」大石裕、岩田温、藤田真文編、有斐閣、1998年を刊行するなどこの分野で先駆的な業績を出しているが、すでにこれまでニュース分析を手がけてきた若手研究者の清水、烏谷、岡井、田中の三氏に本研究に加わってもらい、マルチ・モード分析という新たな視点を提起し、具体的な知見を析出できたことは、本研究の成果のひとつといってよい。個人の調査研究だけでは、ここまで多角的な分析を行うことは不可能である。力作を書いていただいた執筆者全員に感謝したい。

当初設定した目的——第1は個々のニュース項目のテクスト・言説分析、第2は番組全体の編成の特徴分析、第3は海外(特にイギリス)の番組との比較による日本のニュース報道の特性分析——に照らして、不十分な点も残った。そのひとつは、個々のニュース項目のマルチ・モード分析を通じて、より一般化した知見を得るところまで到達できなかったことである。個々の映像の処理、映像のつなぎかた、典型的なサウンド効果の技法、テレビに特有のナラティブ、そして映像と音声と音響の接合の様式など、マルチ・モード分析の方法論を精緻化させながら、それぞれ特徴的なタイプを構築していくためには、今後かなりの番組を分析していく必要があるだろう。今回の研究はその第一歩である。また、番組全体の編成の特徴分析を行うには数週間単位で分析対象を設定する必要があるが、その膨大な量を整理し分類することは今回できなかった。これも今後の課題としなければならないだろう。さらに、テレビニュースの生産過程とその政治社会学的分析については、本研究の直接的な狙いにはしなかったとはいえ、第1章の林論文が示唆するように、ニュース番組の問題を考える場合にきわめて重要なフィールドをなしており、分析の視点や方法についてより突っ込んだ議論を展開していくことが焦眉の課題である。聞き取り調査に協力していただいた関係者にあらためてお礼を申し上げるとともに、調査内容を十分汲み取れず、誤解や誤読が散見されるとすればその責任はすべて伊藤にある。ご叱正をいただければ幸いである。

わたしたちが研究を開始した2001年の時点では、予想もできなかつた世界的な事件が続き、テレビニュースはその圧倒的な影響力を及ぼし続けていることを眼の前に突きつけられながらの作業であった。テレビというメディアが果たす機能の大きさに見合う研究であることを心がけたつもりだが、テレビメディア研究の困難さと対象の複雑さに起因する難解さを自覚させられたことも確かである。今後の研究に生かしていきたい。 伊藤 記